

第一回東京国立文化財研究所

民俗芸能研究協議会報告書

— 復活と継承 —

東京国立文化財研究所芸能部

はじめに

伝統文化を再評価する風潮が一般的となっている今日、近世期の華やかな民俗芸能とは異なり、地味ではあるがその発生の時代が古く、文化財として価値の高い民俗芸能が、伝承地の過疎化や高齢化、少子化の波の中で、その継承保存が困難となっている。

そこで東京国立文化財研究所芸能部では、1999年3月10日(水)11日(木)の二日間にわたり、それ等の中から伝承の危機に直面しているが継承に尽力している民俗芸能の保護団体を選び、現地で具体的な問題に取り組んでいる保存会長などの関係者に一堂に会してもらい、現状報告と対策等について研究協議し、現地における今後の継承発展に寄与することを目的とした第一回民俗芸能研究協議会を開催した。

今回選ばれた団体は、重要無形民俗文化財、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財などの民俗芸能保護団体16件であり、「復活と継承」をテーマに、参加者一同熱心に研究討議を行った。

当報告書は、この折りの研究協議の内容を整理してとりまとめたものである。

目 次

はじめに

I	民俗芸能保護団体からの事例報告	1
1	王子田楽衆(東京都北区王子)	高木 基雄 3
2	神沢田楽保存会(静岡県天竜市神沢)	坪井理佐雄 7
3	永井大念仏剣舞保存会(岩手県盛岡市永井)	小笠原健吉 10
4	中宿糸操燈籠人形保存会(群馬県安中市宿)	佐藤 輝男 13
5	柏崎市綾子舞保存振興会(新潟県柏崎市)	伊東 勉 16
6	寺野伝承保存会<遠江のひよんどりとおくない> (静岡県引佐郡引佐町渋川寺野)	伊藤 信次 20
7	懐山おくない保存会<遠江のひよんどりとおくない> (静岡県天竜市懐山)	大桑 太作 23
8	題目立保存会(奈良県山辺郡都祁村)	西久保忠勝 26
9	竹崎観世音寺修正会鬼祭保存会 (佐賀県藤津郡太良町)	澤 純滋 29
10	成仏寺修正鬼会保存会 (大分県東国東郡国東町大字成仏)	安部 暁昇 32
11	岩戸寺修正鬼会保存会 (大分県東国東郡国東町大字岩戸寺)	石光 祐照 33
12	諸鈍芝居保存会(鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍)	瀬沢 達也 37
13	与那国民俗芸能保存会 (沖縄県八重山郡与那国町)	玉城 孝 40
14	秋田万歳保存会(秋田県秋田市飯島)	北條貞次郎 43
15	物部いざなぎ流神楽保存会(高知県香美郡物部村)	高木啓夫 46
16	巖原町盆踊保存会(長崎県下県郡巖原町)	松本 閏 49

II	アドバイザーによる講演	51
	「地域の教育力と民俗芸能」－民俗芸能の継承をめぐって－	
	文化財保護審議会専門委員 植木行宣	53
	「民俗芸能の復活について」	
	民俗舞踊研究会代表 須藤武子	60
	「映像手段を活用して民俗芸能を記録することの意義」	
	民族文化映像研究所所長 姫田忠義	65
III	まとめの研究協議	71
	参考資料	87
	第一回東京国立文化財研究所民俗芸能研究協議会 開催日程	88
	出席者（関係者）一覧	90
	綾子舞詞章	100

I 民俗芸能保護団体からの事例報告

ざっくばらんに、思っていることを言ってしまう。言葉のアヤになりますけど、あえて言わせていただければ、民俗芸能をやっている中心者は農耕馬と一緒にです。芸はやってこい、補助金をくれても会計報告を出さなければいけない、ということは、芸能だけに使え、おまんまの足しにはいけないということです。これでは中心になる者が後継者を作れるわけがありません。やっている人間の後ろを見ている子供たちが、あんなおやじになりたくない、家庭崩壊はしたくない、これが伝統芸能をやっている本当の、中心の人間の困っている問題です。例えば私は小学校へ行って田楽の話をします。無料なんです。ボランティアという言葉がはやりすぎます。仕事をほったらかして行くんです。サラリーマンの人はそんなこと出来ませんね。私は自営業ですから仕事ほったらかしていきます。かみさん店番しています。私はお客さん開拓する時間はないわけですよ、これに対する援助ないんです。これがいま小学校の教育の現実ですね、こんなことで良い教育出来るわけじゃないです。本当にボランティアなら、学校の先生ボランティアやりなさいと言いたくなります。どうやって復活してきたのかという事を話せというのが今日の中心でもありますので、充分話す時間がないということで、私は文章にして来ました。ここには私以上に艱難辛苦して芸能をやっている方が何人もお見えになっていらっしゃると思います。こういう復興の仕方もあったのだと参考の語りぐさにしていただければと思います。

田楽というのは、雅な世界に対する宮廷の人たちから見て粗野な音楽というので始まったもので、田というのは太鼓のデンです。楽は音楽ですね。王子田楽は東京都北区王子神社に伝わる魔除けの踊りです。起源を記すものはありませんが、田楽の踊りの形態を、現在われわれがやっていて、また過去にもやってきた五十いくつある種目に照らしてみますと、南北朝のころに始まった芸能形態ではないか。江戸初期に踊られてたという書があり、江戸初期に踊っていた絵があるので、江戸初期に出来たのかと思う人がいるかもしれませんが、田楽というのはもっと古く、平安時代、あるいはそれ以前に始まって、パレード田楽が、神社仏閣の中で向かい合って踊るようになる、定点の踊りになったのは鎌倉時代以降で、王子田楽はおそらく南北朝時代に始まったと考えられているわけです。田楽特有の芸能形態を王子田楽はすべて揃えています。諸国の田楽は全部揃えているものはないんです。そういう意味で王子田楽は、現在残っている田楽の中で、標本的な田楽で、もっとも研究に値する田楽というふうには言えると思うんです。

王子田楽の特徴を10点あげます。田楽を招くのに「七度半の使い」というのがあります。これがすべて全うされています。鎧武者の警護があり、踊りを8人ですること、2列になったり入れ違ったり、円になったりの田楽特有の動きをすること、2名の主役がいること、鼓、ささら、小太鼓を持って踊る楽特有の楽器揃えであること、踊りが12番に分かれ、伝承が文書により確かなこと、花笠に魔除けの赤い紙を下げること、刀を付けて踊ること、以上が主な点です。

では昭和58年に私が中心になって王子田楽を復興したいきさつについて申し上げます。多くの方々の協力を得てきましたが、王子田楽の復興は全くの芸能の素人である単独個人の熱意が、奇跡的な経緯を経て成就した、きわめて特異なケースであるということが出来

ると思います。

昭和18年を最後に、戦争の被害により王子田楽は断絶しました。昭和30年代にはまだ王子神社の氏子衆の中に、かつての出演者も指導者もお祭りの担当者もすべてが揃っていたわけです。それにもかかわらず、小道具や装束を一切合切、戦争の災禍でなくしてしまっただけ復活のめどが立たないという事情から、話は暗礁に乗り上げてしまいました。以後復興の取り組みはなくなってしまいました。そして三十年たちました。昭和58年のことです。かつての祭りの担当者も、田楽の指導者もすべてが死に絶えてしまったのです。王子田楽は地元では見ることが出来ない、幻の王子田楽という言葉で王子神社の中で語られる芸能になってしまいました。そういう中で私は昭和18年の生まれなのですが、かつての田楽を全く知らない、笛も吹けない、踊りも太鼓も知らない、神社の祭礼にも、町会活動にも参加したことがない、そういう個人がふとしたきっかけで、町の古老から聞いた「ヒイヒロ、ヒャアヒャア」というたった10文字、その言葉に衝撃を受けました。たったそれだけの音に感動して、それに対しての愛らしさを覚えたのがきっかけとなり、この笛の音をそのまま宇宙の彼方へ失ってしまっただけではせつない、という気持ちから出発した行動が、ついには王子田楽を完全に復興してしまった。何とも不思議な巡り合わせと自分では思う次第です。

笛の言葉への感動から、先ず始めにしたことは、昔子供のころに踊った人たちが多少ご存命だったので、そういう経験のあるお年寄りを探し出し、思い出話や踊り方や曲について聞き出したことでした。以来資料探しに明け暮れ、王子田楽の曲の発掘に取り組むようになっていったのですが、横笛の吹き方が出来ないのです。笛の吹き方から習わなければならないということで、笛の師匠に弟子入りしました。そして技術を身につけようと思いました。同時に周りの人々に昔あった王子田楽の貴重さを話して回ったわけです。そして親御さんの関心を得まして、横笛を習ってくれる子供たちを3人集めました。笛も満足に吹けませんでした。こういうふうには吹けば吹けるはずだという教え方をしました。それでも関心を持って集まってくれたのです。間もなくさらに3人の青年が加わってくれました。

初段の段階にありましては、この貴重な王子田楽の曲をひそかに覚え、ひそかに教えたという、そういう気持ちから始まったのですが、たぶん独りよがりの感があった点は否めません。でも同好会的な性格だったんですが、昔田楽を踊った方々の中から「協力しよう。やってみろ」という声が出てきました。私も引込込みが付かなくなり、そういう経験のある方の教えを受けていったんです。そういう応援の方々と一緒に進むようになったんです。復興の過程で一番頭が痛かったのは何と言っても私には生活費が充分でないんです。お金が集められない。でも私は、消えてしまう田楽の中で神社の方々がみんな生きてた、演奏した人、お祭りを施行した人、出演した人みんな生きている人たちがやり遂げられなかったものを私は個人の力で、何とか自分だけで残しておこうという意欲だけはあったわけです。心の中では非常に切ない思いをしました。復興出来るか出来ないかわからないのに「金を出してくれ」と、人に言えないんです。そういう中で何人かをリードしていかなければならなかったわけです。竹屋で買って来たひごだけで、見よう見まねで作った笛が今日お持ちした、節が付いたままの単に尻糸を巻いただけの笛です。これで復興をやったんです。何とか音は出ました。これを子供たちにあてがって、私もこれを吹きました。それで失われた田楽がどんなに大切なものかと話しながら行なったんです。間もなく年長

者の青年たちと、田楽を踊った経験のある年寄りのなかの協力者を中心に、王子田楽を復興するための仲間として、「王子田楽衆」というものを、昭和58年の暮れにこさえました。それ以降において昔田楽を踊った経験のある長老の、復興にかける情熱が抜き差しならないものであったことが私の支えになりました。

王子田楽は、600年以上、王子神社のものだったので、王子神社抜きに復興は考えられなかったのです。しかし、王子神社との関係で言いますと、私自身、地域活動というものを一切やっていなかったものですから、関わりを持っていなかったのです。王子神社の祭りごとである王子田楽云々ということは神社にとっては部外者である私にとって、そこに市民権というものがありません。復興への活動は「もうこれだけのことが出来ますよ、官司さん」という形を取らなければならなかったわけです。それが出来なければ、先へ進むことは一切不可能という状況でありました。そこで私は王子田楽で使う小道具作りに精を出したわけです。ほとんどすべての小道具、楽器を手作りしました。資料を探し求めたり、博物館に通って、昔の花笠を一人で復元したり、鼓も田楽太鼓もベニヤ板や塗料やひごなどを使って、見た目にそれらしく、作っていきました。たたけば鼓も田楽太鼓も「コンコン」としか鳴らないものでした。あるいはまた大工さんの協力を得て、さばいてもらった木や竹で、塗料を塗り本物の、昔あった編木(ささら)のように4体の編木をこさえました。端折(つまおり)笠については竹をさばいて骨をさばいて、それに紙を塗って仕上げでこさえました。王子田楽の武者というのは一人が2メートル以上の刀を左4本、右に3本、こういう風流武者なのです。それを竹の棒で14本こさえ、ベニヤで丸く鏝をこさえ、それではみともないので袋をかぶせて太刀と欺いたわけです。ここに写真があります。見た人はあれは何ですかと言うんですが、刀と分かる人もいました。まさに不眠不休といった調子で取り組んで行きました。踊りに着る下着は仲間のおかみさんが作ってくれました。世話人としての仲間がはく袴はそこら辺から借りてきたもの、不揃いなものを付けて出演したわけです。それもこれも人々に復活への現実感を受け取ってもらおうとしたものです。

この過程で「王子田楽衆」は一丸となって私に協力して下さる姿勢を強めて行きました。こういう中でやがて神社は氏子相談会を開催して、私ども「王子田楽衆」に一致協力して進んでいく決議を行い、神社に王子田楽保存協賛会が発足し、そうした動きをとらえ、北区役所としても王子田楽復興を文化行政の上からも応援してくれるところとなり、王子田楽は北区無形民俗文化財第1号として指定を受けて今日に至っているわけです。「王子田楽衆」は王子田楽の保持団体の認定を受けました。

王子田楽の概要

これは、王子神社(東京都北区王子本町1-1-12)の例祭(8月第2日曜)にともなって神前に奉納される田楽踊りである。

寛永18年に幕府によって作成された『若一王子縁起』絵巻の模本に王子田楽が神社境内に描かれていることから、江戸初期あるいはそれ以前の戦国時代に踊られていたと推定される。

この王子田楽は、踊り手を含めた行列が神社境内へ進んだ後、社殿前に設けられた舞台上で踊られる。踊りは「中門口」から「子摩帰」まで都合十二番により構成され、笛(5名)、太鼓(1名)に合わせ、花笠をかぶった子供の踊り手(8名)によって演じられる。踊り手は手にそれぞれ、ささら(4名)、鼓(2名)、小太鼓(2名)を持ち、調子をとりながら踊る。戦前は、奉納の終わった後、この花笠を縁起物としてとりあうことが行われたが、現在は台上から福物を投げ渡すようになっている。なお、旧王子田楽は昭和19年以降中止されており、現在のものは昭和58年に再興されたものである。

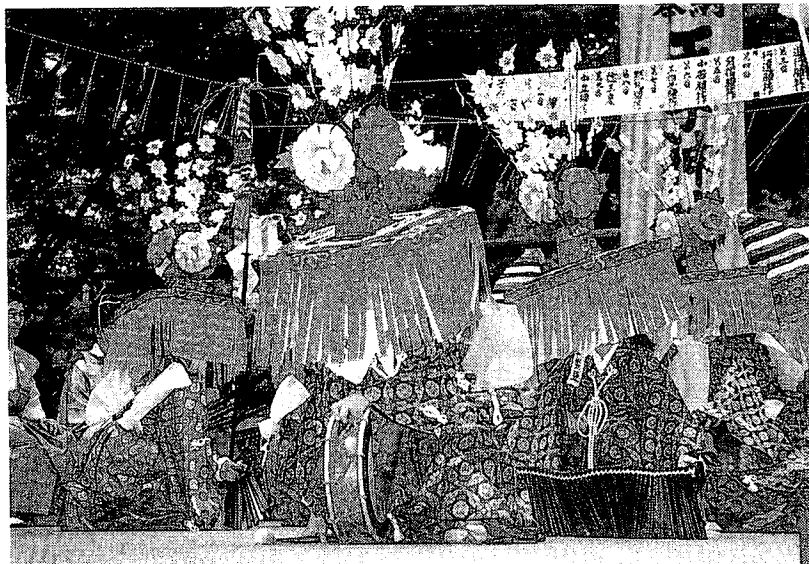
また、王子田楽は昭和62年に東京都北区指定無形民俗文化財・民俗芸能として指定されており、王子田楽衆がこの指定無形民俗文化財の保護団体として認められている。

(参考) 王子田楽衆

住 所 東京都北区王子本町2-16-12

電 話 03-3905-1158

代表者 高木 基雄



2 神沢田楽保存会（静岡県天竜市神沢）

坪井理佐雄

私は何も苦勞してないのが申し訳ないと思います。写真(9ページ参照)を載せておきましたが、何かお気づきになったことがあるでしょうか。非常に可愛らしい男の子が写っています。鬼の面をかぶっている子供たちはちょっとわからないと思うんですが、神主の後ろ姿がちょっとあります。右端の方に笛を吹いている女の子がいます。これすべて中学校の1年生2年生です。写真には写っていませんが、左端に数名の中学生が座っています。実は私は市立熊中学校の教師です。神沢ではすでに地域の方が田楽の伝承を、出来なくて取りやめているという状況の中で、20年ほど前から中学生だけで田楽の伝承を行っています。私も教師として赴任して4年目ですが、田楽については勉強もしてませんし、練習時間と発表する場を作って、多少マネージメント的なことをやっていれば、あとは内容はすべて子供たち自身によって伝承されています。20年になりますので最初に手がけた子供たちは35歳、そのまた子供たちが現在中学校でやっている状況です。今年については練習時間も12時間ほどセットしただけです。発表会は毎年老人クラブの方々が月初めの金曜日に定例会を開いていますが、その2月の定例会で発表させてもらうということで、子供たちのやり甲斐というんですか、そういう形でつなげております。教育活動の一環として私たちは受け止めております。自分たちの住んでる熊、愛称をくんとまと言っていますけれども、その地域を愛し、家族を愛し、学校を愛し、友達を愛し、そういう子供たちばかりです。全校生徒が現在44名です。したがって、1、2年生全員が田楽については取り組みます。3年生は指導者なので、実際に笛を吹いたり舞をすることはなく、1、2年生が実際のことをしていく。そういう人数体制なので、みんなも「これはやらねばいかん」という気持ちが強く出る。この間も子供たちと「熊じゅうの生徒が田楽伝承するのやめちゃうと熊から田楽なくなっちゃうだよなあ」という話をした。すると日本の文化もなくなる、地球上の文化もなくなるという話をしていたら、「そうすると僕らはすごいことしているんですね」と非常に意欲を持っていて、これは大事なことなんだ、僕ら何とか伝えていきたいんだ、という気持ちで、わずかな時間ではありますがやっております。

神沢田楽についても20以上の舞があったそうですが、現在は五つの舞しかやっておりますので、発表自体も30分程度で終わるという形でやっております。先ほど言いましたように、教育活動の一環として上級生が下級性に伝えて行く中で、やり甲斐として、学校生活の張りにもつないで行くという、そんなふうには捉えていて、この活動については教師も非常に高く評価しておりますし、地域の方々も高く評価してくれております。今年も2月に行った田楽発表会の後、ご老人方が、「これで2回目だけど、子供たちがすばらしい。感動した」と、涙流して話してくれました。田楽というのは厳粛にやるのがいいかどうかわかりませんが、練習から実際やることまで、子供たちは本当に厳粛に、今の子供たちがこんなこと出来るのか、こんな表情を見せてくれるのかと、僕たちも感動しながら子供たちに関わっています。

ただ、これからの問題点としては、現在全校生徒44名ですが、数年後にはわずかな生徒数になってしまう。熊小学校が隣接していますが、2、3年生でも複式学級に入るとか、平成20年度には中学校でも9名程度の生徒になってしまう現実がありますので、そうい

う時点を迎えながら、この活動をどういうふうにしていったらいいのか考えています。

たまたま昨年度、熊中学校の50周年に当たり、卒業生中心に記念行事を行いました。その場で演劇を見せてもらいたいという話と田楽もやってほしいという話がありました。田楽と演劇2本はとても中学生には出来ないのも、では田楽は卒業生でやってみるかということになり、卒業した人たち35歳ぐらいを筆頭に、20歳ぐらいの人が集まって初めて田楽が披露されました。そのように卒業生を交えてやっていくという方向が、保存していくには一番適しているのではないかと、職員も感じていますし、地域の方々、あるいは卒業した人たちも感じているのが現状です。実際、具体的にはどう教えたらいいか、よく見えていないわけですが、そんな方向で乗り越えることになるのではないかと思います。

田楽の伝承活動はうちの中学校では非常に重要な部分で子供たちの地域を愛する心につながって行くし、いろんな意味で良いものを受け継いで行っているなど、感謝の気持ちでおります。

質問 卒業生との合同公演とか、何か見えている具体的なことがありましたら。

答 元いた職員も、田楽に対して熱い思いを持つ方などもおります。実際的には見えていない点がありますし、保存会の人にも別にいるので、現在は行政的なからみの中で残して行く、伝えて行く、ということしか言いようがないです。具体的には現在まだそのようになっておりません。

質問 保存会の構成はどうなっていますか。

答 スタートしたころには、保存会の人に来て私たちに教えて下さったようですが、僕の知ってる限りでは、中学生だけで田楽を行っているようです。保存会が地域にあるというのは承知しておりますし、田楽保存会の方から補助金的に年間2万円いただいております。使う道具については伝わってきたものを地域からお借りしています。

神沢田楽の概要

これは、静岡県天竜市神沢地区の万福寺阿弥陀堂で毎年1月5日に行われていたが、第二次大戦時中に途絶え、その後昭和25、26年頃復活した。しかし、また次第に衰退し、昭和39年頃には廃絶したようである。当時は、20演目以上の舞があったという。

昭和50年、天竜市教育委員会社会教育課からの依頼で、地元の熊中学校の「郷土研究クラブ」が神沢田楽の伝承に取り組み始めた。神沢地区の古老から「お囃子」「三つ舞」「獅子」「鬼」「両剣の舞」の指導を受け、「ふるさとを愛し、ふるさとを大切にす教育」の一環としてこの活動は続けられ現在に至っている。そして、この伝承の成果を地元の催しや、学校教育での文化発表会などで披露している。

一方、地元では、毎年1月4日に、保存されている面を清める神事のみを続けて行っている。

当伝承は、今日大変細々としたものになっているが、本来は後出の重要無形民俗文化財の「懐山のおくない」や「寺野の三日堂ひよんどり」などととも、遠州から三河の山間にかけて、阿弥陀堂、観音堂、薬師堂、大日堂などの村のお堂に伝えられて来た春おこないの行事である。

田遊び系の演目、面形の猿楽系の演目、呪師系の祈祷の演目など貴重な中世芸能の数々を伝えていた。

(参考) 神沢田楽保存会

住 所 静岡県天竜市神沢1133 (代表者宅)

電 話 0539-29-0347

代表者 石野 順一郎



この民俗芸能の起こりについては、いろいろな説があり、私らは定かなことは分かりませんが、本田安次先生が調査に参られた、その中から引用したことを申し上げます。いまから1900年前平安時代の後半、京都北白河に吉田少将惟房という人がおり、その子供の梅若丸が父を亡くして、7歳の時比叡山に上がって修学したところ、この時代に僧侶たちの騒動が起こり、それに巻き込まれまいと滋賀県大津まで山を下って参りましたが、この時に悪人につかまって、隅田川のほとりまで来て病死して亡くなった。一方愛児をさらわれた母親は諸国を探しめぐんでこの地に参った時には、既に梅若丸は亡くなっていた。村人たちはこれを哀れみ、梅若丸の死んだあとに柳を植えて塚にして厚く弔った。いま現在は墨田区堤通にある木母寺でございしますが、ここに忠円和尚が厚く弔って供養した。それが貞元元年の3月の15日だったので、いまも3月15日を中心にして、大念仏が行われているようでございます。私も十数年前ここに参詣して詳しくお聞きしたわけですが、梅若丸の権現堂は日枝神社の様式をかたどっております。現在は立派なコンクリートでございまして、梅柳山木母寺、天台宗でございしますが、約200年前、寛政年間、庭元に婿養子にきた人が生家よりその巻物を持ってきたと伝えられています。記録として残っているのは、明治5年以降からで、それ以前のことは分かっておりません。

私は昭和41年に加入して、メモなんかを蒐集しまして冊子にして12、3巻にまとめておりますが、昭和30年ごろまでは何十年ぶりかということに復活再現して参ったようでございます。その際、年回忌の供養のためにぜひ来て踊ってくれと頼まれまして、お盆を中心に一週間から10日くらいよそ様の招待を受けて供養踊りをしたということがございます。30年代以降からは各市町村の教育委員会の方々が力を入れ始めて、現在のフェスティバルのような形になって、現在やっている状態でございます。

私たちの踊りは念仏回向で、音頭は南無阿弥陀仏を基本としています。大笠は、直径約180センチ、重さ約15キロです。真ん中に三重の塔を立て、四方には発心門、修養門、菩提門、涅槃門と立てて、その回りに金銀の蓮華の花を立て、浄土を象徴しています。踊る演目は23曲、そして、念仏歌であり、回向も23曲あり、供養の舞とっていいのではないかと思います。

問題点は、かつては小学校の児童を対象に簡単な曲目を教え、運動会のマ스ゲームとして10年以上続けてきたわけですが、その後、親たちから「うちの子供には踊らせない」という声が出て、それをじっくり質してみると、念仏という仏教的要素のためと分かり、それ以来学校で取り上げることはやめました。踊る年齢層は10歳代から50歳代まで幅広く、せつかく教えても、子供たちが中学生なり高校生になると、塾とかクラブ活動でなかなか集まらない。またやがては社会人になると、華やかなところへ走る傾向が強いというのが一番の苦勞です。

問題点の解決策はとても見つけ難く、対応としては、私たちの先輩が受け継いできた郷土の貴重な文化遺産であるから、われわれ当該者は誇りを持って、後継者に伝え後世に伝えて行かなければならない使命があるということを強く話しておりますし、現在いつも息づいていなければその価値が出てこない。新しいことを掘り起こして行くのも大切なこと

であります、なかなか育てても実際敬遠される時代になってきたということで苦慮しております。近代化して生活が豊かになることも大切ですが、一面こうした伝統的遺産が忘れられては、生活の豊かさにはつながらないのではないかと思います。民俗芸能は国全体で残していく気運が高まらないといけないと考えます。

質問 現在毎年行われていますか。

答 現在盛岡市では40団体が加盟して民俗芸能保存協議会というのを組織しておりますが、半分ずつに分けて毎年九月に踊っております。盛岡劇場、市民文化ホール、都南文化ホール、キャラホールでフェスティバルのような形で行われております。

質問 宗教的要素が強くて学校の現場で取り上げられないと言いますが、必修ではなくて、クラブとか選択授業とか、子供たちの意志で取り扱うのは問題ないのではないかと。

答 私たちもその辺を考えております。現在、神楽、獅子踊、田植踊、剣舞、一番華麗な盛岡さんさ踊があるんです。これが華やかで勇壮さもあればしとやかさもある。そしてきれいな踊りなんで、東北六大踊りの一つになっております。この盛岡さんさ踊は銀座にも3回来ておりますし、ヨーロッパにも何回か行きましたが、そのように華やかな踊りには走るんですが、学校の先生方にもいろいろ考え方があるようで、頭から取り上げない先生もありますし、私たちの校長先生は理解があってこの間もきてお話しして下さったこともありまして、いまおっしゃられたことを考えておかなければならないと思います。

質問 本来はいつ、どういう機会に行われていたんですか。

答 今年豊作だから自然に集まってものになったとか、20年ぶり25年ぶりというふうに昔はやってきたようですが、25年以降の記録しかありませんので、日清戦争日露戦争が始まった当時には、練習したのに戦争のため中断したということもあります。私の入ったのは昭和41年ですが、父と弟も入っておりまして、一家で3人も入っていれば仕事がやれないので、41年の時に交代して入ったというわけで、年回忌にお呼ばれて、外庭様に行って踊ったというのが昔の様子でした。いまはステージで発表会あるいはフェスティバルで行うという形になっております。

永井の大念仏剣舞の概要

これは、陸中方面に多く分布するけんばい（剣舞）と呼ばれる供養念仏の一種である。円形の大笠（三重の塔が立ててあり、四方に発信門、修業門、菩提門、涅槃門を配して浄土の象徴を表現している）冠る笠振りが出るなど風流芸として特色を持つ。

踊りは、歩き太鼓で練り込み、門口で庭讃めの回向をしたあと、庭さきで順まわりの輪になり、入羽、中羽、引羽とそれぞれ各曲を踊り、次いで笠振り、廻り胴、礼踊の次第で進行する。

庭元に伝わる巻物は約200年前、寛政年間に伝授された。由来は、今から遠く平安中期に遡り、梅若丸にまつわる物語から始まるとされる。

近年まで盆の8月13日に笠揃いして部落の寺を墓地にまず詣で、それから16日まで家々の仏を拝んで歩いていた。

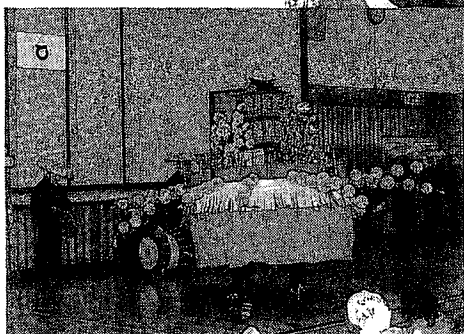
当伝承は、昭和55年に重要無形民俗文化財に指定されている。

（参考） 永井大念仏剣舞保存会

住 所 岩手県盛岡市永井11地割19番地

電 話 019-638-1855

代表者 小笠原 政治



4 中宿系操燈籠人形保存会 (群馬県安中市宿)

佐藤 輝男

人形を操る保存会でございます。人形は宙に浮いているように見えますけれども、天井につり上げて、舞台の奈落で操る。人形を下から見上げるような形で操る。高崎の碓井川に囲まれるような、現在戸数300戸ほどの小さな地区です。農民芸能で、どんなふうに伝えられたのか分かっておりません。ただ明暦に始まったのではないかという書物が残されておりまして。中宿が明治時代に大火で地区の90パーセントが焼け、資料としてはあったのではないかと思います。昭和28年に燈籠人形があったという書物が見つかり、その後復活しました。最近では昭和61年に復活されております。関東ブロック民俗芸能大会が前橋市で開催された時に参加しております。その後は現在まで上演されておられません。なぜかという、人形自体を、上演があった時点で初めて製作していくことが第一です。昔のことで農家の長男のみに継承され、その後復活された後も報告書が残されていません。すべて口伝で残されている状態なので、いざ取り組もうとしても、どこから取り組んでいいのかわからない。お囃子についての楽譜もありません。経験のある方から口伝で指導を受けています。

人形については現在四つの演目があり、その都度製作しているわけですが、一つの人形を一回につき三体作ります。これは練習用、本番用、予備的なものの三体です。人形は竹と和紙を使って作ります。中にはカンテラを灯して、その明かりで、人形を浮き立たして見せるということです。上演するのは夜間、暗くなって闇の中で行う形が続いております。最近61年にやった時は体育館、ホールの中で上演しておりますが、それ以外は屋外で上演しております。

最近平成10年度、県の教育委員会のご指導をいただき、東日本鉄道文化財団の協力を得て、復活の一步が始まりました。申請までの期間が少なかったので会議を開いて協議しましたが、賛否両論でした。3分の2ぐらい不安の意見が多かったです。しかしせっかくのチャンスであるし、期間を長期間いただいて、一歩ずつ、みんなが初めてやるのだからということでこの支援を受け、何にもないところで材料をどう調達していくのか、人間をどうやって集めればいいのか、今年度の最大の課題として取り組んできました。お陰様で何とか材料は集まりつつあります。経験者は年輩の方が多いのですが、前回どこに行って紙を買ってきたのか、あるいはどの材料をどう集めたんだろうと聞いて、紙の産地などに問い合わせる購入することが出来ました。人集めも広報を流したり、口頭で連絡して、徐々に集まりつつあります。年が明けて、一月から週2回のペースで、何とか作り始めようとやっています。仕事が済んだ後で、人間の数はまちまちですが、15名から20名の方が参加してくれています。

お囃子についても、52年の公演の時から初めて子供たち(小学生)が参加しております。その時の子供たちも、もう大人になっていますので、集まりにくいというのが実状です。現在は小学生にお囃子を担当してもらっていますが、一応3年計画ですので、6年生たちは「いま練習しても俺たち本番に出られないんじゃないか」、と言っております。中学生になっても参加してくれと話していますが、その辺が難しいところです。

製作についても、一日でどのくらい進むのか見当がつかない状態で、最終的に人形を作

りあげる時になると、どうしてもある一人に仕事が集中してしまうと、それまで参加していた人がもう手を出すところがなくなって遠のいてしまう。私も本格的に参加したのは途中からなので全部は分かってはいないのですが、この経験をこれからの継承に活かしていきたいと思っています。

質問 東日本鉄道文化財団からどれくらいの助成金なり、援助があって皆さんのご負担はどのくらい軽くなるのか。

答 保存会とは名前だけです。会費はいただいていません。地区の世帯が会員なので、一時期会費を取って運営しようかという案も出ましたが、全員が参加していないのでそれは難しいということで、会費は取っておりません。区から年間1万円程度、市から年間7万円ほど、援助いただいております。JRから年間500万です。3年後をめぐりということなので最高行けば3年間で1500万です。

質問 3年かかって復興したとしても、いままでの例からすると間が空いてしまう。人形作りの技術伝承も骨が折れると思うんですね、彩色もむずかしい。JRは何回も援助するかは分からないと思うんですけども、これから先行きのこうしたいというご希望は。

答 定期的上演しているものでなく、催しものがある行政とか各団体から出演依頼があって初めて始まるのが過去の例ですので、これからもそのような形が続いていくと思いますが、支援を得て、ビデオや報告書の製作で、もし5年後、10年後に復活が、また上演が出来る時には、それを最大限に利用していきたいと考えております。

質問 製作過程なり、伝承過程なりの報告書、記録は克明にとって、次の準備としておられるでしょうか。

答 今回のJRの支援をいただいた時には、どこで何を買ったかは、克明にとって残してあります。いまのところ写真は専門家に頼むとかはしておりません。関係者でカメラで撮っているだけなのでどの程度残っているか分からないのですが、来年度以降財団の支援がいただければ、製作会社等に依頼して残していきたいと思っております。

安中の燈籠人形の概要

これは、人形を舞台の上で操るのと違って、糸をいったん天井にある枠を通し、舞台の奈落で人形を操る方法をとっており、全国でも類例を見ないものである。

人形は、竹と和紙を材料として上演の度ごとに手作りされる。人形の衣装は和紙にロウ引きを行い色を付ける。胴の中に小さなカンテラ（ガンドウ）を仕掛けて暗闇の中で演じる。人形の他にも、背景、引き幕などすべて和紙の手作りでなされ、糸で操られる。

常設の舞台はなく、上演の度ごとに仮設の舞台を作る。舞台の規模は、間口四間、奥行き四間半、正面の高さ三間である。

演目は、「三番叟」「俵小僧力自慢」「馬乗小僧の籠抜け」「安珍・清姫」の四つがある。燈籠人形が演じられる前には口上があり、それぞれの演目にはお囃子がある。

昭和61年の上演以来、途絶えている。

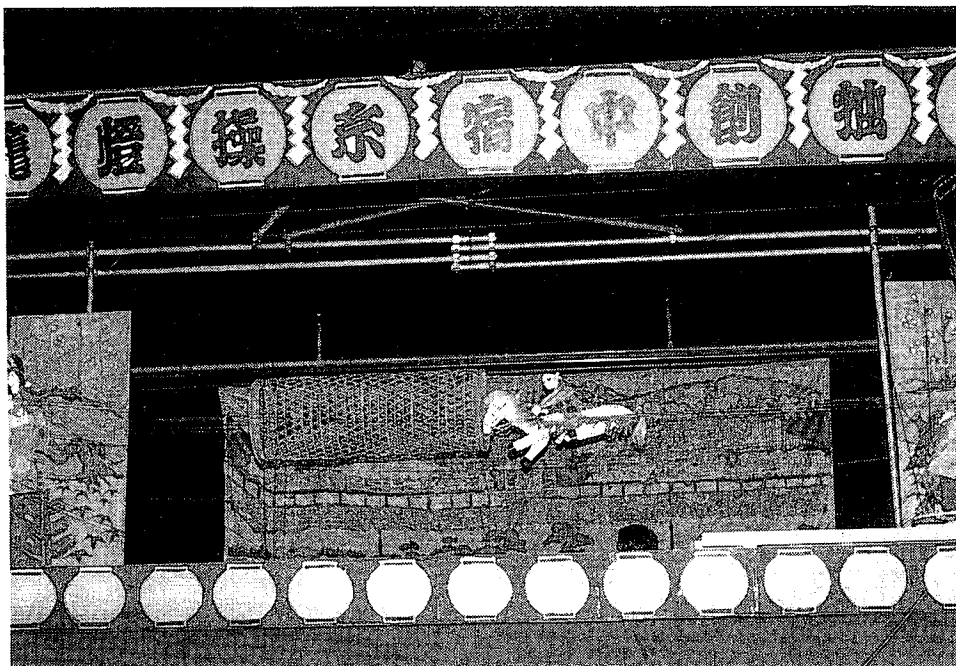
当伝承は、昭和52年に重要無形民俗文化財に指定されている。

（参考） 中宿糸操燈籠人形保存会

住 所 群馬県安中市中宿（代表者宅）

電 話 027-381-1840

代表者 櫻井 富太郎



私は3年前に中学の教員を退職し、市の教育委員会の中にある綾子舞事務局で嘱託としてお手伝いしています。「綾子舞」は伝承してきたところが市街地から16キロぐらい入った山里。たいへんな過疎でありまして、かつて3000人近い人口があったところが、いまは120、130人いるかどうかというところでもあります。当然綾子舞の伝承が先細りの憂いがあるのですが、ある時期から行政がたいへん力を入れてくれまして、私どもは大変恵まれております。

「綾子舞」というのは、出雲のお国のやっていた初期歌舞伎踊の姿をいまに伝えていると言われ、もともと宗教とは関係なく、人々が舞台上で演じられるのを鑑賞するものとして生まれたものだそうであります。小歌踊、囃子舞、狂言、この3種類を総称して「綾子舞」と呼んでいます。学者の説によれば、京都から越後の方へ女歌舞伎の一座が、巡業にやってきてその種が鵜川いうところに落ちてそれが伝わってきたと言いますが、よくはわかりません。その当時踊りで11演目、囃子舞で22、狂言で33伝わったと聞いております。一つ一つの説明は明日午後からの実演がありますからその時に説明させていただきます。

「綾子舞」の踊りは非常に優雅なものでありますから、非常に魅力があってファンが多い。舞があって狂言。狂言も素朴なもので、現在のプロがやっている大蔵流とか、和泉流のような洗練されたものでなくて、地方の素朴な昔の姿を伝えていると思います。歴史をたどってみますと江戸時代、綾子舞を保存し伝えてきた集落が、飢饉の年にこれで稼ごうと江戸へ出てきて、浅草寺の境内で公演をしたとか、大名の屋敷に呼ばれて公演をしたとか、松浦静山の『甲子夜話』に記録が残されていますから、間違いなく江戸に興行に行ったことがわかります。明治の初期は非常に盛んでして、その後戦争の関係もあっただしょうが、第二次大戦中は停滞してしまいました。戦後、大衆演劇が盛んになって、青年たちの目が祖先が伝えてきた綾子舞に向けられたということもありますが、それと同時に本田安次先生が昭和25年にこの地に入ってこられまして、それまで演じられていなかったものも記憶を元にやったり、先生から調べていただいたりして、これは大変なものだということで、翌昭和26年、日本青年館で行われた文部省芸術祭第二回全国郷土芸能大会で公演しております。以来今日まで、県内外さまざまところで公演され、伝統芸能のフェスティバルと呼んでいただいたり、イベントがあると「綾子舞」をぜひということで、出演料を取っての公演もやっております。現在、受け継いでいる人たちの数はみんな併せると40人ぐらいはいると思います。

今日まで伝えてきたのは「高原田」と「下野」という二つの集落で、これは長男にだけ伝えるという形で伝承され、女性は入っていません。男性が女装して踊ったのです。この二つの集落が、幸か不幸か、競争意識が高く、切磋琢磨、お互いが稽古は見せないようにするくらいにしてきた、このエネルギーが400年以上も今日まで続いてきたと思っております。同じ演目をそれぞれやるのですが、せりふも口から口へ伝えられてきましたから、多少せりふに違いが出てきたし、踊りも違いがあります。衣装もかなり違っていました。昭和51年に国の指定を受けました。過疎が進行したのが40年代から50年代

ですから、地域で9月、神社の秋祭りの時にやってきた「綾子舞」の奉納が出来なくなって落ち込んできたわけですが、国指定を契機にして地元も頑張ろうと盛り上がりました。柏崎市も積極的に支援するという体制を作りました。二つの集落が、私たちは座元と言っておりますが、それぞれの保存会が練習し、道具を調べ、衣装を購入し、全部自腹でやっていたわけですが、指定と同時に市も財政的な支援に入りました。地元だけに任せておくのではなく、昭和45年から小学校で、昭和50年代後半になってから中学校でクラブ活動の形で、それぞれの座元の方たちに指導にきてもらって、伝承学習という名称を付けて「綾子舞」の練習をさせています。そういう中で育った現在20代30代の人たちが中核になっていると言ってよいと思います。

財政的な面で申しますと、市が本格的に支援に入ったのは平成3年からです。3年度から3年間国の補助事業受けました。その後3年間県の補助事業受けました。そして再び9年10年、11年度が最後になりますが、国の補助事業受けました。年間400万の予算です。その半額が国で、後の半額を県市が折半して負担します。指導者には指導料を払うことに使っており、衣装、道具類、会場費、もう地元には住んでいない人が多いわけですから、練習場へ来てもらうために、マイカーのない人にはタクシーを頼んでおります。そういう形で伝承者養成講座を設けております。成人対象の伝承者養成講座にかかる経費は補助事業の中でまかなう形でやっております。伝承者養成講座には伝承地の鶴川地区、大字女谷、二つの地区の出身者では足りません。かつて一生懸命やっていた人がどんどん離れていきますので、一般市民に市の広報で毎年募集しておりますがなかなか入る人が少なく、それでも毎年1人2人、3人ぐらい入ることもありますが、仲間になってやっていただいております。学校の伝承学習は小中学生合計して10年度74名、70名というのがずっと続いております。鶴川というのが数年前に小中学校が閉校になっておりまして、鶴川地区を出て新しく出来た南中学校に進学する小学生を含め希望を取りながら参加させるということで、40名、50名、60名、70名と、児童生徒参加するものがだんだん増えました。いま親たちも地域の人たちも、子供たちが中学校に集まって「綾子舞」の練習することに勤しむことに関心が高くなり、声援を送ってくれています。学校の伝承学習講座は、一年間と言ってもせいぜい10回程度の練習しか出来ませんが、へたでも毎年発表会を学校で行っております。小学校の子供が中学校卒業まで同じものをずっとやらしておりますから、中学校の時には、指導者の方もこれなら見られるというように、かなりの踊り手になって行くようであります。この子供たちが中学校を卒業するとそれで終わってしまいます。その後が問題なわけで、一人でも2人でも柏崎市民が再び「綾子舞」に入ってもらえないかというねらいを持っているわけですが、そのパイプは分かりません。それでも最近では下野と高原田の座元の方の中学生の中でやる気のある子、かなりうまい子に呼びかけまして、夜の養成講座の練習とか、座元の特別な出演の前の練習などに参加してもらって、子供たちにも舞台に立つ機会を時々与えております。そういうことで子供たちも頑張ってみようという希望を沸き立たせてくれるのではないかと思います。ささやかな試みですが少しずつ伝承学習と成人とのパイプが繋がっていくかなと思っております。

いま、市が力を入れて、市の宝、国の宝といって売り物にしていますけれども、養成講座とか、学校の伝承学習だけでなく、一般公開ということをやっております。9月15日敬老の日に地元の神社で午後から2つの集落の人たちが出し物を考えて延々と2時間以上、

踊り、舞、狂言をやっております。かつては座元の人たちの手ですべてやっていたのですが、市が直接支援するようになってから、その設営から運営まですべて私どもの方でやっております。したがって9月15日はポスターを作って、マスコミにもお願いをしたりしてPRにこれ努めております。毎年1000人前後の人が集まります。数年前は1500人の人が集まりました。県外からツアーで来る人もいます。保存伝承をやっている座元の人たちは大変だと思いますが、非常に重要で、無くすことの出来ない芸能ですから頑張っています。国の農林水産省の事業ですが、綾子舞会館というのを作りました。お金を余分に入れまして、4月1日にオープンしますが、綾子舞振興のための力、併せてその地区の活性化の起爆剤になればというふうに思っております。

最後に補助事業でやっていたのが良かったと思えますけれども、今後市が単独でやるということになりますと、市がどれくらい応援してくれるかという問題があると思えます。行政が深く関わっておりますからやり抜いていってほしい。後援会組織というのを作っております。財政的な面でのバックアップというのが第一義的なんですけれども、「綾子舞」の応援団を作ろうということで始まりました。現在会員が400名近くおります。会費をいただいておりますが、1000円いただいて、年間40万から50万ぐらいの会費の浄財をいただいて保存振興会を援助するという形をとっております。後援会報を毎年出してあります。私が一人ですべてやっておりますけれども、この後援会の力が保存振興にとって精神的な支えであるし、金銭的な支えであることは間違いありません。後継者の問題はたいへんなことでありますが、何とか模索しながらこれを永続していきたいと思えます。

質問 地域性がなくなっておりますね。そのものはどういうふうに処理をなされたか。

答 二つの色合い、個性をなくすことは考えておりませんし、将来もそうだと思います。二つの地域のお互いにバランスを取りながら、別々に、会場も別です。それぞれの保存会の指導者で面倒を見ていただいております。子供たちはそれぞれに所属させてやっております。

答 出演料をきちんと規定の中に入れまして、公演がありますと、10何万というものをいただいてその一部を会費という形で事務局にもらうんですが、後は出演した人たちが自分たちのいろんな経費に使う。これからも恐らく続いていくと思えます。私の報酬は市から3分の2、出演した人から3分の1もらっております。

綾子舞の概要

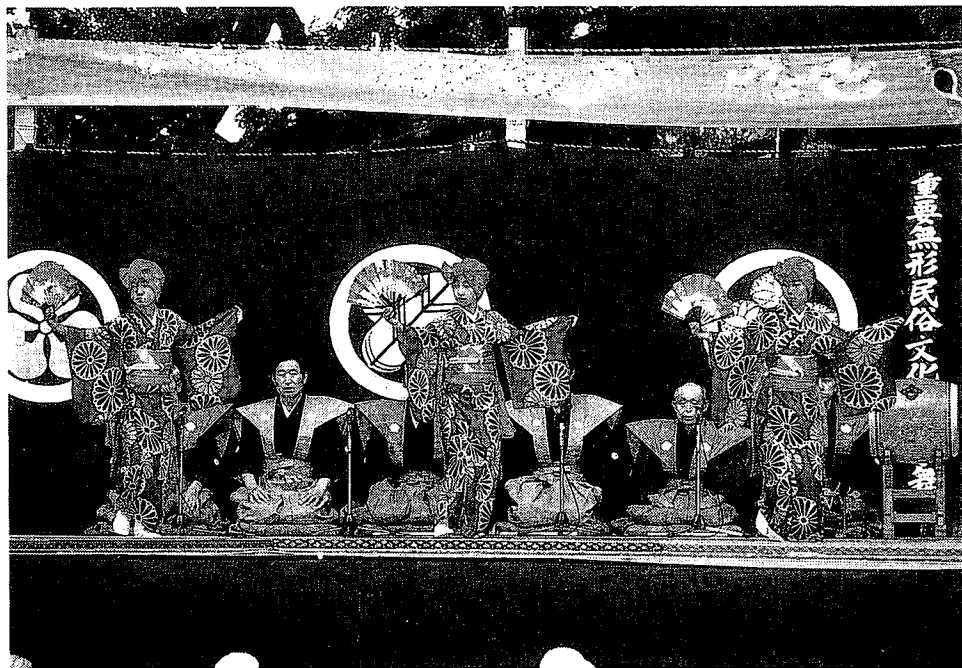
これは、新潟県柏崎市女谷黒姫山の麓の高原田、下野に伝承され、女谷の黒姫神社の祭礼(9月15日)に演じられる。踊り、囃子舞、狂言の三種に分かれ、踊りは「小原木踊」「堺踊」「常陸踊」「こきりこ踊」など、囃子舞には「恵比寿舞」「大黒舞」「亀の舞」など、狂言には「海老すくい」「三条小鍛冶」「朝比奈」など三十余曲がある。特に踊りは長いたもとの振り袖にだらりの帯、ユライと称する赤布を頭にかぶった少女(もとは青年の女装)の舞踊で、初期歌舞伎舞踊を知る上に重要である。

現在上演できる演目数は、踊りが小原木踊など7番、舞は恵比須舞など6番、狂言は三条の小鍛冶など10番のみである。とくに狂言は3年前から復活に努め、毎年各集落一つずつ復活してきた。

当伝承は、昭和51年に重要無形民俗文化財に指定されている。

(参考) 柏崎市綾子舞保存振興会

住 所 新潟県柏崎市中央町5-50
柏崎市教育委員会文化振興課内
電 話 0257-21-2364
(FAX 0257-23-0881)
代表者 須田武盛(事務局長 伊東 勉)



6 寺野伝承保存会<遠江のひよんどりとおくない>

(静岡県引佐郡引佐町渋川寺野)

伊藤 信次

うちのほうは山間地帯でしかも集落が斜面にあり、どの家も石垣が積んであるというような山村で、江戸の中期には、『ひよんどり』がもっとも盛んにやられたところは戸数が74軒とお堂の方に書いてあります。現在は44戸になりました。そういう中で継続したのですが、昭和30年ころに、地元から出られた県会議員、村会議員、自治会長そういう人たちが、「こんな松明の匂いのするようなことをしているから村が遅れるんだ。こんなこと止めたらどうだ」と、行政の人たちがそんなことを言い出したんです。ところがこれをやっていた側は家伝襲的な12件の家が数百年やってきたもので、その人たちはこれは先祖から受け継いできたものだから一生懸命やりたいという情熱がある。行政側に押さえられているけれど、住民の人はどう考えているかアンケートを取ったところ、わずか1、2票で止めようという方が勝っちゃったんです。私はそこで生まれたんですが、子供の時に分家に養子に行っておりましたので、直接には参加しておりませんでした。当時私は農閑期に菊人形を作り名古屋に行っていました。ある日雑誌で、静岡県の『西浦田楽』が全国大会で一位になったという記事を読んだのです。それに私は大きな感動を覚えました。うちの方では止めちゃったんだけど、内容はどうもよく似てる。これは大切なものだからもう一回復興してみたいというのが個人の強い思いでした。それで菊人形の仕事が終わって帰り当時の自治会長に「これを復活しましょう」と言ったら、「応援するから、皆さんに勧めて」というので、当時50軒ぐらい戸数がありましたが、1軒1軒全部訪ねて行って「昔からやってきたものをやりましょう」と言い、前は12軒だったのが、今度は25軒の保存会員が出来たんです。それで私もうれしくなって、それがちょうど四年間休んでいた時でしたので、いままでやってきた人もみんな生存していたんです。細かいことまですべて分かっておりました。いままで反対していた有力者の家に全部趣意書を書いて報告しました。「そうか、やりたいならやってみなさい」という投げ槍的な応援でしたが、皆さんが一生懸命にやりまして、映画に撮り映写したところ、反応が大きく、「これだけ出来るなら、毎年継続しようじゃないか」ということになりました。

1月3日の、昔は夕方から翌朝にかけて夜を徹してやったんですが、私たちは皆さんが見るのに都合が良いようにと、午後1時から始まって5時前には終わってバスに乗る方は浜松まで行けるようにと計画したんです。トラックに横断幕を張って鬼の絵を描いたりして、繁華街を笛太鼓でドンドンやって宣伝しました。ところがお金がないので、どうしたらいいかと町の教育委員会に行って相談したところ、教育長が「そんなものはどういうものか、よくわからん」というので、「わからんなら見にきてくださいよ」と言いました。そして「町のほうで、補助金をもらわなくては」ということになりました。昔は二升のお酒で12人の人がやっていたんです。これは昔は親から子、子から孫へと家伝襲的にやっていたのでそんなに練習しなくてもよかったです。本番の時にそろそろと出てきて、おまえは今度は「剣の舞だぞ」「どっちに回るんだったな」「右に回るだよ」「左に回るだよ」というような状態でやっていたのを私は子供のころに見ていました。お堂の中に見る人が12、3人の村の人たち、それが今度は宣伝カーで応援したために、外部から来るよ

うになりました。補助金の額は、昔は二升のお酒でやっていたというので、それなら「とりあえず4,000円だな」と、4,000円のお金をもらって、それが復興した時のことの始まりです。来る人が山の中なので、食事を取る場所はありません。バスに出るには4キロ出て行かなきゃならない、鉄道は金指、あるいは浜松まで出て行かなきゃならないというような、こんなところに人が住んでいるのかというような山の中の村なんです。そんなところで始めたわけですが、多少は軌道に乗ってきました。そのころから少子化で、さらに若い人がどんどん町に出て行く。寺野という集落では持ちこたえられん、ということで中学校、高校まで行って、お願いしました。当時は学校では大人の方はそういう時お酒を飲むから、子供に悪い影響になるからと断られました。残念に思っていたんですが、そのうちに地元の方で若い人に教えてくれというので中学生、小学生に教えていましたら、今度は古い人たちから「お前は若い者ばかり大切にして、われわれ古い者はいらんのか」というような反抗が出てきました。私はそこの板挟みになりました。

ここの鬼の踊りというのは、本田安次先生が鬼と松明のタイアップというのがここにあったかと喜んで褒めて下さったのですが、松明を燃して炎をたて鬼が踊るところへ、「まねき」という役が出て踊り、最後に松明の火を交互に乱打させる。お堂の板が抜けるほどに叩くのです。火の粉が飛ぶ。中がもうもうとなる。非常に豪快なムードがそこに出るわけですが、本田安次先生から「こんな小さな集落でやっているけど、県の文化財にしなければだめだよ」というお話をいただいたので、早速細かに調書を作り、竹山祐太郎代議士にお渡ししたら「僕がしかるべき役所に届けるから」というお話で、県の文化財にはスムーズになってしまいました。こういうPRの関係で、割合燃えてきたんですが、そこへ小中学生と大人との問題があって神経を使いましたが、古い人は最近はやれなくなってきました。平均年齢は42歳でした。私は80歳になりました。裏方として先輩を立ててきましたが、若い後継者にぜひこれを伝承していきたいと思っております。祭りの時ご祝儀を下さった方に、二合瓶と私の描いた色紙と説明を書いたプリントを差し上げております。いまはどうか継続が出来ております。東京のサンシャインでもやりました。名古屋に行った時はエレベーターに乗ったこともない人もおりました。みんな一生懸命になってくれてどうにかいま続いているわけです。

うちの方には元禄年間のもので、お面が17点あります。全部一人の人が作ったもので、年号も入っておりますし、民俗芸能のお面で全国にこんなに揃ってあるのは珍しいと言ってくれます。

補助金は県指定を受けた時には一回受けておりますが、国指定を受けてから一回も受けておりません。踊る衣装やお面についての修理については補助金が出されるんですが、踊る場所について要望したいと思っております。

寺野の三日堂ひよんどの概要

これは、寺野観音堂の1月3日の祭りの演じられる一種の田楽能ともいえるもので、その本旨は田遊びとして行われ、おこないと呼ばれている。また、ひよんどの名は、演目中の鬼の舞で松明の火を乱打するところを火踊りとも呼び、その転訛したものであろうといわれる。

芸能は、まず神下ろしに始まり、御神楽と万歳楽、三ツ舞、片剣舞ともどきなど十三番があり、もとは万歳、松影、田農などをふくめて計二十番が徹宵して行われていたという。

寺野集落（現在44戸ある）の、昔からの12戸で家伝襲名的に継承されてきた芸能である。昭和36年以来結成された保存会により続けられ、現在は全戸で協力して伝承に努力している。高齢化と少子化により、継承が困難になってきた。

昔は、堂内で村の人が観た程度であったが、最近は関東・関西より約300名が訪れ、また、カメラマンの撮影が盛んになってきた。

当伝承は、平成6年重要無形民俗文化財に指定されている。

（参考） 寺野伝承保存会

<遠江のひよんどりとおくない>

住 所 静岡県引佐郡引佐町渋川寺野1007-1（代表者宅）

電 話 053-545-0366

代表者 伊藤 信次



7 懐山おくない保存会<遠江のひよんどりとおくない> (静岡県天竜市懐山) 大桑 太作

懐山おくない保存会とありますように、私どもでは「おくない」と言っております。「おこない」がなまって「おくない」になったのではないかと考えております。昔は正月の4日でありましたが、いまは3日に行っております。場所もいまと違ひまして、この泰蔵院と離れたところにあったわけですが、近くのお寺さんの火災で焼けてしまって、4キロほど離れたところに移して泰蔵院の中で行っているということになるわけです。私は子供のころから「おこない」を見てそれに携わってきた中で、いまだに私が若い方ということで、後継者の問題についてはこれからが憂慮されるというわけです。

演目は40演目ほどありますが、現在はその年の安全と五穀豊穰、子孫繁栄という形で、20あまりの舞が伝承されています。これも『寺野のひよんどり』『川名のひよんどり』と併せて同時に国の指定を受けております。県の事業として記録をとってまいりましてビデオに収めてありますので、ご覧いただくことも出来ます。どれくらい前からあったかということは『寺野のひよんどり』と同じに、西の方から伝わってきたのではないかと思います。昔は40演目のうち20演目を盛んにやっていたまして、夕方、お月さんが出るころから朝方までやっていると聞いておりますが、私どもが参加するころには、暗くなるころから始めて夜中までやっていたという記憶もあります。この踊りは非常に素朴な演目で、一番の問題は、私ども50戸ほどで過疎化率は少ない方ではありますが、お年寄りが多くなってきていまして、若い方が町に出て、継承する方が少なくなっていることです。踊りそのものも単純な踊りですので、昔は入れ替わり立ち替わり複数の人がやっていたと思うのですが、なかなかいまは皆さん参加してくれなくて苦慮して、同じ人がいくつもの演目をやるという実態であります。

先ほど来、民俗芸能の中で子供さんの参加が問題になっておりますが、私どもも上阿多古全体で11集落ありますが、中学1年生から3年生までそのクラブに入っていただけで半ば強制的に参加していただいてもう20年になります。最近では3年生が舞人にならずに、3年生が下級生を指導しているという形でやっています。私たちは助言する程度で、ほとんど生徒同士で伝承してやっています。「おこない」の行事の1月3日にはそのクラブの生徒全員がお寺の方へ来て、なんらかの形で参加しています。演目は年によって若干違いますが、三つと四つあたり。昔は夜でしたが、最近はこちらの方の地区の人よりよその人が多いという現状ですので、午後から始めて夕方暗くなるころには大体が終わってしまうという形でやっております。

指定を受けると、あちこちへ出てこいと言われます。地域の中でも指定については賛成でなくて、県指定、国指定問わず、指定していただくことはありがたいのですが、それによってあっちこっちひっぱり出されると困るということが一番の課題でした。卒業生の同窓会などで、アトラクション的にやって言われたことがよくありましたが、年輩の方ですが、お見せするものではない、昔からの形で残していこうということで、そういうところには出られないと、断ってきました。外に出ていくことは舞人にとっては勉強になり、緊張して良いことではあります。民俗に詳しい方のための要請についてはときどき出てい

って「おこない」をやったりという形であります。いずれにしてもそのもの自体が素朴で、若い人たちに喜ばれるというものでないと言えます。遠州大念仏が5月17日、100団体によって行われ、そこにも私たち入ってやっているわけですが、それにはやはり若い人たちが大勢出ていますが、「おこない」についてはなかなかご参加いただけないというのが現状であります。

質問 「おこない」の方の練習は子供たちでやっていて、これに伴う楽曲の方は保存会の方でフォローしている形なんですか。

答 すべて子供たちで曲も太鼓もやっているということです。

懐山のおくないの概要

これは、毎年1月3日に懐山の泰蔵院で行われる芸能である。その年の安全、五穀豊穡、子孫繁栄などを祈る20余りの演目が上演される。「両剣の舞」「獅子の舞」「もどき芸」など隣接する引佐町の「川名のひよんどり」「寺野の三日堂ひよんどり」と共通点が多い。

これは、先出の神沢田楽、寺野の三日堂ひよんどりなどとともに、遠州から三河の山間部の村のお堂の春おこないの芸能で、貴重な中世芸能を今日に伝え残している。ことに懐山は、本来四十数番と多数の演目を有しており、中でも「駒の舞」「綿付き」「塩買い」など即興のやりとりの寸劇が特色を持っている。当行事はかつて正月5日に行われていたことから、五日堂の名があった。

昭和48年、全戸(50軒)加入の保存会を結成。昭和53年より地元の上阿多古中学校の「郷土研究クラブ」がおくないを取り入れ、保存会の指導を受け伝承活動をすすめている。毎年1月3日には保存会とともに泰蔵院で上演している。

当伝承は、平成6年に重要無形民俗文化財に指定されている。

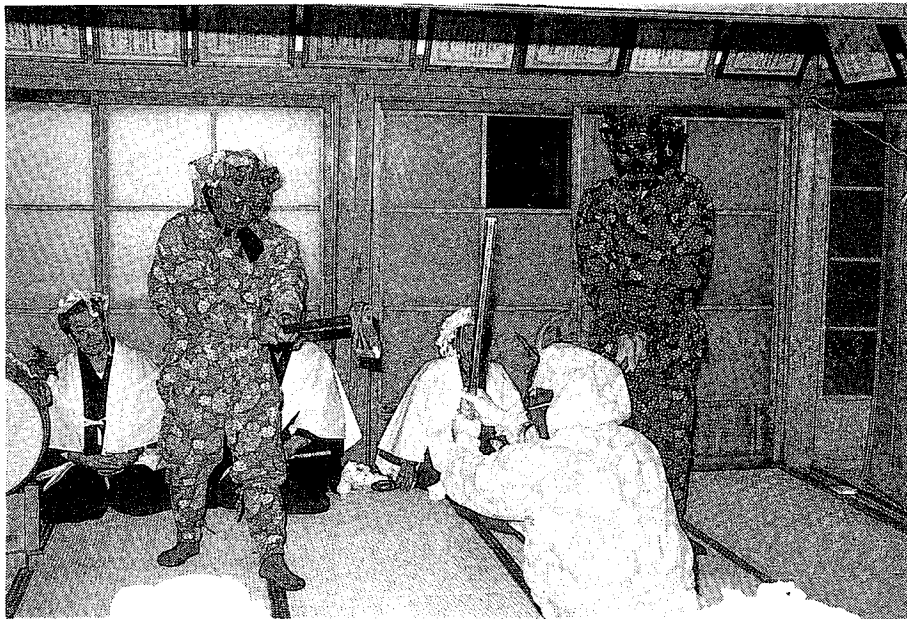
(参考) 懐山おくない保存会

<遠江のひよんどりとおくない>

住 所 静岡県天竜市懐山466泰蔵院

電 話 0539-25-7288(代表者宅)

代表者 大石 傳次



この芸能は昭和51年に国指定の重要無形民俗文化財として認められた芸能でございます。題目立とはお題目を唱えるだけでなく、お題目を唱える語りでもありません。なぜ題目立という名称になったかはわかりませんし、明確な説も出されていないのが現状です。民俗芸能の中では古くから伝わってきた芸能については神事芸能とかお寺の行事が多いように承知しておりますが、私どもも上深川の氏神であります八柱神社の祭りが10月13日になっておりますので、宵宮に氏神に対して奉納するという神事芸能になっております。

今日は、復興とかご苦労なさっているお話を聞いて敬服しております。しかし私の方は復興ではなく、いかにして昔のままの形を後世に伝えていこうかと努力しているのが現状です。この題目立芸能そのものがことに地味でありまして、何の所作もないんです。観客に背を向け、氏神へ向いてコの字になっております。そして動きがほとんどございません。語りそのものが綾子舞のような踊りの優雅さとか華やかさが全然なくて、静かに古い昔の言葉を使って、演じるというか、語るというか、歌でもなく、語りでもない、歌に近いのですけれども、節もあまり変化はありません。そういうような芸能ですので、この形をいかに崩さずに、変えずに伝承していこうかということで、現在必死になっております。

芸能を演ずる者は、村で生まれた宮座の17歳の男子がこの題目立を演ずるのが習わしになっております。上深川に生まれるなら17歳(いまの16歳)になれば長男であろうと次男であろうと、上深川の村におれば題目立を言わなければならない。こういう習わしになっている関係で後継者については問題なく最近までは続いて来たのですが、少子化現象で現在は、何年も演じなければならない。現在高校に入学した者から始めてもらっておりますが、16歳になる者が毎年1人か2人。いない年もあります。題目立には3つの演目があって、現在は『巖島』『大仏供養』の2曲を演じておりますが、『巖島』は8人、『大仏供養』は9人の演者がいます。すると高等学校卒業して大学へ行っても、または大学を卒業して社会人になっても演じてもらうというようなことになっておりますので、8年、9年目の者がおります。そうすると、もともと面白味のない芸能ですので敬遠されまして、なんやかんや言って渋るわけです。私たちはなだめてお願いしているということですけども、そういう問題があります。しかしお陰で現在までは滞りなく演ずることが出来ました。

上深川の題目立の歴史は、台本から言えば、享保18年の本があるわけですが、それに109年前の台本はカタカナであり非常に読みにくくなったので、ひらがなに書き替えたと書いてあるんです。享保18年からさかのぼって109年前というと、寛永元年に当たるようです。いまから言えばまだ400年に足りない年代なんです、それ以前の記録は上深川にはないんです。ただし、奈良市の丹生町というところには、天正3年の台本が、断片的に七つかあるようで、そのころから行われてきた、400年続いてきたであろうとみなさんに話しているわけです。それだけ長い間先祖がいまに残してくれた文化財は、古いことによって価値があると思うんで、いかに昔のままに残すかということについて、演者の人にも保存会の会員にもとくと話しているわけです。装束そのものもいっさい形は変えておりません。ちょっと変わったと言えば、弓を持つ者の弓と、『巖島』の場合、弁財天が清盛に長刀を授ける、この長刀と、弁財天の被っている宝冠、これが国の重要無

形民俗文化財に指定いただいた時に補助をいただいて整備したことがあります。その時に昔よりもちょっと変えているということです。そのほかはいっさい変えておりません。

現在の苦勞といえば、少子化になって継承者が少ない、これから8年も、9年も、10年も言わなければならないということになるかもしれません。伝承されてきた決まりとしてこれを変えていくことは出来ませんので、現在は16歳から始まって、人数が充足するまで上へのぼっていくという状態でやるということが続けていきたいと思っております。最近は高等学校の方で民俗芸能の導入のことがありまして、保存会の方を交えて出向き、今節は女子の生徒の方も一生懸命実際のことを習ってくれました。「女子は入れないんですか」と、小学校の方でも質問されるのですが「400年以上もこの形で続いてきたものですから勘弁して下さい。将来お願いせねばならないかもしれませんけども」と申し上げております。

質問 高校の方へ行ってらっしゃるということですが、これは学校からの要請があつてのことですか。

答 選択科目で勉強してくれてるのです。最近郷土芸能について、どこの学校も勉強してくれていまして、学校から要請があつて、ということです。

質問 伝統文化教育の取り組みということではないのですね。その学校独自の。

答 そうということです。目的は地方の伝統芸能についての学習ということです。

題目立の概要

これは、上深川の氏神、八柱神社の宮座行事として、毎年10月12日の宵宮祭に、新たに宮座入りをした数え年17歳の若者を中心に演じられる神事芸能である。

語り物を舞台化した初期の形と見なされ、福岡県大江の「幸若舞」とともに中世芸能の面影を今に伝えるものとして評価されている。

曲目としては、源平の武将を題材にした「巖島」「石橋山」「大仏供養」の3曲が伝わっているが、現在演じられるのは、「巖島」と「大仏供養」の2曲である。「巖島」は、崇敬する安芸の巖島神社を訪れた平清盛が、弁才天から「節刀」という天下を治める長刀を授けられるというもので、8人で演じる。「大仏供養」は、源頼朝が鎌倉から東大寺の大仏供養に奈良に下向した際、平家の残党、悪七兵衛景清が三度頼朝の命を狙うが果たせずに終わるという筋で、9人で演じる。いずれの曲も終盤に「フシヨ舞」が行われ、演者の一人が板敷きの上で他の演者の祝いの歌に合わせて扇子を掲げ、板敷きを踏み鳴らして踊る。続いて全員が入句（祝いの語り）を語り、終了する。

当伝承は、昭和51年に重要無形民俗文化財に指定されている。

(参考) 題目立保存会

住 所 奈良県山辺郡都祁村大字上深川八柱神社内

電 話 0743-84-0280(代表者宅)

代表者 西久保 忠勝



9 竹崎観世音寺修正会鬼祭保存会（佐賀県藤津郡太良町） 澤 純滋

私どものものは、九州有明海にちょっと突き出ました周囲4キロほどの小さな島で、そこで伝統として1,000年ほど続いておりまして、神祇的祓い、仏教懺悔、それに追儼が合わさったような行事で、「おこない」と称しています。島の中心に、竹崎観世音寺という寺があり、すべて祭典、伝統的な行事、地域の行事がこの寺を中心に行われてきています。この祭りは正月の2日3日、以前は4日5日だったのですが、昨今の仕事の状況で、2日、3日に変えざるを得なかったわけです。昔は未婚者既婚者と分けて、16、7になると若者組に入会しなければならない、明治ふうな規則の中で、若者を縛っております。現在もそれが続いておりまして、若干暴力的なところも見られて、改善はしておりますけれども、逆に言うとそれがあるからこそ縦の関係が守られて行く。批判もありますけれども、おおむね肯定されて、そのお陰で過疎化や少子化という中で後継者の問題が危惧されておりますけれども、私どもにとりましては、さほど悲観的ではございません。元々全体的な少子化ということはありませんけれども、私どもの仕事が潜水夫で、日本で最大の潜水基地なのですが、島の住民の大半は漁師で、潜水土、ヘルメット被った本式の、世界中、50メートル、60メートルもぐっていきますので仕事に欠くことがないのです。昨今は不漁で、みんなが港湾関係に従事しておりますので、島から出ていく若者が少ないのです。次男三男が年中、仕事に出ておりますが、この祭りの日には、前日に到着しなければいけない。昔の言葉で着到、一人でもその時間に遅れると全体責任、みんなが制裁を受けるということが残っており、おおむね祭りは良好に行われて、何とかしなければという危機的な状況ではありません。それよりこれから守っていく上において、民俗芸能本来の機能というか、災いをなくして幸せをつかんでいこうという考えに対して、若者たちの合理的な考えからそれは迷信じゃないのかといったものが出てきて、遊び的なものになっていく傾向が強くて、神様仏様の前に出るとバチが当たるぞといった昔のまじめな気持ちといったものが多少失われていく、という問題があります。祭りに従事していく者たちが、お寺を中心に総代制で守られてきたという経過があります。

2名の小さな童子による、県の重要無形民俗文化財になっている『童子の舞』がございします。非常に緩慢な動作、けだるさというかそういった舞ですが、そういった子供たちが祭りを司っています。また寺の関係者は、50代60代の人为主なんですが、一人何役もしなくてはならない。「去年は俺はこれをやった」「おとしはこれをやった」「今年は勘弁してくれ」「俺たちだけがいつもこの祭りに参加しなければいけない。ほかの地区は遊んでいるではないか」というようなことがだんだん出てきまして、「みんな公平でなければいけないのではないか」という声があります。祭典そのものを、いままでは寺の関係者は自分たちで祭りの寄付金額を持ち寄って祭典を行っていたのです。応分の、年齢や地位や名誉ということである程度の会合を開いて決めていたんですが、それを公平にしようという声が出ています。名前は保存会ですけれども、実体としては寺総代と、昔から寺を守ってきた人たちが主流でしたが、これからはどうしても行政的にやっていかなければいけないということで、区長が保存会会長ということになりました。今後のことを考えると、地区全体で盛り上げて後世に残さなくてははいけないといったことで、何年間かけて、

50代60代の人々の参加を呼びかけていこうと。そして、それと全く分離して若者の会合を開き、ちゃんと祭りに時間を合わせて、参加をするという考え方で、守られていきます。

小さな童子の舞の主役になる子がいますが、ずっと前から寺の総代の息子であったり孫であったり、してきたんで、そうでない人たちが自分の孫たちを出さしてくれないか、あの人たちがずっと出ていくのかという不満もあつたりしております。そこらへんだんだんに解消していったんですけども、そうなるとうまく指導者が見つからない。ですから4、50代がお寺に入って参加したいのですが、70代80代がまだがんばっている。そろそろ替わってくれないか。年輩の方は、あいつらが出てこないから自分たちが死ぬまでがんばらなくてはならない、そこらへんのバトンタッチがいま気になっているところがございます。祭りとしては、今後の問題を含めて危機感を持ってはおりませんが、祭りそのものがやや合理的な面で簡単に行われてしまったり、仕事が最優先になっていく関係で、やや参加を渋るとか、そこいらへんがうまく何か処理出来ればなど、考えている次第であります。

質問 NHKの「ふるさとの伝承」に取り上げられまして見ておりましたが、宿老組といって若者組を卒業した年代のグループがすぼっと抜けていたのでだいじょうぶかと思いました。また50、60代の人に受け継がれていない点があると思うのですが、この二点について。

答 従来、お堂が33坊あったんですが1坊のみとなりました。そちらが寺の関係者、童子もそこにおります。あと若者宿、宿老宿で、未婚者は若者組、20でも25でも既婚者は宿老組ということでしたが、戦争時に若者がかり出されて人数が少ないので、50歳でも60歳でもいいじゃないかということで、それが伝統的に残って、実際祭典に宿老がどういった役割を果たしたというとならないんです。若者は宿老にお願いいたしますとお使いが参ります。とても良い面はやっぱり宿老があった方がいいんじゃないかと、抜けているんで縦の関係がおかしくなる。20歳30歳が、いったん祭りの場を離れると同じ仕事をやります。昔は先輩後輩とありましたけど、仕事が企業になってきますと年上だといって威張ってられない、そういう現実に出くわしますと、そこで宿老組があった方がいいと思います。

あと5、60代というのは祭典に関しては年功序列がありまして、寺の童子をやった、若者の大将やった人が「おれたちはこうやった、ああやった」というと誰の話を聞いたらいいのかわからなくて、若者たちが悩むんです。卒業していつてくれないと絞れないということ、最近はビデオや写真などがございますのでさほど年配の方がいなくてもよいということでもうまく交替出来ればよいということです。

竹崎観世音寺修正会鬼祭の概要

これは、毎年正月2～3日（平成2年までは、5～6日）の両日に行われ、通称「竹崎の鬼祭」「竹崎の裸祭」と呼ばれ、起源は明らかではないが、千年以上続いているといわれる祭り。竹崎島に住む鬼と観音堂内の鬼箱に封じ込まれている鬼が正月二日の夜の満潮時にお互いに呼び合い、これが一緒になるとこの島が覆るといふ言い伝えがある。これをさせないために、鬼箱を持った鬼副たちが観音堂から走り出ると、外に待機していた大勢の裸の若者たちが鐘・太鼓・法螺貝の響きわたる中、喚声をあげて鬼箱をめがけて突進し、攻防の後堂内の鬼箱に封じ直す。この祭りの主役は青年組であり、2日夜の初夜、3日早朝の後夜、午後の日中と3回の行法で構成されている。また、それぞれの行事の際に、院主の法要の後、フレイ経に合わせて木製の童子面を付けた幼児による童子舞が演じられる。

この祭礼には、その期間実に多くの人々に対して、役割が細かく割り当てられ、特定地区の所帯主は平井坊に、未婚男子は海に入り身を清めた後若者宿に泊まり込み、既婚男子は宿老宿に詰める。観音堂内、平井坊、若者宿、宿老の4か所それぞれが平行して細かい規則としきたりに従い行事をこなす。

修正会は、正月の法要のことで、これに鬼追いの行事が重なったものが修正会鬼祭であり、この祭りの特色は、豊作予祝の靱蒔きや、童子が牛王杖や太刀を持って演じる鬼追いの所作などが古風な芸態を残している点である。

当伝承は、昭和60年に重要無形民俗文化財に指定されている。

（参考） 竹崎観世音寺修正会鬼祭保存会

住 所 佐賀県藤津郡太良町大字大浦竹崎

電 話 09546-8-2449

代表者 保存会長 大鋸 大五



10 成仏寺修正鬼会（大分県東国東郡国東町大字成仏） 安部 暁昇

重要無形民俗文化財に指定された以上は民俗芸能かなと思いますが、私どもの方で思っておりますのは寺の行事で、宗教行事でございます。民俗芸能的なところがあるというのは後半の部分で、村の方々とか、仏様に奉納する踊りがありますから、民俗芸能的になっております。

修正鬼会はどうして始まったかという、六郷満山に伝わります大分県国東半島、これは宇佐八幡神宮から広がった六郷満山という寺院、神仏混淆でございます。本山、中山、末山と、三山方式になっております。65か寺あって1270年以前から修正鬼会が加持祈祷行事としてして伝わったもので、65か寺のお寺がすべて旧正月の2日から8日まで執り行った行事です。宇佐八幡のいろんな援助があつてやってきましたが、六郷満山寺が独自でやった寺もあり、隣同士で手伝ったところもあります。これが寺院の衰退なり、鬼会をやるために多大な費用がかかりますから、鬼会田という田んぼをいただいて、そこで米を作って鬼会の行事に充てていましたが、明治に神仏分離され、戦後にいたって小作に出していた土地も取られてしまって、現在残っているのは3か寺で、岩戸寺さんと私のところは金銭的な面がありまして1年おきに交互にやっております。

この行事をやるのに、お坊さんを10か寺から12、3か寺集めないといけないものですから、お布施などの費用がかかるわけです。土曜日曜にやるわけではありまして、旧正月の5日、お昼から始まって翌朝の夜が明けるころまでかかります。そのようなことをやるのに、直径1メートル、長さ5メートルの大松明を4本作って大葛を探してきたり、竹を切ったり、木を切ったりいたしますので、いろいろ労働力がいらいます。葛は前々から見つけておかないと取れないので、2日も3日もかかって松明作るわけで、村人みんなに加勢してもらわないと出来ない。これも高齢化が進みましてなかなか無理があります。鬼会をやっていくのに、仏さんの鬼ですから坊さんが全部しないと悪い。後半の部分になりますと、鬼について回る介添え役といいますか、介錯人、鬼が暴れたら首を切り落とすという介錯人になる人はまた若者でなければ出来ません。若者がなかなかいない。旧正月の5日といったら冬の一番寒い時に1キロのところを走って行って寒ごおり取りといってお水取りをします。お水取をして朝まで、いま若者も勤めがあつて働いておりますので、なかなか出る人がいないんですよ。2日間休まなければいけない。そういう過疎地において、高齢化及び金銭的な面が多分にかかるということで維持していくには国の補助なり町の補助がないといけない。私どもはあと三カ所しか残っていない。私のところは岩戸寺さんと現在1年おきにやっておりますけれど、今後とも何とか続けていきたいのは山々ですけれど、多大な費用がかかるということで、悩んでいるところでございます。

1 1 岩戸寺修正鬼会（大分県東国東郡国東町大字岩戸寺） 石光 祐照

成仏寺さんとは同じような行事内容ですが、行事をするところは別でございます。前半はお寺中心の行事です。後半タイレシが水垢離をとって垢を落として住職と契りを結ぶ三々九度をやり、松明を掲げながらのぼっていくところからは、本当の民俗、寺と宗教の中での民俗芸能的な動きをするのでございます。

国東半島は扇状型になっております。それぞれの谷々で町村であるとか地域を構成しております。岩戸寺というのは一番北に、一番奥に岩戸寺地区というのがございます。70戸くらいあって、国東町の中で高齢化率が30パーセント近くになる町村ですが、その中の岩戸寺地区で、一番高齢化率が高く、小学校に通わせる家庭が3戸しかない。それだけお年寄りが大勢いるわけです。その中で延々と続けてきました修正鬼会です。松明が6本とか、いまは4本になりましたが、その大きな松明を掲げていくとか、水に飛び込んで水垢離をとるということをせねばならない、タイレシをする若者がだんだんいなくなったわけです。古い慣習というのは、6組ありまして、その組ごとに松明を作って掲げていたのが、それも出来なくなったので、それぞれに合併をしまして4本の松明を掲げているというわけです。その4本の松明を掲げると、タイレシが4組ですから、2人ずつの8人いるわけです。それを見つけるためにいままではその班で責任を持ってやってきたわけです。今度はあなたの家だと言われますと、子供が東京の警視庁の刑事をしても呼び戻してそのタイレシを出さなければならない、ということで続いておりました。もう一つは田舎の方でございまして、古い慣習がありますので、男社会、何もかにも男、料理をするのも、お坊さんから何から宴席を設けて食事をするのも、お給仕をするのも男、というような古い習慣もあります。組で絶対出せということですから、近ごろはそれに耐えきれなくなりました。それで今年旧暦1月7日に行なったんですけれども、昨年から地区として、岩戸地区からはお世話が出来ない、何とかお寺だけでやってくれということになったのです。そうしますと松明を作るとか、料理を作るとかはかなりの年配者でも出来ますから引き受けて下さったんですけれども、一番の問題はタイレシで、住職が探して回るといっても見つかりません。やっと岩戸地区出身者は1人だけ、あとは他地区から見つけてまして、成仏寺のところのタイレシ4人に加勢していただいて何とか行事が出来たという状況です。

そのような高齢化、少子化の問題で非常に困っているわけですが、これは男社会で、火や水を使う、夜を徹する、酒の席ということがありますから、お神楽のように、子供神楽だとかいうような調子には行きませんし、いっぺんにボンと入りますから、練習というわけには行きません。住職方からは、あれが足りないこれが足りない指摘されるわけなんですけれども何とか形だけは整えるというわけになります。住職の方は2、3人集めるというのは何とかありますので、前半の行事を執り行うのには何ら支障がないと言えますのですが、後半の芸能的な段階になると非常に苦勞があるわけです。

この行事は国家安穩、家内安全、息災延命、五穀豊穡という祈念をするわけですが、これに対する法儀としては天台宗では法華懺法というお経がありますが、それを中心にいろんな行事があります。声明とか、立ち行事になりますと、撒花とか、開白とか、香水とかを織り込んでいくわけです。それについても若干先輩の方々の指導が少なくなり、形を変

じているというような住職たちをも加えなければならないことがあるわけです。今日まで純朴な田舎の人たちが、信仰と伝承というものについて努力をして参ったわけで、国の重要無形民俗文化財に指定されているわけですが、形は多少崩れるけれども何とか広範囲にタイレシを募集して行事を続けなければならないと思っております。古い慣習が陰に陽にと支えてきたわけですが、最近では陰だけが表面化したということになっております。成仏寺の修正鬼会、岩戸寺の修正鬼会、形はほとんど一緒でございます。

質問 鬼というものの解釈は。

答 寺院のご本尊によって違いますが、鬼に替わって、鬼の力を得て、僧侶が身代わりになって祈願をして回るというところで、国東半島の鬼は優しく強い、そのために災いを取り除いてくれるという鬼になっているわけでございます。豆まきの鬼ではない、ということを宣伝しているわけでございます。

質問 補助金について。

答 最初に指定をいただいて、一年に100万円で10年間、いま町の方で同じ金額をいただいておりますから、交互に岩戸寺と成仏寺交互ですから毎年100万円ずつということになっております。保存会がいただいております。その予算の中で項目に分けてまして決算を出すということになっております。鏡餅とか、みなさんに配る胡椒餅とか人件費とかに使っております。

修正鬼会の概要

これは、大分県東国東郡国東町に伝承されるもので、国東六郷満山の修正会のおりに行われる（成仏寺が旧正月5日、岩戸寺が旧正月7日。両寺が隔年で行事を執行）。天台宗寺院の純仏教行事というより、民俗的な色彩の濃い農耕儀礼、正月行事として、あるいは神仏混淆の古風を窺わしめるものとして、きわめて重要な伝承である。

鬼会の行事のうち最後の法華三昧大行法は、読経と立役動作からなり、特に鬼面の芸能は、招福除災の効験ありとされる。呪師芸の一つとして、中世の芸能資料的価値はきわめて高い。

鬼会は、火と水の禊払いに始まり、院主とタイレシの結縁の作法、タイアゲ、罪障悔過の声明が行われる。立役では、呪師作法である鈴鬼の「鈴鬼九手秘伝」や災払鬼、荒鬼、鎮鬼の「三三九度の法」が修される。その後、各家々を廻り加持祈祷をする。国東修正鬼会の鬼は、仏の化身であり、一切の行事が終わるのは明け方となる。

当伝承は、昭和52年に重要無形民俗文化財に指定されている。

（参考） 成仏寺修正鬼会保存会

住 所 大分県東国東郡国東町大字成仏1140-4

電 話 0978-76-0626

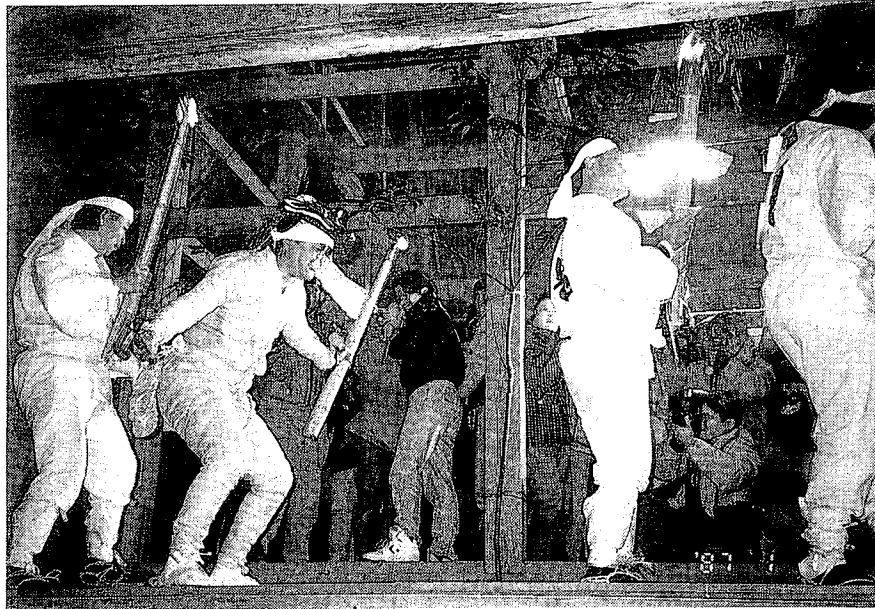
代表者 安部 暁昇

岩戸寺修正鬼会保存会

住 所 大分県東国東郡国東町大字岩戸寺1222

電 話 0978-77-0537

代表者 石光 祐照



諸鈍芝居の言い伝えですが、800年ほど前の源平の戦いで破れた平家一族の資盛、有盛、行盛が源氏の追討を逃れてたどり着いたのが奄美大島です。神社とお墓があります。それが芝居の始まりで、資盛さんが土地の人々と交流を深め、その中でこういった芸能が生まれてきたと言われていました。後に紆余曲折を経て、昭和41年に町の文化財指定、44年に県の文化財指定を受けています。そして51年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けています。この芝居の大きな特徴は、出演者全員が男でなければいけないということです。紙で作った紙面、カピラと言っていますが、面を被って踊るのも大きな特色でしょうか。諸鈍芝居は旧暦の9月9日大屯神社祭というお祭りの中で毎年披露されています。

私が保存会に加入したのが、平成2年ですから、いまから9年ほど前になります。そして昨年からは副会長という重責を任されることになったわけですが、その間私が感じたことを述べてみたいと思います。まず第一点目には保存会組織の活性化、二点目に会員の高齢化による後継者の育成、三点目に活動資金の確保、その三つが大きく掲げられると思います。私ども保存会は数の上では充分とは言えませんが、保存活動が維持出来る数はいます。20代が1名、30代が3名、40代が5名、50代が2名、60代が8名、70代が7名、80代が2名、併せて28名、平均年齢が62歳になります。その中で自分から率先して重責を果たそう、会長になって引っ張っていかうという人がいません。いまの会長さんにこう言ったら怒られるかもしれませんが、無理矢理押しつけられて仕方なくやるとか、私もその一員ですけども、そういった意識が強いために、形として現れてこない、行動が伴ってこないという形になってくるかと思っています。現にいま、年一回お祭りに披露するために、二週間ほど前から毎晩練習を重ねて行くのですが、せいぜい一時間程度しか時間がとれない。それが二週間行われます。こういった状況の中で、本当の継承活動になるのか、本当に後継者が育つのか、きちっとした形で伝承しなければいけない義務があるわけですから、そのような責任をしっかりと果たしていかなければ今後の保存活動に支障が起きるのではないかと思います。年間を通した定期的な稽古を、活動計画と活動の施設を作って、その中で取り組んでいかなければいけないんじゃないかと考えております。

二番目の会員の高齢化による後継者の育成ですが、歌い手が12名います。60代が8名、70代が4名です。それに対して踊りの方は20代1名、30代3名、40代5名、50代2名、70代1名併せて12名です。踊り手の平均年齢が45歳です。歌い手の平均年齢が69歳、これが一番の問題なのです。たとえ新しいメンバーが入ったとしても、踊りの場合は何とかあります。しかし歌い手の場合は、2組に分かれて交互に歌うんですけども、その中でメインで歌う方、トップで歌う2人います。その後ろで次の年代の方が座ってしっかりと歌ってもらわなくてははいけないんです。ところがこの60代、70代の12名がそっくりやめて行かれたら、そっくり抜けて行ってしまいます。ですから、歌い手も数が少ないなりに各年代を配置して、次の時代をにらんだ配置の仕方があるといいような気がいたします。後継者の方としましては4年ほど前から、Uターンした方を専門に頼んでいます。実際に島にすんで5年も10年もたっている方はいくら協力を求めても理解してもらえない。Uターンの方々はそれだけ島を故郷だと思って帰って来ます。その

熱い心のあるうちにこちらとしても会に入ってもらおうという形、これがいいのかなと構想しております。

私どもも町の方から活動資金を頂戴しておりますが、活動を活発化しようと思ったら、実際この金額では足りません。地域に住んでいる方は全員が会に入っているわけではないのですから、あの人はどうして保存会に入っていないんだ、どうしてしないんだという声が出るんです。一生懸命やっている人に対してはそれだけに保護してあげなければならない。士気高揚を高めていかなければいけない。踊りを終わった、歌が終わった時にはビールでも飲みながら、またそこで意志の疎通を計りながら、問題意識を持たしてもらって、今後の取り組みということも考えていかなければならない。活動資金はあればあるほど不足はありません。そういった形で国としても指定をする以上はそういったバックアップを常にとっていただきたいと思います。

質問 11 演目はどういった踊りでしょうか。

答 この諸鈍は沖縄との交流の拠点地点であったと言われているので、もともと地元にあった踊り、中国等から来た踊り、そういったいろんな文化が混ざり合っています。11 種目の中で1人で踊る踊り、2人で踊る踊り、最高8人で踊る踊り。そういった形で2分か3分で終わる踊り、それを11種目、次々と披露していきます。連続して行きますので少しでも保存会の会員が増えたら余裕を持った対応が出来るんじゃないかと思います。

質問 毎年見える観客は何人くらいいるんですか。

答 地元で人口が240名の中で200名くらいの方、よそからお見えになる方もいます。

質問 補助金が何も出ていないということですが、教育委員会に保存会の声が届かないということが往々にしてあるんですね。用意されているお金があるのに対応していかない。現地における保存会の方の窮状が伝わってこない。そういうことを教育委員会にお話になったらいいのではないか。

諸鈍芝居の概要

これは、十五夜祭のおり(旧8月15日)に行われる地狂言(村芝居・村踊)の一種で、近世の小歌踊などの影響も受け入れ、さらに当地風に整備した芸態は、地方的特色も顕著である。

まず、演者一同海で禊ぎをしたあと、大鈍神社境内の踊場へ、ナンバンの振りで練り込み、楽屋入りをする。やがて拍子木を合図に長者大主が登場し、祝言を述べ、次の上演曲目を紹介する。曲目には、「三番叟」「此処は節」「兼行節」「蛇おどり(人形芝居)」など十余曲がある。

諸鈍芝居は、口承によると800年前、源平の戦いに敗れた平家一族(資盛、有盛、行盛等)が源氏の追討をのがれるため大島に渡り、平資盛は加計呂麻島の諸鈍に居城を築き、薄幸な一生を送ったと伝えられ、この資盛が土地の人々との交流を広めるため、教えたのが始まりだといわれている。

当伝承は、昭和51年に重要無形民俗文化財に指定されている。

(参考) 諸鈍芝居保存会

住 所 鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍374-21

電 話 09977-6-0252

代表者 山下 徳治



祖納(そない)、久部良(くぶら)、そして比川(ひかわ)など、字が五団体ございます。民俗芸能保存会は公民館が元になってこれを保存し継続している。その中では各責任者、踊りの責任者、三味線の責任者、祭事ごとになれば、狂言、組踊の責任者ですね。それが公民館を元にして行なっています。それと久部良は沖縄の各島から集まって出来あがった漁村で、沖縄本島、石垣からの寄り集まりで出来た部落です。

祭りは、最初にウブドゥ、与那国で言えば老人、その方が出て来て趣旨を述べる。それから後、舞踊、狂言、組踊、獅子舞が出て来て、それから弥勒(みるく)、面を被るんですけど、その方が今日の共演者をみんな引きつけて舞台に上がって来る。幕が開いたままの状態、一人一人が三味線のかわりめによって、弥勒を前にしてみんな踊ってしまう。与那国では昔は旧暦の9月にシッティ祭として行われておりましたが、近年ほとんどなくなってしまいましたけど、幸いにして平成9年度の12月1日、与那国町制50周年にあたり、行政の方から各公民館で結集してそれをやってほしいと町長直々依頼がありました。1、2回集まってみましたが、何事もお金につながることで話が進まない。当局の方からも、このお金の話がどうしても出てこない。仕事の分担としては、1公民館あたり4、5時間です。5公民館でやるとすると2日間かかってしまう。これにかかる費用はどこから出てくるか。行政にお願いして「そんなむずかしい金じゃなくて、監査も領収書もない金をポンと出してくれるならやりましょう」と言いましたところ、幸い町の方から各館に割り当て「自由に使ってくれ」と予算を組んでくれました。そのかわり「最後まで祭事ごとをお願いしますよ」と言われました。先ほども話に出しましたけれど、三味線、舞踊、棒術、いろんな座があるんです。公民館で各座にみな分担金をあげる。練習期間中に、数か月練習しないといくら出来る人でも元に返らないわけです。特に感じることは、組踊、昔から伝わってることですけども、若い人ではちょっと出来ない。いざ本番数か月近くなるとこれはどうするかと、石垣、沖縄本島、そういうところを、昔やった人がいるのを知っているので、そういう人を訪ねて、「どうか2、3日、4、5日でもいいから与那国にきて下さい。費用はこちらから出します。どうしてもあなたの力を借りなければいけないから」といって呼んで、朝昼晩、結局は練習練習に打ち込んで、平成9年12月1日、これを2日間かけて実行いたしました。これが与那国でシッティ祭が10数年ぶりに復活したわけです。町長が挨拶の中で「年寄りたちがこれを見て、こういうことは是非毎年でもやらねけりゃいかん。そうしないと伝承が厳しいと言っている」と。これを5年おき、10年おきにするとその中身がほとんどなくなってしまうんです。町長は5年おきにやりましょうと言っているんですが、5年ならもうだめです。10年なら中身がなくなってしまう。だからこれまで毎年シッティ祭と言ってやっていたんです。これがいうなれば過疎化、石垣、本島に出て行くもので、これに関連していた方々がほとんどいなくなってしまう。与那国の場合は出て行くのはほとんどが保存会の会員です。祭りの期日が決まってしまうえば会員であろうとなかろうとかまわらない。「あなたが適任者だ。何とか練習してお願いします」と、そのようにして現在やっています。また現在与那国島では島にやって来た東京の方とか本土の方の熱意によって、踊りや太鼓も練習されています。それに

打たれて島の方々がなお一層力を入れてもらえれば幸いですけれども、どうしても日ごろ練習とかに振り向く様子もなく、いわば祭事の時になって何々を是非やりましょうというふうになる。日にちの目的がたてばやるというのが現状でございます。そういう面から考えますと、毎年祭りをやってもらおうと、なお一層民俗芸能というものが広がってくるだろうと考えています。私も三味線をやっておりますけども、組踊のような古典文化のものになるとよほど練習しないと出来ない。普通の沖縄民謡とか石垣の古典とはまったく別の世界のもので、そういうことが出来る80歳を越してる民俗芸能の第一人者たちがいますけれども、いまのうちにそれを引き継いで若い人たちが継続していただければ幸いです。

質問 毎年出来ないというのは資金面でしょうか。

答 資金的にある程度許せる場所があれば、それは大丈夫だと思います。人の寄り集まりは公民館が預かっているので、その点は大丈夫なのです。

与那国島祭事の芸能の概要

与那国島には12の御嶽があり、季節の折り目にはそれぞれの祭事がある。この祭事の際にはさまざまな歌や踊りが行われている。これらの歌や踊りにはその古態をいまに留めたものが多く、神器を採って舞うタマハテイ（魂貼）をはじめとし、芸能史的にも民俗的にも注目すべき芸能を数多く伝承している。

この地の祭事における芸能には、ウブンダと呼ばれる翁が登場して祝詞を述べ、その後、棒踊り、舞踊、狂言、組踊り、獅子舞などを演じるものであり、みるく（弥勒）が大勢の者を引き連れて登場し、舞踊、狂言、棒踊りなどを演じてみせるものもある。その上演は、いずれも数時間を必要とし、数多くの芸能は全て古風な趣を伝えている。

当伝承は、昭和60年に重要無形民俗文化財に指定されている。

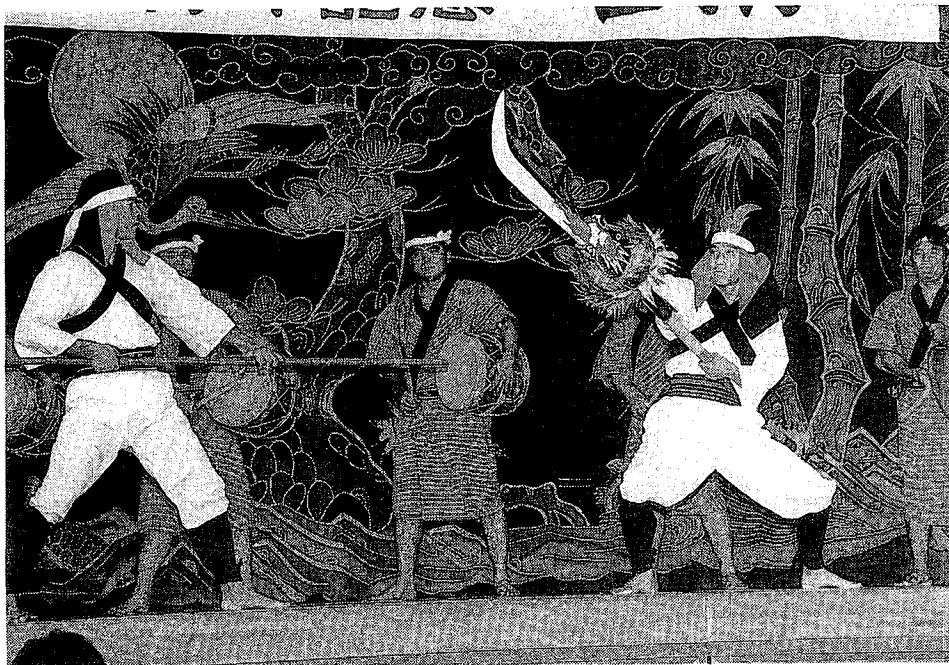
（参考） 与那国民俗芸能保存会

住 所 沖縄県八重山郡与那国町字与那国419

電 話 09808-7-2700

（FAX） 09808-7-2700

代表者 宮良 正一



私は健康のために万歳をやっております。秋田万歳復活といって、昨年の5月29日に、日本文化デザイン会議で2時間もらってやりました。うちの方の万歳は全部やると12時間かかります。1分1秒休まず、パパパパと言うんです。これで歌いながら踊るものですからお経読むような万歳です。水戸の殿さまが秋田の方に来た時に一緒に来たのが秋田万歳です。秋田万歳の中には殿さま用の専属芸というのは儀式万歳だったのです。この儀式万歳にさらに一般の庶民のために、囃万歳、いわゆるうっふんをはらすものがある。ピエロ役なんです。儀式万歳は太夫の偉い人がフナボウシをつけ、直垂を着て立派なかたち。そして才蔵はピエロ役で、みんなを笑わせるという役目のもとにある。秋田の方でどうしても万歳は後継者がいない。で、私が60年ぶりで手を挙げてやりましようと言った。やはりこわいですよ。師匠さんからは「なん回言えばわかる。返事ばかりよくて」と子供の前で叱られる。これほど惨めなことはない。同じことを繰り返して、朝昼晩、どんな万歳でも五万回から十万回繰り返す。発声、トレーニング、これが基本と私はわかりました。そして健康と若さを持って私は万歳に取り組んだ。笑顔を充電し、利息つけて返す。感謝の気持ちと恩返し、これが基本だと思っています。

この万歳に問題が出てきたんです。教えてくれと言ってくるけれども、儀式万歳は詞章は12番ある。漢文、お経読むようなもので、明日までに覚えてこいと言っても、普通の人は腰抜かしてしまう。3日と続かない。だから60年間やっても誰も後継ぎが出てこない。ところが私は絶対逃げない。カセットテープの機械を三つつぶした。発声の練習、体育館に響くほどの練習、家に帰っても。1年間で儀式万歳12番覚えた。歌いながら踊るのは大変だということです。内股で踊るわけです。15分くらいで汗が出るんです。大きく息を吸い込んで休むことなくやるんですから。いま一番困ったのは、囃万歳が30番以上あるわけです。だから野球、サッカー、ラグビー、卓球、スポーツ関係全部やらなければ、ルールも知ってないと落ちも作れない。草刈りからありとあらゆるもの全部やらなくっちゃ、塗装、大工だ、剪定だ、ありとあらゆることをやらないと囃万歳にならない。ありとあらゆる苦勞をして始めてこの囃万歳の種が出来るんです。うちの方ではそういうものがあるということがわかって、さらに儀式万歳も出されるために後継者が取れないんです。いま、上手にだまして、15, 6人ほどいます。指南役としてうちの息子が私を助けてくれるというわけです。太夫をカバーしながらやる才蔵はピエロ役。ピエロ役だけでも、私は太夫役と才蔵やれと師匠さんから言われた場合は、私は夜寝ないでも、暗記する。どんな人でも5万回でも、10万回でもすれば出来る。あきらめずにやれば出来る。万歳は健康のためにあると位置づけてやっています。

お金はどうするか、私はいま印刷業やっていますから、ドンとつき込むんです。保存会として頼むよと言われると、いま30人くらいいるんですが、応援するからと。

一番困るのは囃万歳の中にある歌いながら踊るといのは最高に酷なんです。三味線引く人は歌いながら踊る。繰り返す以外何ものもない。それともう一つ、残念ながら、秋田の方には嫉みをもつ人がいる。嫉んで人の足を引っ張るんです。だからスポーツや芸能が育たないの。そして根性がない。山形の東北芸術工科大学で昨年、夏期講座を3日間やっ

た。私たちは万歳をやった。初め小さい声でやった。それからはっと気がついて、元気な声出してやった。やはり元気が売り物の万歳だ、海老のごとくピンピンするのが万歳だ。祝福、祝うためには祝福万歳、人が亡くなったら葬式万歳、新築といえば家建て万歳と、何でもある。年から年中あるのが強みです。それでも若い者が来ないというのは、先輩の書いた物がえんえんと50頁も、100頁もあるから、それを全部インプットして歌いながらやりなさいと言うのは、やれと言うほうが酷です。だから秋田の方で継いでいけないけれど、私は出来れば万歳大学作りしたいなど。私は本を作って、25年間分をまとめる。このようにしてこれを守ろうと私は腹を決めました。昔のものに、現代のものを取り入れる。いま金集めにかかっている。7年かかりで金を集める。今月26日に東北芸術工科大学の学生がくるんです。昔のものに現代風のものを取り入れる。7年計画でやっている。そういうわけでみんながんばりますのでよろしくをお願いします。

質問 秋田万歳をやっているのは他にありますか。横手で、4番やっているようですが。

答 儀式万歳をきちんとやっているのは私だけです。人はいますが、12番きちんとやっているのはなくなっていました。

秋田万歳の概要

これは、秋田地方に伝わる祝福芸能の一種で、かつては正月に演じられていたが、現在は不定期である。もう町まわりをする人はいなくなってしまったが、少数の伝承者が残っている。

太夫は紋付き、袴に、松竹鶴が背中に大きく染め抜かれた上衣、頭に侍烏帽子をつける。才蔵は紋付、袴に頭巾、鼓を持ち、囃子舞には面も使う。正式の万歳では、太夫が扇をひろげて立ち、才蔵は鼓を脇にして座して囃す囃子舞、才蔵囃子では、反対に太夫が鼓を打ち、才蔵が舞ったり、囃したりする。正式の万歳として、家建万歳、経門揃万歳、神力万歳など十二番ある。また、ほかに才蔵による「才蔵話し」もあるのが珍しい。

始期は、秋田万歳の詞章から判断すると、佐竹公の秋田移封後約100年の元禄期（1688～1703年）に出来たと思われ、佐竹の殿様とともに移ってきたというのが定説になっている。

当伝承は、昭和51年に記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として選択されている。

（参考） 秋田万歳保存会

住 所 秋田県秋田市飯島字西袋153-40

電 話

代表者 北條 貞次郎



15 物部いざなぎ流神楽保存会（高知県香美郡物部村） 高木 啓夫

高知県のいざなぎ流御祈禱神楽であります。四国の山地に沿って九つの神楽が国指定の重要無形民俗文化財となって散在しております。そのなかの一つにこのいざなぎ流御祈禱神楽が入っております。この神楽のある物部村というところは四国山地の徳島県との境にあるのですが、国有林がほとんどで、林業立村の村です。ところが現今林業は営林署自体が成立が危ぶまれる事態になっている。それに伴って物部村全体が崩れてきている。

この神楽の指定にあたり、九つの保存団体を重要無形民俗文化財の保護団体と指定する際に、最後まで問題となったのが、このいざなぎ流御祈禱神楽です。なぜかという、この神楽の中では、神楽という用語と舞神楽という二つの用語がある。この神楽と言った場合は神様を迎えるご祈禱であって、舞のしぐさはいっさいありません。一方、舞神楽ということになりますと、舞のしぐさを伴ったものが舞神楽に入るわけです。この神楽の中に舞神楽が入っている。もっと簡潔に言うと、神様を迎えるご祈禱を1時間も2時間も、丸一日やり、そのあげくにやっと10分くらいの舞神楽が入る。従って通常の神楽という解釈で神楽保存会というのを作って、これが果たして、いざなぎご祈禱神楽が残っていくかという問題が最後まで残った。従ってこの指定の時に、このご祈禱、実は今年の3月の1日から4日間最後のご祈禱がありました。最後と言いますのは、もう恐らく行われないうであろう歴史的なお祭りなんです。一生懸命太夫さんがご祈禱を勤めて、総額300万円かかったそうです。このお祭りを簡潔に仕上げるために4日間で早めに切り上げたわけですがけれども実際は1週間、その間祈り通しです。従ってそのご祈禱と舞神楽を一緒にして伝えるということは絶対に不可能であると。複雑な祈禱が解明されていないし、祈禱師さんも太夫さんも高齢化で絶えて行きつつある途上で指定にしてもあとまで続けていくことはあるまいと。したがって指定から外したらどうですかという話が文化庁からありました。そこでちょっと待ってくださいと地元の問題を投げかけました。祈禱がなくなっていくことはやむを得ません。舞神楽だけは名残りを伝えたいという念願があり、地元の方に保存会の結成を呼びかけて、役場の方が積極的に動いていただきまして、舞神楽の保存教室を作りました。その方達が、昭和5年生まれ、20年生まれ、23年生まれ、26年生まれで、昭和55年当時はまだ若かった。それから20年になろうとしていますから年齢は察していただきたい。これを舞っている教習生はまだ依然として第1期教習生です。

いま課せられている問題はご祈禱の方の、いわゆる神楽というのは多分太夫さんが亡くなって歴史から消えていこうという点です。残されていくのは舞神楽の方だけ、それが今後の課題です。2、3問題を取り上げてみますと、多少でも名残をとどめていこうということで働きかけて教室を結成した後、一つは演目の選択の時代に入っている。演目が数少なくなっている。現在舞われているのは、幣の舞であるとか、折敷の舞、印観の舞であるとか、といった四つか五つの演目ですが、このほかに弓の舞とか、太刀の舞とか、宝神宮の舞とか、荒神さんを鎮める鍬の舞とか鎮めの舞というのがあります。これは伝習生はほとんどしませんし、教わってもおりません。このように舞に関する演目があるのに、その特定のもの、つまり舞いやすいものだけ残したということが一つあります。こういうものが果たして民俗芸能と言えるのか、こういう保存の仕方が、果たして保存のケースと

して考えられるのかと、これ一つ問題として残しておきたい。

もう一つ、踊り子の後継者の不足があります。舞神楽の場合には第一期教習生が依然として第一期教習生として残ってはいる。言うまでもなく過疎現象で今回行われた祭りでも実際に人が住んでいるのは10戸くらいでしょうか。300万円必要なところに氏子が10戸、氏子がその神楽の資金を出す。これは出来ないことです。これは飛び氏子と言って、村を出て行った人を散り氏子と言いますが、散り氏子さんから寄付をいただしてお祭りを成り立たす。こういうのは、いまやお孫さんが帰ってきて遊んだりする時代ではなくなりましたので、お祭りもなくなっていく。小中学生に教えていくということで、切り替えた時期があります。最初に太鼓のリズムで親しませた方が良くはないですかと、太鼓のたたき方を音楽の授業に取り入れて、そのうちに舞いのしぐさを入れて行ったんですが、これは他の報告にもありましたように長続きはしません。やはり卒業したら村を出て行きます。

一方氏子圏を広域化し、物部村だけでなく隣村にのぼして、そこから舞に興味のある人を集めて、去年から隣の村の中学校でこの神楽を取り入れて進めておりますが、まだ結果はもう少し様子待ちというところです。こういうような小中学校で学校教育を通しながら教えて行くことと絡んで、踊り子はもともと子供の踊るべき芸能と、大人が踊るべき芸能と年齢層が芸能の発生の歴史からある程度定められていることがある。そういうこと、すなわち芸能発達史の中からこういう踊り子の本来の年齢層を変えていくことに、すっきりとした理論を出してもらいたいと思います。そうしないと民俗芸能そのものは変容していく宿命を背負っていますから。あまり細かく元の姿をつきつめるわけにはいきませんが、この民俗芸能の管理社会が一般の村人の管理社会から官公庁の管理社会へと移行しつつあります。それはそうやって行く基盤が変化しつつあるんですから、そこらへんは、踊り子の年齢の推移とか、演目の移り変わりとか考え合わせながら、すっきりした理論を建ててもらわねばいけない。

因みに高知県にも回り舞台がありまして、これが県の指定を解除されることになりました。なぜかと言いますと茅葺きが腐ってしましまして、村の人はこれが重荷になって仕方がないので、早く何とかしてくれという時代になった。これは明らかに過疎化が進んだために修復するお金が出ないのです。

最後に文化財研究所にお願いですが、文化庁の補助金はどういう形で出てくるのか、国の指定になった場合に補助金は毎年出るのか、文化庁関係の補助金のシステムを説明してもらいたい。もう一つ、農林水産省関係事業とか、あるいは村の活性化事業とか、いうふうなさまざまな事業があります。この事業関係の中で芸能関係に対する補助金が出ているはずですが、それも併せて民俗芸能の補助金を取得するために各省庁の利用出来る項目を資料として、研究協議の場でとか文書でお知らせを願いたい。

答（文化財研究所） 前者についてはここで答え出来ますが、後者については大事な問題ですので、調べてから別途個別にお答えいたします。前者の文化庁の補助金のことですが、国指定や記録選択の芸能に対しては、優先的に国庫補助金が出ることになっています。ただし、国庫補助金を受けるためには、当該無形文化財の所在地の地方公共団体が事業主体となって予算を組まなければなりません。

いざなぎ流御祈祷の概要

別所公土方神社の境内(年一回、大祈祷三年に一回)の一隅に齋釜を立て湯立てを行い、拝殿で潔め式がある。前神楽降神の式で、「榊の本地」「太鼓の本地」「花笠の本地」等祭りの用具の本地を幣と錫杖を持った3人が唱える。次に綾笠、浄衣、袴の3人が扇を持ち、座して静かに体を左右に動かし、太鼓に和して祭文を唱え錫杖を振る。立ち上がり順逆に、さらに無手で激しく舞う。ついで膳舞いとそのもどきがある。本神楽は米を入れた菜袋の中に平服の3人が祭文を唱え、あとに錫杖と扇で舞い、米を蒔き祭文を続ける。祭文は、太鼓と弓と錫杖の伴奏のもとに一種の調べをもつてくりかえしくりかえし唱えられる。度数を多く唱えるほど、効果が高いとされる。

当伝承は、昭和53年に記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として選択されている。

(参考) 物部いざなぎ流神楽保存会

住 所 高知県香美郡物部村大枿

電 話 0887-58-2058

(FAX) 0887-58-2295

代表者 宗石 教道



厳原町というのは韓国に非常に近い島でありまして、いま韓国と交流を盛んにやっております。対馬の中の一番南にある人口1,500人ぐらいの小さな町です。昔は城下町として、最近では朝鮮通信使の町として宣伝されているようでございます。厳原町は4地区からなっております。4地区の中に四つか五つぐらいの部落があるのですが、以前は部落ごとに盆踊りが必ずあったわけですが、ここ30年から40年の間に急にすたれてしましまして、現在盆踊りをやっているのは全町で6か所、そのうち2か所は毎年出来なかったりで、実際細々とやっているのが4地区でございます。

そういう状態でしたので町としても文化財保護という立場で調査を続けてきたわけですが、平成9年に国の記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として選択され、平成10年度に国の補助金をいただきまして現在調査をしております。11年度にも同じく補助金をいただき、記録調査と盆踊りで使う諸道具等の修理とか、新調とか手がけていくように計画されているのが現状でございます。厳原の方でも力を入れてやっておりますが、保存という形になりますと難しい面があり、専門家をお願いをして調査をしていただきますけれど、3月に10年分の報告書が出る予定でございます。普通盆踊りと言いますと、櫓を組み円陣を組んで踊りをする形態ですが、厳原町といいますか、対馬と言いますか、この盆踊りは10人前後の男子だけが二列状態に並んで前後に踊る静かな踊りが一つの特徴になっています。女子が入らないという厳しい面もあり、16歳以上の成年男子という決まりがあります。男子というとなんでも入れるかと言いますと、そうではなくて、本戸と言いますけども、昔からある家、百姓株を持っている家の長男のみが参加出来るという形でやっております。そういった規制があるのですが、最近ではそれも崩れてきて、長男でなくても男子ならば参加していいという形で、男子だけという立場は守っているようでございます。

そういった状態ですが過疎で悩んでおります。中学校生、高校生が卒業するとほとんど本土に出て行って就職、学生になるのですが、卒業して帰ってきても離島ですから働く場所がない。年寄りだけの島になっています。そういった状態で、いま非常に盆踊りの保存伝承、後継者の育成ということで頭を悩めているような状態です。なんとかこれを解決する法はなかろうかと思っ、来年度あたりから行政も力を入れていこうということはあるようでございますので、何か解決策が出て来るのではないかと考えております。その中で明るい希望と言いますか、期待と言いますか、そのようなものとして学校で子供たちに盆踊りを教えてもらいたいと思うのです。僕たちの方で言えば運動会、体育祭の昼の時間にPTA主催でしょうけども、そういったところで子供たちに盆踊りを教えてくれれば、そういうことが根付いてくれば後継者の育成も可能ではないかと思います。

対馬巖原の盆踊の概要

対馬では、江戸中期より特色ある盆踊りが各村落に伝えられてきた。青年の通過儀礼の一環として伝承されてきたところが多く、二列縦隊を基本とした独特の芸態をとる。各地で衰頹の波に洗われる中、巖原町では現在でも6集落で伝承されており、かつて11集落（平成10年度調査）で、行われていたことが判明する。この盆踊りは、青年によって担われている点でも古格を留める。

歌舞伎の影響を受けた対馬独特の女踊りを残す阿連、隊形の変化の妙を残す太鼓踊りや12人の男性による迫力ある手踊りを伝える久根浜、早朝に集落の小祠に踊りを掛けるのがすがすがしい内院、亡者の神様の木を中心に奉納を続けている内山、練習を積んで技に磨きをかける曲、踊りは休止しているが、エヅリ指しのみを残す久和と、いずれも古風な盆の霊祭りの習俗に支えられながら、集落により独自の発達を遂げている。

また、踊り手は、10代から20代の青年たちで、かつては集落の本戸の長男のみに限られたという厳しい制限があり、現在も長男に限定する集落があるなどの名残が見られる。

公開期日 旧盆の時期に町内各地にて公開（新暦：8月13日－17日）

当伝承は、平成9年に記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財として選択されている。

（参考） 巖原町盆踊保存会

住 所 長崎県下県郡巖原町大字国分1441
巖原町教育委員会生涯学習文化財係

電 話 09205-2-0211(内線356)

(FAX) 09205-2-5529,5604

代表者 津江 篤郎



II アドバイザーによる講演

地域の教育力と民俗芸能

— 民俗芸能の継承をめぐる —

文化財保護審議会専門委員 植木行宣

日ごろ考えていることを2、3述べたいと思います。保存団体それぞれの立場からの事例報告で、民俗芸能の保存継承を巡ってどんな問題があるのか、縷々報告がなされました。そのような問題提起を受けて、ではどうすればいいのかという話が出来ればよいのですが、全く残念ながらその回答は私は持ち合わせておりませんし、まだまだ存在していないというふうに思います。したがって日ごろ私が、民俗芸能の保存継承について考えている、あるいは考え戸惑っているという方が近いのですが、そのあたりについて発言させていただきたいのです。

無形という本質に基づく特有の困難、それと生じる難題ということに尽きると思います。ご承知のように民俗芸能は、無形の文化財の一つであります。無形の文化財というのは、我々生身の人間の肉体を媒体として始めて現れてくるものですし、現れたら瞬間的に消えていくという存在であります。従って終わった後、具体的なものは何も残しません。その時共有した人たちだけが感銘であるとか、感激であるとか、享受であるとか、そういうものを記憶として、受け止めていくというところに尽きるわけです。つまり、事象を共有した人の記憶の中にしか存在しないものであるということが出来るわけです。そういうふうに瞬間的に現れて消えていくものですから、同じものを演じると言っても、人、所によって決して同一ではないわけで、これが芸能のまさに芸の部分であろうと思います。芸能というのは時とともに移り変わり、変容していくものだということに他ならない。逆に言うと、変容は避けられないというふうに思います。いわば固定できない、普通の有形文化財なら大事に保管すれば文化財保護というのは成り立つわけですが、芸能は、博物館に入れて保護するわけにはいかないのであります。そういう固定した形で捉えられない、これが無形の文化財の特質であります。従って先ほど申しましたように、いかに人を得るか、ということが最大の課題になってくるわけです。その人が得られない状態が構造的に進展している。過疎がそうであります。その逆の過密もそうであります。地域社会そのものがさまざまな形で変化変容して、壊れてしまったところもある。それがもろにその地域に受け継がれてきた民俗芸能の保存の上に、どしんとのしかかってくる。どうしたら後継

者が得られるのか、どの集団でもみなさん等しくおっしゃっているのはこのことではありません。いかに人を得るのか、後継者を得るのか、そこに問題は行き着くわけであります。しかし、さてそれをどうするのかということになると、的確な対策はまだ見つかっていないと言わなければならない。むしろ民俗芸能がそういう状況の中で、どのような状態におかれているのかということ直視するところから、この問題に迫って行くしか仕方がないのではないかと思うわけであります。

一つは変容して止まないものである、と申しましたが、民俗芸能に関して言えば、この変容の状況というのは、民俗的な枠組みの関わる変化変容と、芸能としてのあり方に関わる変容があると思います。分けて申し上げたいと思いますが、民俗的な枠組みに関して言いますと、これまで秋の氏神さんの祭に行なっていたのを、その祭日をウイークデイでは人が集まらないからその近くの日曜日や祭日に変更する。これはみなさんご経験なさっていることではないか。これがほとんど全国的な状態で進んでおりまして、あまり時日の変更に対してうるさく言うお年寄りの、いなくなりつつあるというのが現状であろうと思います。祭日がどんどん変わって行って、同時に人が集まらないために、これまで2日にわたって行ってきたことを、1日にまとめて集中的にやってしまう。このような時間の短縮、時日の短縮という問題が起こってきております。当然それに絡みまして、本来ならば1か月もかかってじっくりと練習してきたものが、だんだん手抜きになってきて、少々物足りないけれどやむを得ないかというところで、適当に切り上げるという、結果として伝承そのものの簡略化、そういう変化変容であります。

もう一つの変容は、担い手の変化変容があります。民俗芸能を伝えている組織なり担い手が、今大きく変わりつつあるということであります。時間がありませんので具体的な事例は省略させていただきますが、民俗芸能が本来基盤にしていた地域社会から保存会組織への切り替えがどんどん進んで、保存会はイコール地域社会からの切り替えということもあるんですけども、保存会は当初文化財の受け皿のつもりで作ったところが、地域社会から切り離されてきて、地区からは若干お金は出すけれども芸能はもっぱら保存会任せである。それがもう一つ進んで、それは保存会の仕事である、地域とは直接関係がないという話にまで、保存会という言葉の中にはそういう変化が包まれているわけであります。地域社会から保存会組織へという組織上の変化が生じておりまして、どうしても地域には人がいない、しかも会員組織的な意味になっておりますから、逆に希望者がいれば入れましよう、地域を離れて、より広域的なメンバー獲得化ということが生じているようであり

ます。ということは、地域社会が密着していた民俗芸能が持っている一つの枠組み、たとえば年齢秩序、年齢階梯というシステム、ある一定の年齢に達したらそれをやらなくてはならないという通過儀礼的な役割から芸能が切り離されていくという問題であります。これを心の問題として言い換えれば、これは権利であり義務である、一定の条件を満たしたらやらなくてはならないんだ、ということになって、さらに文化財としてやって行かなくてはならないんだというある種の使命感に変わってきている。これは大変大きな変化です。これが行き着くところは想定できます。これは人様のためにやるということなのであります。民俗芸能というのは、本来、自分たちが必要だからやるということから出発してきたのはずなのですが、使命感となりますと、それはやがて、誰そのためにやる、行政のためにやるということにつながる。あるいはお客さんのためにやるということになるかもしれません。そういうこととなりますと、これは民俗という枠から大きくはみ出してしまっていて、そういう芸能は民俗芸能と言う必要はないのではないかと思います。もちろんメンバーの固定という新しい現象にはプラス面とマイナス面と両方あって、芸能の面だけ見れば、芸能としてはプラスに働く要素は十分にあるだろうと思います。それは裏腹でありまして、より高度に芸能化をすることは、演じる者にとっては、いわばタレント的な感覚への傾斜にもなりかねない。民俗的な受け手というよりは、一演技者としての意識というものが出てくるだろう。民俗色が当然のことながら後退していく、これは明らかにマイナス面に働くだろう。

担い手の変化の一つの問題でありますけれども、もう一つの、もっと重要な問題は、民俗芸能の主たる担い手である若者から、たとえば幼児であるとか、お年寄りであるとか、場合によってはご婦人に担い手を移し変えていく、そうしなければ伝えることができない、そういう変化が生じているわけであります。これは民俗芸能にとっては重大な変化を及ぼすことだと思います。若者が活躍する太鼓踊とか、棒や太刀を振って演じる非常に躍動的な芸能、全国に沢山ありますけれども、たとえば、丹後に「太刀振り」というのがありますけれども、「所望」というある種の曲がありまして、回りからもっとやれもっとやれとかけ声をかけられると、肉体の限り跳び続ける所作があります。長刀を振り続ける、それがまた若者の誇りでもあり、何回やったか、延々とやる、肉体の限界に挑戦する。あるいは太鼓踊なんかでも、巨大な太鼓を腹に着けて、あれで芸能ができるのかというのをやらせる。にもかかわらず若者はやっていく。そういう芸能を幼児が受け継ぐ、小学生がやる中学生がやる、あるいは人がいないから熟年の、私どもより上の方がやってらっしゃる。

痛ましい思いをすることがあります。私なんか、あんなことはとてもできないなと思いますが、私と同じようなお年寄りの方が、太鼓踊をやってらっしゃる。ましてや婦人ということになりますと、もはや芸能が異質のものになりかねない、ということになります。つまり、担い手の変化というものは、否応なしに芸能の変質を促して止まないわけでありませう。ある種の芸能の様式とか型は伝えることは、可能であろうと思います。しかし活力に満ちたエネルギーな動き、若者特有の活動感、花のある演技、こういうものはこれはもう望んでも実現不可能、まさに芸能の変容であります。同時に小さい子にやらせるためには、どうしても易しい演目に絞って、難しいのは次においておく。易しい曲だけ継承を計って、多くの演目は捨てる、あとの曲は消えるに任せるという変化も一方で生じるのであります。多分担い手の変化は単なる民俗的な枠組みの問題ではなくて、芸能そのものの変容に直結している。これを我々はどう考えればよいか。昨日高知の高木さんから的確なご指摘がありました。民俗芸能にとっての変容はどこまで許されるのか、まさに変容というものはどこまで許されるのかというご発言がありました。括弧付きの「民俗芸能」というものはどういう要件を備えなければならないのか、そういう問題であろうと思います。さらに言うならばその条件に加えて、芸能を本来のベースになる場所で、祭の機会に演じるというよりは、ステージに上げるという公開の場が増えている。ご承知のように民俗芸能の変容に拍車をかけている。

少し問題を絞りますと、文化財というものはどう考えればいいかと言いますと、有効な対策はないのでありますが、とりあえず三つくらい方策が挙げられると思います。一つは文化財と評価した時点におけるできるだけ精密な記録による保存、民俗芸能の資料化をはかる。将来廃絶したときにそういうものが教材として立派に役立っていくという含みもあります。現状による確実な記録を作っていく、これが一つであります。それから須藤先生あたりはご意見もあろうかと思えますけれども、芸能として限定して考えることが成り立つならば、プロによる代替伝承というものがあってもよいのではないかと。人を得て伝わるものですから、これはどうしても残しておかなければいけない、芸能として形だけでも残しておきたいというものに対しては、芸能のプロに伝承をゆだねる。これは早くから本田先生が主張なさっておられました国立舞踊団というものにもつながっていく。専門の民俗舞踊団等による代替伝承が一つの対策として考えられるだろう。これは地域の伝承というのとは関係がない話のようでもありますけれども、保護という上では大事に考えておかなければならないと思います。

もう一つだけ申し上げますと、同じ記録保存といっても、Aさんの言うのとBさんの言うのとでは大きな差がある。これはみなさん実感していると思います。いったい記録保存に値する記録とは何なのか。このコンセンサスはありません。三番目のところで映像のご専門の方からお話がありますけども、ドキュメンタリータッチで撮ったもの、地域の人たちがとりあえず収めておこうと自然体で撮られたもの、どこかのステージに上がったときに記念に映像に収めてあるもの、これが同じ記録保存であると言えるのでしょうか。全く芸能を知らない第三者が、それを基に失われた芸能を復活できるような記録がどこにあるか、これはないですよ。伝承が絶えてしまった時点で、伝承に替わり得る記録資料というのはどうあるべきなのか。事例報告にも出ておりましたけれども、このあたり大きな課題になってくるかと思えます。伝承が失われたとき、それに替え得るものをどうして作るか、ということでもあります。

次に当事者による保存継承をどうするかということに関わって参ります。行政による資金援助の問題であります。これは難しいものを含んでおりまして、昨日もちよっと申し上げましたけど、行政等の支援というものは無制限であってはいけないだろう、これは民俗という芸能に関わる本質的な問題であります。大きく環境整備として必要とされる助成と、ある意味では丸抱えにつながっていく経費的な助成というものを分けて考えるべきで、これは守らなければならない一線であろう。行政の支援はある種の環境整備にとどまらなければならない、いうことでもあります。具体的には、精神的な、人的な環境整備となりましょうけれども、その民俗芸能の持っている価値とか意義とかを明らかにして、保存意欲を喚起する。これは、記録作成事業などとタイアップしながら進む話であろう。平たく言えば普及開発ということになります。記録の作成などもそれに対応するわけであります。

それから、それに対して物質的な助成、これはどんどんやっていく必要があるだろうと思えます。祭を継続する、民俗芸能を継続するだけでも大変な負担、経費がかかっているわけですから、衣装が傷んだり、楽器が使えなくなったりというものについての助成は必要であります。ところが毎年やっている行事に関わる経費について助成をするということについては、民俗芸能を壊すおそれが非常に高いと思っています。少なくとも、毎年の経常的な補助ということになれば、3年限って補助しますでは通用しない、永久に出さねばならない。こういうことになると、行政が丸抱えすることになり、もはやそれは民俗としては通用しない。つまり助成という資金援助等は、環境整備に限定されて考えるべきであって、民俗芸能というものは伝承者それぞれが人様のためではなく、自分たちにとっ

て必要である、そういうところで受け継いでこそ始めて将来が開けると、こういうふう
に思うわけでありませぬ。

しからばその道はどういうところから開けてくるのであろうか。これは歴史から学ぶこ
とであります。私が日ごろ言っておりますのは、民俗芸能を生き生きと受け継ぐ道は、民
俗芸能が持っている社会的機能、その時代、社会に民俗芸能が必要とされた、そういうも
のをもう一度見直していく、あるいは改めて評価し直すというところから始まるのではな
いかと思うわけでありませぬ。

民俗芸能の生き生きした伝承の可否と言いますか、それが可能かどうかという問題は、
民俗芸能を支える基盤をどこに見出すかということにあるだろうと思ひます。言い換えれ
ば、民俗芸能が現在にとって、どのような意義を持ち得るのかという追究に尽きるのだろ
うと私は考えております。そのためには大変迂遠な話ですが、今一度民俗芸能が歴史上果
たしてきた社会的な機能を見つめ直すこと、ここから始まるべきだと思ひております。民
俗芸能の本来的な社会的機能というものは、それは我々が生きていく上に必要な、災いを
除き、幸せをもたらすという願ひでありませぬし、それに関わる信仰というものであり
ませぬ。それが基礎となつて民俗芸能が受け継がれてきたのだらうと思ひます。そういう
信仰基盤というものが今壊れて行くからこのような問題が生じているわけですがけれど、
それが単に信仰だけで受け継がれてきたとは思ひませぬ。それは目的に結ばれて地域の人々
が祭りを繰り返す、民俗芸能を選択的に育ててきたのだらうと思ひます。その営みは小さ
い子供たちから古老に至るまで、役割に応じて、年齢的な役割を果たしながら、一つの祭
、芸能を受け継いでいく、そういう取り組みの総体がまさに民俗芸能を支えた基盤である
と思ひます。芸能は単なる芸能に終始したわけではなく、芸能を演じることを通して、住みよ
い、望ましい、よりよい地域社会の維持に大きい役割を果たしてきた。だから、今に伝わ
っている。それが民俗芸能の社会的役割であらうと思ひます。民俗芸能というものは時々
の資格を持つ人の、しかもその人たちのバトンタッチで継承してきたと言つてよろしい
と思ひますけれど、地域に住む限りは生涯を通して次々とその運営に関わっているのが普
通でありませぬし、人々はそこで言つてみれば年齢に応じてさまざまの役をこなす。それ
ぞれに心身のプレッシャーを受けつつそれをこなしてきたわけだ。当然そこには厳しい緊
張感、その裏側にある充実感、精神的な高揚、あるいは見事に成し遂げたという達成感を
次々と実感されてきたわけでありませぬ。同時に一つの芸能を携わるといふ中で沢山の
人々が協同する、力を合せて一つのことを成し遂げる中で、人間的な関係、心を寄せ合

いう喜びを実感してきたのだらうと思います。そういう体験の中で子供たちがさまざまなことを見ながら、沢山のことを学んでいくわけです。まさに民俗芸能は、演じるということだけでなく、次代を担う子供たちを育ててきたという機能を果たしてきたと思います。

近ごろ文部省が、伝統文化教育というものを試行的に始められていらっしゃるが、私もその第1回研究総括集會でおしゃべりをさせていただきましたけど、心の荒廃ということが言われて、それに対して地域における伝統文化を教育の中に取り組み、何とかそういうものに一つの方向を見出そうという取り組みなのですが、地域が持っていた教育力の可能性をもう一度見つめ直して、うまくいけば学校教育に再生利用することができないかという取り組みだと思います。文化財サイドから見ますと、あわよくばここで後継者が育てばよいなと私もそう願いますけれども、そういうものではなくて、これは人を育てる方法としての民俗芸能の採用であろうと思います。ただ、そこで蒔かれた種はしっかりとその土地を離れたとしても芽を吹くと思うんです。子供を育てるときに、共同体験みたいなものが新しい芸能を生み出す力になる、そういう意味では、重要な取り組みだろうと思います。今そこに民俗芸能の継承を頼むというようなケツの穴の細いことを言ったらいかん、もっとグローバルに考えて、結果として後継者を育てたら言うことはないので、結局、伝統文化教育が言われ出しているというのは、地域社会が持っていた人を育てる力というものを再生しようということですね。

私は民俗芸能は重要な役割を果たし得る文化であると思います。私は芸能する喜びが狙いだと言っております。民俗芸能を演じるということはさまざまな人が協同して一体になって、そこで生まれる喜び、裏方を含めて、芸能する喜びをもう一度作り上げる、それをどうやって実現するか、多分それは地域の教育力を再生する、そこからさまざまな可能性を引き出すという取り組みでないと出てこないものだと思います。そういう方向性というものは第三者が言ってもしょうがないもので、実際に継承している皆さんがどうそれを引き出してくるか、実践の中でしか回答が出てこないだらうと思っています。新しい現代的、社会的機能をどういうふうにも民俗芸能の中に発展し得るか、そういう取り組みこそを大いに期待したいものであります。民俗芸能の継承を考えていく場合に、それこそがもっとも大事なところだらうと思います。民俗芸能が持っている人を育てる力、人の心をつなぎ合わせる機能、そういうものを、快適な生活環境の構成要素、はやりの言葉で言えばアメニティ豊かな地域作りに連動させるところで始めて将来が開けてくるのではないかと思います。

民俗芸能の復活について

日本民俗舞踊研究会代表 須藤 武子

昭和38年、そのころ私は自分とは何かと考え悩んでいたのですが、ちょうどそんな時期に、沖縄に行きました。まだ復帰前でしたが、沖縄の芸能を見せていただいた時、どんな問題があろうとも、こんなに踊りの好きな人たちだったら必ず元気を取り戻す、立ち上がると直感したんです。沖縄の人たちの芸能を戦争に持っていくことはできない。帰ってきて、では私の周りには何かあるのかと考え直しました。私は昭和7年生まれで、群馬の山の中で18歳まで育ちました。戦後、東京に出て新たな時間を体験し勉強したのですが、自分が無くて、勉強しても不安だったんです。芸能をすることは好きだったんですけども、そこで沖縄の人にふれた時にこれはすごい説得力だと直感したんです。客席にいる皆さんも歌い踊る人たちですから、すごい興奮で、演者と観客、催しを仕組まれた関係者の連携は、人をも変えるほどの大変な出来事で、その中で沖縄の人たちは生き生きしていました。それで帰りまして本田安次先生を訪ねました。先生は「あなたが沖縄でそんな体験をなさったんだったら、日本本土に沢山の芸能がありますから、そこに行ってどんな感動をなさるか。皆さんに紹介しますから行ってご覧なさい」とおっしゃいました。そう言われなかったら、私の人生も変わっていて、私もこれほど馬鹿になりきれずに、もっと小利口に生きてだろーと思えます。本田先生は本当に純粋な、神様のような方で、人が困っていると放っておけない、何とかしなければという強い思いを持たれて友好関係を作られ、それを実行なさる。現地の方が先生を尊敬なさるのはもっともだと思います。

本田先生はいろんな所を歩いていらっしゃるんですが、その一つが新潟県の本日演じていただく女谷の綾子舞です。先生は「これは沖縄とも関係があるので、あなたが沖縄で刺激を受けて来たなら、もっとも近い芸能として新潟の綾子舞を紹介しましょう」とおっしゃいました。私も即座に、質屋に行ってお金をこしらえて、出かけました。どの土地にも、苦しい中で芸能を支えている人が必ずいらっしゃるのですが、女谷の綾子舞の中には今日も演じていただく座元の布施富治さんがいらっしゃいます。また、その布施さんを刺激していらっしゃる地元の研究者、私財を投げうって戦後の大変な時に芸能を応援し、勇気づけてきた方もいらっしゃるのです。そのころは文化財保護法も通っていましたが、先生は国にも働きかけて、お出来になることは親身になってなさり、関係者を支援するという、

連携プレーが実現したのです。祭りの中でそういう関係を持つことが行われたわけです。

祭りというのは、単に宗教ということだけでなく、政治も経済も教育も含め、そこに伝えられた先人のメッセージは、命の尊さに尽きると思います。不浄を払い、幸せをつかむために、芸能は津々浦々で、その土地の性格を持って今日まで伝えられてきました。その体験は本当に宝だと思います。先人が時間を過ごした中に、人間として生きる楽しさを手渡して下さる。それを私は、沖縄で感じて気づいたわけですが、どこの地域でもいろんな問題を抱えています。芸能と民俗と言いますが、私は芸能も知らない、民俗も知らない人間だったのですが、何十年と方々を回っているうちに外野にいて見えてきたこと、プレーをする皆さんと苦労も楽しみも分かち合いながら共有してしてきたこと、その事例を二つほど話をしたらどうかと文化財研究所からお話がありましたので、申し上げる次第です。

私は去年の3月3日、岩手県和賀郡和賀町で、旧正月の大乗神楽を見てきました。これは本来お寺で上演するもので、地味なものですから舞台に上げていただくことができなくて、たまに機会があっても一曲か二曲なんです。しかし、一曲二曲では、演ずる人が本当に楽しいとは感じられません。やはり、芸能が本来どうあったかというところへもう一度戻してみる。そういう試みが、研究者、行政側、芸能伝承者が協力し合って、行われていました。旧正月の神楽公演で、正月とはこういうものだ、命の復活だと感じられたものです。朝10時から始めて夕方4時半まで続きましたけれど、他者のためでなく村人自身のために演じられた。そして演目をできるだけ沢山やる。後半の神楽になるまでに長い神事が続くのですが、その辺のところも、正月ですから、きちんと年に一遍の神おろしをして、その後に踊りがつく神おろし、それから演目が行なわれ、そういった流れがある。そういう先人の知恵ですけれども、それをもう一回きちんとやってみよう、それにはステージからおろさなくてはいけない、ということでやっておられまして、たいへんに私感動いたしました。今後どうなるか知りませんが、最近の事例です。

それから、福井の今立郡今立町柳というところにある雨乞いの踊りなのですが、これを復活した、その時すでに中断してから50年ぶりでした。ほとんど資料もなく、当時はビデオも録音機もありませんから、経験なされた方の記憶しかない。現地に呼ばれまして何とかならないかと言われたのですが、炬燵に入ったまま、長老が三人ほどで、歌詞だけはあるけれどもよみがえらない、と言うのです。扇を持って踊るのだとまではわかったのですが、長老たちにも体の記憶の中でどうしてもイメージが湧いてこない。来る日も来る日も、何とかならないかと思った。でも、若い人たちも復活を願っていました。私は音があ

ったら大丈夫だと思ったのです。で、NHKの福井放送に録音した資料があるというので、鳥羽信也さんに頼んで、それが手に入ったんですね。それを聴いていると、歌があって、笛、太鼓の伴奏があるのですが、不思議なもので、だんだん炬燵から出て動きがついてきて、何日かかかりましたけれど、そのうちに完全に復活をしたんです。お母さんたちが、手作りで花笠や白装束の着物を用意しました。もともと通過儀礼で、男の子だけの踊りです。雨乞い儀式は本来一週間お籠もりするのですが、今はお米を作りませんので、その必要もなく、一週間のお籠もりは若い人たちには負担なので、一回やっただけで終わりました。芸能は続けています。一昨日も電話で確認したところ、やっているけども、地元で、夏休みに子供たちが三日間だけ演ずる。どこか余所へ行くことは一切断るということでした。町の指定にも県の指定にもなっています。神事とは切れてしまったけど、子供たちは「かったるい」と言いながらも、幼い時からその踊りの音を聞いて育っていますから、いずれ成果を出すと思います。それから、芸能を存続してきた人たちには豊富な経験があり、反面、仲間がいなくなると寂しくなりますから、継続とかいろんな問題が出てきますが、受け継ぐ人がどう受け継いだらいいか、今後何をすればいいのか、頭ではなく体での伝承を考えた上で出来ることのあるのではないかと思います。それを復活の起点にさせていただきたいと思います。

もう一つ、伝統的な黒川さんさ踊り。岩手県紫波郡都南村にある黒川というところで長いこと関わりました。私が行った時に生まれた男の子が今25歳で、親になっています。私が行った時お世話になったおじいさんから数えるともう四世代の人達との関わりになります。そのおじいさん、庭元は何としても自分が若い時にやった芸能を子供たちに残したいと思った、その時すでに40年ぶりでした。何とか記憶をたどって、花笠踊りが復元されたように黒川さんさ踊りも真剣に指導なさって、ある程度継承が出来たところへ私が伺いました。そして、私が行きますと常に皆に連絡するんです。何があっても何でも一緒に過ごす、一緒に体験させる。昔の共同体の頃の序列の上での封建制はあっても、その中に生命を尊重する意識を含んでいて、大人は若者と常に向き合っているはずです。

復活が実現できて、次の三世代にわたって、今はその地域も変容して、リンゴの農家が多く、盛岡のベッド・タウンになっていて新住民も増えていますが、さんさ踊りを受け継いだ若い人たちも活動を続けています。舞台でもやっているけれど、親父たちがやらなくなった産土神社で奉納していた形をやってみたいと言い出します。盆踊りは、舞台に立つと、輪踊りですから、後ろのホリゾンの方へ行くと気を抜くんです。前の方へ行くと元

気を出す。後ろの方へ行くと気を抜く。ところが、神社だと土の上で、当然、どこの角度からも見られている。全体を見ながら、喜びがふつつつと湧き上がってくるというのです。これはもうすでに復活です。

芸能はその地域地域で当面している困難さが違います。大人の芸能だから子供には無理だとか、男性の芸能だから女は不要だとか、そういう問題もあるのですが、とにかくつまらなくては、魅力がなくては、芸能は保持できない。存続できないです。金はなくとも楽しい、この楽しさを次代に手渡したい。なぜなら健康でいられるから、という魅力があって成り立つのだと思います。

地方から東京へ出て来た芸能保持者達が、稽古する空間がないので、私の家を提供してきました。芸能の魅力にとりつかれた人達、地方から出て来た人達が、今でこそホテルがありますけれど、宿がなかった時には10人からの人達がごろ寝しながら芸能を語る、そういうふうな空間を作りまして、今も続いています。この時代にそれを持続するのは大変ですけれども、そこで過ごした人達は郷里に帰り、誇りを持って芸能をやっています。

また、保持者ではないけれど芸能に惚れてという人達も来ました。その中で、私の研究所で過ごした時に、子供と一緒に連れて来ていて、その子供は笛を聴き太鼓のリズムによって4歳までここで育っています。この子がアメリカに行き、アメリカの学校で教育を受けているうちに、学校がいやになって行かなくなり、ピストルを持ち歩くというようなことにまでなった。それは精一杯自分で何ができるか探していて、それが見つからないから、反抗していたのだと思います。16歳でした。そこでその子を日本に呼び戻して、関西で過ごすことになったのですが、やはり4歳まで日本で過ごしたことが、この子の心の故郷として定着していたのです。この子は私のところに電話してきて、泣きながら「相談する人がいない。帰りたい」と言う。私は引き取って話をしました。何をしたいのか。「帰りたい」とは何なのかと思いましたが、それがドンドンヒヤララなんです。山に行きたい、川に行きたい、あの神社で、何だか分からないけれどやっていた、あれを見たい、と言うのです。16歳で自立したいと思った時、この子に火を付けたものは、4歳までを過ごして身体の中にあつたものだった。民俗芸能がその子の心の中に生きていたのです。

黒川さんさのことを話しますと長くなるのでやめますが、伝承者の方々が手作りで作った「踊る雀は百までも」という記念誌があります。手作りで、とあえて言いましたのは、行き届いた研究的な文献資料や映像別にはあるけれども、そうじゃなくて手作りというこしらえられたものです。この中に若者たちの言いたいことは、どんなことでも全部書かれ

ています。それを皆さんに、自分の子供たちに、読んでもらい、自分たちはこういう時代を過ごしたんだぞということを、次の世代に手渡したいというのが、若者の考えであり、エネルギーです。

私も、かつて、少しばかり研究の一部として、文化庁から助成を受けて記録を取ることがをいたしました。それは返上しました。なぜかというと、ほかに記録を取って下さる方たちがいますから、私としてはそれとは別にどうしてもしたいことがある。そこはこれから開拓するところで、それは一人ではできないのです。何としても、今真剣に民俗芸能の伝承を、そして復活を考えていらっしゃる方たちの声を聞きたい。植木先生がおっしゃっていたことの中のいくつかは私にも起こせるかと思いますが、ただ、私は国立民俗舞踊団を作ることは反対なのです。民俗芸能はあくまで民俗芸能で、生活の中から生まれたもので、その生活は自然と直結しています。地域ごとの特性を持っている身体性とプロの芸能の身体性とは一緒になりません。そのことはこの世界に入るまで分からなかったのです。外野にいながら記録を取り分析もしましたが、何よりも草野球をするように教えていただいて、笛を吹き太鼓をたたき、舞も舞いということをしなが、側面から何かパイプ役が出来ないかということを進めてきました。私はこれからもこれを続けますけれども、私は専門家というよりも、これが日本文化の基層部分なのでやっているのです。地域地域でいくつかのブロックに分けて、伝承者が集まって、生の声をぶつけ合って、これから生まれてくる新しい生命に向けて、良い方向を作ろうではありませんか。大変ですけれど、もう一回、諸問題の基盤、芸能の本質、芸能の魅力、なぜ先人は何百年もこういうものをやり続けて来たのだろうかというところに立ち戻ってみたい。時代に流されるのではなくて、変容の質ということをとらえていく時期が来たのではないか。そんなふうに思います。

最後に、綾子舞のことにふれさせていただきます。昭和33年にNHKの鳥羽信也さんが映画を撮られた。その記録が最も古い映像です。その時に出られた娘さんが今日は裏で着付けをなさっています。布施富治さんは私が舞を習った方なのですが、その後仲間が他界されてお一人になりました。それからの何十年、たいへんご苦勞をなさったのですが、本田先生に励まされ、国立劇場にも呼んで頂いた。そして「『佐渡亡魂』はここにしかないんだよ」と郡司正勝先生がおっしゃった。そう言われて押田七五郎さんという方が発奮なさって記憶をたどり、身体の中に眠っていたものを起こされて復元なさった。その方たちが他界されて、今度それが若者に移されたのです。それが本日演じていただく狂言「佐渡亡魂」です。これこそは、復元、復活の一つの形だと思います。

映像手段を活用して民俗芸能を記録することの意義

民族文化映像研究所所長 姫田忠義

1961年から、映像手段で日本の庶民の生活文化を記録するという作業を、ひたすら続けてきました。なぜ映像かということについて、お話ししたいと思います。

私の師匠は宮本常一という民俗学者ですが、1960年代の後半に、私は宮本先生に、ぶしつけなことを申し上げたことがあります。先生が昭和10年代はこういうことだったんだよと話をなさる。伺っていると、人間性豊かな日本人のありようが彷彿としてくる。そこで私は「先生のお若いころはいい時代でしたね。それに比べると今はカスみたいな時代です。しょうがない、カス見て歩きますわ」と言ったんです。しかし、その瞬間に自分の不遜さを同時に思っていました。現実そこに存在するもののかすとは何ごとか。ひょっとして、いま日本の民俗芸能と呼べる一つの文化的行為を評価するとき、本当にこれを喜び賞賛している、本当に大事と思う日本の状況はあるのでしょうか、と私は自ら問うわけです。

ユネスコも本格的に提言しているようですが、グローバリゼーション、世界性や普遍性を言う前に地域性を、ということでもあります。地域を無視したところに普遍性はありません。日本の中でも同じことが言えるでしょう。日本の各地域で生み出され継承された民俗芸能をどう考えていけばいいか。日本人はあまり骨身を削って考えていないのではないかと思います。ヨーロッパでは、地域性は民族性としっかりと結びついています。世界各地の地域紛争も、必ず民族と結びついたものです。日本では、幸か不幸か、一種の画一的な地域論しか出てきません。どうしても、日本というものを一つとしか考えていないからではないでしょうか。そういう立脚点に留まっている限り、各地域に伝えられた文化を正當に位置づけ評価することができるのでしょうか。たまたま縁があつて、アイヌの人たちと30年あまり前から接していますが、学ぶことが沢山あります。ようやく日本の中における地域性と民族性という視点を投入することができるようになった。そして生活や文化やそこに生きている人間の存在を考える視点が非常にシャープに現れたのではないかと思います。先ほどもお話がありました沖縄もそうでしょうが、日本の地域というものを、もっと考えるべきであると思います。

たとえば、私は埼玉県教育委員会のご指示によって秩父の通過儀礼という民俗行事の記

録を受け持たせていただいた時に、そこはすばらしい啓示に富んだ文化の地であることを、教えられました。一つ事例を申し上げて、民俗芸能の前提にある民俗という考え方を反芻する手がかりにしたいと思います。通過儀礼の一番最初には、生まれる前から7歳までの儀礼を取り上げました。いきなり腹帯の祭りがありました。妊娠5ヶ月か6ヶ月になると、腹帯をつけます。私はこれを見て日本の伝統的な社会の中にこういうことがあると教えられました。それは認知する、祝福する、ということであります。腹帯の祭りというのは、おそらく、ああ生まれるんだねという認知だと私は理解しました。そして腹帯には「犬」という字を書きます。これは安産と、丈夫な子供が生まれるようにという、願いと祝福の意を籠めた字であろうと思います。

民俗行事とは、言い換えれば、日本人の人生を考えることだと思えます。民俗と呼んでいる領域の出発点は生命の始まりであり、同時に生命の終わりもきちっと認識する、民俗学とはそういう学問であると思えます。民俗芸能はその中でどのような位置にあるのかというのは、それぞれの伝えている芸能によって語ることができると思えます。今もしユネスコとか世界的な意識の流れで言うと、地域を大事にしなければ、世界性も人類性もないという時代に入っているながら、日本ではそのことがきちっと認識されていない。これは、ある種の危機的な状況ではないかと思えます。あえて言うと、価値の再発見ということに尽きるわけです。

民俗行事の事例の中で、今さっと頭の中に思い浮かぶ姿があります。レジュメに私は「客観化」と書きました。たとえば、カメラマンが民俗芸能を演じている人にカメラを向けてシャッターを押します。その時に彼はずっと民俗芸能を見ているのか。芸能という人間の行為を見つめているわけですが、本当は、行為を通じてその向こうにある内的なものを見つめていると言えます。ムービーを通して、事象の向こう側にあるものが見えてくる。たとえば、演者がいやいやながら演じていたりすれば、その人の視線と全体の様子がすぐ分かります。どこか別のところを見ている。最近痛感するのですが、どこに向かって演じているのかわからん芸能がある。そういう芸能がいっぱい生まれてきたと思えます。最初にそれを感じたのは、宮崎県西都市の銀鏡神楽を撮った時でした。国の指定になるための資料が銀鏡には全くなかったので、私どもが記録したフィルムが一つの手がかりとなって文化庁でご審議いただいたわけですが、私はそこに10年間通いました。1960年代の後半、非常に激動が波及していった時代ですので、当時もうすでに後継者の問題、経済的な問題などがありました。しかし、伝えている人にとって大事なものは、自分がどういうふ

うに、どんな気持ちで演じたらいいのか、という課題でしょう。その時に、どこを向いて演じているのか、という設問が大きな焦点になったことがあります。神楽だから分かってるじゃないかと言えそうなのですが、三十三番の神楽を演ずる中で、対象がわからなくなっちゃう、一種のバリエーションというような図式を描く動き方も出てきます。そんなことを、私は分からないながら大いに土地の方に質問したところ、「そこに座れ」と言われて、皆さんの議論というか意見を聞かせていただいたことがあります。

先ほど子供たちへの伝承とか工夫の問題が起こっているとの話がありましたが、そのためにも、やはり基本は何かということに立ち戻って行くしか手はないだろうと思います。基本に立ち返るとは何か。変容と基本は矛盾するのか。私は矛盾しないと考えます。私たちの生命は、基本があって続いている。私は1961年からひたすらそのことを考えましたが、私たち日本人の身体の中に脈々と受け継がれてきたものがあるはずで、具体的な行為もありましょうし、ものの思い描き方、心情もあると思います。そもそも日本語の「学ぶ」というのは「真似る」に発していると同っております。第二次大戦後は自主的であれとか、人間は個であるとかいうようなことを言って、人の真似をせよとは言わなくなりました。しかし、真似しないで民俗芸能の伝承なんかできますか。先人の真似をしないで何ができますか。学ぶという言葉をもう一回反芻した方がいい。その場合、何を学ぶかということ、誰に学ぶかということも当然ありますが、日本の各地域で生まれた発想の基盤というものに立ち返るという作業がどうしても必要であると思います。

フランスとスペインの国境、3000メートル級のピレネー山脈に、バスク民族というのがいます。そこの、鳩狩り習俗の記録をしたことがあります。鳩は夏冬、暖かいところへ移動する。ヨーロッパ大陸からアフリカへ、アフリカからまたヨーロッパ大陸へと、ピレネー山脈を越えて行くのです。ものすごく高いところを、何千羽という群をなして次々やってくる。それを引き寄せて、霞網に誘いこむのですが、私は最初に行きました時、ネットの張ってある高見にあがって全体を見ようと思って、上まで上がろうとしたのです。そうしたら鳩の大群が来て、その時は通過したのですが、怒られました。「人間がいたら鳩が寄って来ない。顔を伏せろ」と言われました。そして「どんな姿勢でもいいから、手を脇の下に入れろ。動くな」というのです。はっとしました。人間の顔とヒラヒラした手が人間の特徴で、それは1キロも2キロも先にいる鳩が気がつくと言うのです。私はとっさにマスクのことを思い浮かべました。仮面の発生の原点は、人間が人間であると察知されないためのものではないか。実際の生活行為として、狩猟行動で、自分の命をつなぐた

めに、鳥や獣を捕って我々人類は生きてきました。その一番最初の頃には鳥や獣との接触の歴史が長くあったろうと思います。農耕の歴史なんかは新しいと思います。それは日本の各地域にも脈々としてつながって来るのではないか。ふだん我々気がつかないのですが、顔と手を隠せ、それが人間の証明だということ、そしてそれは信仰というものの発生に関係があるのではないかということ、バスク人に教えられたわけでありませう。

芸能そのものだけを外国に持って行ったことはありませんが、民俗芸能を含んだ年中行事と生産の記録フィルムは持って行きましたが、外国の方から痛切に共感の念を与えられることが非常に多くあります。日本ですばらしい。季節に応じていろんな行事をしてる。芸能を、神仏に向かって、熱烈な、真摯な思いで演じていることがよくわかる。そういうことを我々の社会は忘れてきたと言うのです。ハーバード大学にアイヌのイヨマンテのフィルムを持って行った時、宗教学の教授であるアメリカ人が「私たちはキリスト教徒でありながら、キリスト教の儀礼からだんだん遠ざかっている。たとえば日曜の礼拝に行かない。ところがイヨマンテという儀礼を見ると、遠く離れていて、顔も見たことのない人たちの精神的な儀礼に心を打たれて共感する。何で私はこういう共感をするのだろうか」と提議をなされた。芸能の歴史においても提議の連続ではないかと私は思っています。完成したものがあるかないか、芸能の問題でなくて、実は人間の生存そのものから立ち至って考えると、変わるものがある、しかし変わらないものがあると、そういう認識がきちっと定着している方がいいのではないのでしょうか。皆さんの地域にはそういう知恵がふんだんに伝えられているであろうと思うのですが、それを受け継ぐときには、客観的に認識する力が必要ではないか。好きだからやるのだということが大前提です。しかしそれを支えるのは自分である。他者によってつかえ棒してもらうのではなく、自分で自分を支えなければならない。そのとき自分の内面における認識力を、他者にセッションを受けながらも、自分自身で深めていくという道が一番自然ではないかと思えます。

民俗芸能を演ずる、伝えるというのは、いかなる「仕事」なのでありませうか。日本人の心の中では、「仕事」と「稼ぎ仕事」とは明らかに違っております。そこに生まれ育って生きていくにはそれをするのが当然であるのが「仕事」、という認識の仕方があるのではないか。私が親しくしている越後の人たちは、昭和27、8年に、峡谷の出口のダムが出来て、林道が出来たりした。その労働力に駆り出されたところ、賃金が貰えた。「え、道を作って金もらえるのか」と言ったそうです。山奥だからもの知らずだなどと言うのはとんでもない話で、ここは旧石器時代からの大遺跡地帯なのですが、山の木を切り出すこ

とを「渡世」と言っている江戸中期の記録があり、渡世の舟木（舟を造る材料）、あるいは渡世の塩木（海岸線で塩を焼く木）、そういうのを木流しして出して稼いでいたところなのです。それが道ということに関しては、踏み拓いていくという認識があった。雪国なので、土地のほとんど半分くらいは自分で作ったはずの道が無くなってしまう。すると、自分で毎日踏み拓いていかなければならない。おそらくそういう体験が原点にあるのではないか。ところが学問的に村仕事、共同作業と引括って概念化すると、意味合いが違ってきてしまいます。偉い人が言ったから、物の本にこう書いてあるからというので、ではそう考えようとなさる、それは当然なのですが、と同時にご自分の中にある実感というものと大いに違うのであれば、一方を鵜呑みにできるものでもないし、己れの中で咀嚼なさることが一番大事なことであろうと思います。それはとにかく、民俗芸能を伝えていくのは、「稼ぎ仕事」ではなくて「仕事」なのだろうと思います。

それを成し遂げていくには、他者の目をしっかり受けとめていかなければならないと思います。それも、日本の国の行政機関を見ているだけでは足りない。結局は自分を見るわけですが、もっと広い角度、先ほど申しましたように、日本の芸能を外国に映像で持ち出していくと、それを通じて非常な共感が起こるわけです。実際に見たいとおっしゃいます。文化財研究所もどうぞ国内で勉強するだけでなく、どんどん民俗芸能の皆さんを国外に派遣して下さい。皆さんも何か得るものがある。何より誇りを感じると思います。

日本国内でも、今いろいろな人が各地域に入っている。都市生活者の青年が入って行って、いろいろな交流と定着が行われています。ささやかな小さな現象のように思えますが、たった一つの小さな事例からしか物事はよみがえりません。民俗芸能を復活し命を永らえさせるのは、その小さなことであります。一人一人の小さな存在をどう認識するか。皆さんが受け継いでいるものをどう祝福するか、認知するか。民俗学はこれを懸命にやってきました。困難なことは山積していると思いますが、先ず基本に誇りを持つ。そのことが力の原点だろうと私は思います。

映像という作業は、実はそのことを証明するわけであります。ある地域に山の桜が咲きます。それを撮ります。それを観た土地の人は「ああ、きれいだなあ。おれのところもまんざらじゃないなあ」とおっしゃる。普段は生活が辛いとか過疎化していると言ってる人が、そういう瞬間に誇りを表現なさる。わずかなことかもしれませんが、それを手がかりにしたいと思います。その原点、基本は何であろうかと言いますと、生活であろうと思います。その生活は自然と強く結びついている。これは確かであります。それを取り戻すことは、

日本においてはまだまだ可能である。東京のど真ん中でもその回復の道は絶望的ではないと私は思っております。

Ⅲ まとめの研究協議

司会（星野紘） 昨日は保護団体の方々にそれぞれ伝承上の問題点と解決策についてお述べいただきましたが、今日アドバイザーの先生の講演をお聞きいただき、また綾子舞のある意味での復活されたものをご覧いただきましたので、順次ご感想と言いますか、今後お帰りになられて地域の伝承についての抱負などを含めて、2、3分ずつお話しいただきたいと思います。

坪井理佐雄（神沢田楽保存会） 昨日今日聞いたり見せていただいて感じたことは、やはり子供たちが伝承していくためには、一つのことを成し遂げて、地域の誇りとするのが大切だということです。物やお金で得られる満足感では続かない。精神的な満足感が得られるように心がけていないと、続いていけないということを改めて感じました。ただ、現在、私どもの生徒は全校で44名しかいませんが、いい生徒で、誇りを持って取り組んでくれておりますので、そういう心配はないかなと、感じております。

小笠原健吉（永井大念仏剣舞保存会） 先輩が築いてきたものを何とか私たちが受け継いでいこうと頑張っております。やはり後継者問題が一番の難関であります。伝承してきた人たちが社会人になって、十数年たてば戻ってくるわけですが、何とかその方たちの協力を得て、小さい子供たちを指導してもらえるようにやっていきたいと思って、今は原則的には前にやった人の家庭を訪問して、その子弟に後継者となるようお願いしております。

佐藤輝男（中宿糸操灯籠人形保存会） 私どもの灯籠人形は、上演が決まれば人形を一から制作する、人形ができないと練習にも入れないという状態であります。人形の制作に多くの時間を取られます。そのために会員の方がなかなか参加できないというのが現状ですけれども、昨日の各団体の方々の意見を聞いたり、先生方のご意見を拝聴したり、今日の綾子舞を見学させてもらいまして、それぞれの関係者の方が充分ご尽力なさっているのをつくづく感じました。帰ってもこのことを頭に入れて、郷土芸能がこんなに素晴らしいのだという啓蒙活動を、活発に行いまして、より多くの人の参加ができるように、努力したい。奇しくも12年度に上演するということが決まりましたので、そこへ向けてさらに頑張っていきたいと思います。

伊藤信次（寺野伝承保存会） 綾子舞を見せていただきまして涙が出ました。あのよう

静粛で荘厳で、舞といい、笛太鼓、衣装といい、実に徹底して揃っています。高校生の舞も、プロの舞と同じくらい、それ以上の歴史と深さを感じて感動いたしました。

私どもの「寺野のひよんどり」は、復興して38年目です。今年、鬼の役をやる人がいないで困ってしましたら、ちょうど成人式を終わった孫に勧めたところ、やってくれました。その時に息子（孫の父親）が「お前、若いのによくやるな。いやならいやと言えればいいじゃないか」と言いましたら、孫が「おじいさんが役を当てるのに困っているのに、そんなことできるか」と言って父に反発して言ってくれたので私は感動しました。本人は練習するときにも友達に「お前、そんなことよくやるな」と言われるそうですが、孫は、地元の若い者が、明治以後に、あるいはつい最近できたようなお祭りに太鼓や笛で面白おかしく騒ぐのに対して「こういう民俗芸能に見向きもしないということは、価値観を知らないで困る」と言ってくれました。こういう若者がある以上はまだやれるぞと自信を深くしております。

伝承は昔から口伝でやってきましたが、長い間に崩れることもあります。復活した時には、長い間何十年やってきた古老がまだ揃っておりましたので、そういう人たちに全部聞いて、図に示し本に残して、それをコピーして使っております。音楽の方は音楽の先生に依頼して西洋音符にして、どんな楽器でも演奏できるようにしました。採譜するのに、どうも昔の笛、太鼓を完全に音符にするのは困難だとおっしゃいましたが、実際に中学の音楽で演奏するのを聞きましたが、ほとんど同じように出来ております。少子化になりましたのが、県の指定を受ける時に「これからは、男性だけでなく女性も入れたら、お母さん方の気持ちも違うよ」と言われたので、順の舞というのを一人で舞うところを、服装を揃えて何人でもやるようにしました。そうしたらお母さん方が熱心で練習から全部やって下さいますし、お父さん方も力を入れるということで、私も嬉しい思いをしております。

伊東 勉（柏崎市綾子舞保存振興会） 今日綾子舞をここで公演させていただきましてありがとうございました。下野という座が本日来て演じたのですが、このお陰で緊張感も高まりましたし、短い練習時間でしたけれども、稽古に集中して、何とかお見せ出来たのかなと思います。実はここへ来る時に、両方の座の復活狂言を考えたのですが、もう一つの高原田の方は演じ手が揃わないために実現できませんでした。しかし、その座の中核になっている40歳近い方が「俺は勉強したいのだ」と来ておまして、昨日今日と全部ビデオも撮って、これを編集してまた座元に戻ってこれから伝承していく仲間にいる

な勉強の材料として生かしてくれるのだと思っております。下野の方は布施富治という非常に若い頃からこれに打ち込んできて、家庭もかなり犠牲にされた方がいます。独学と云いますか、師匠から直接習えない三男坊だったので、芸を盗み盗みしながら、やがて自分が中心にならなければという時代になって、直接師匠さんからすべてを吸収して、自分がやっていかなければ下野の綾子舞は絶えてしまうという意気込みでやってきた方でありませう。その人がずっと踊りから囃子方の演奏まで指導してきました。今度、会長を50歳に届こうとする人に譲りました。いつまでも自分が上にいたのでは、若い者が頼って駄目だ、自分たちで頑張らなければと突き放しながら練習をして、下野の方はしっかりしていますが、片方の方は長老の方がくたびれて俺たちは長々やっているからそろそろ引退したいのだと言うことが出てきますと、若手の方がやきもきしています。そんなわけで今日その中の一人がここに来て勉強したということは本当によかったと思います。私自身もいろいろ学ばせていただきました。先ほどの高校生三人組は、卒業すると柏崎の地を離れてしまいますが、かなりのレベルに行った人たちですから、何とか機会があれば保存会の方へ引き寄せて、後継者を育てていってもらいたい。そういう努力をしていきたいと思っています。

最後に、綾子舞は行政的支援を手厚く受けすぎているような気がします。マネージャー役をしている私と、市の職員ももう一人いまして、非常に恵まれているわけですが、もう一度自分たちだけで座元を組織して、齒を食いしばって何百年も伝承してきた過去の歴史を見直しながら、自ら芸能をやることの喜び、やらされているのではなく自分たちでやるのだという原点に戻る方向で私も両方の若い人たちに呼びかけていきたいと思っています。

大桑太作（懐山おくない保存会） 私どもは、どうしてもこれは残しておかなければという気持ちで、若いころから入って、やっております。素朴な踊りであるために、若い者が飛びついてくる魅力がないのか、後継者が少ないのですが、まずとにかく自分たちの先祖が残してくれた芸能を後世に残したい。今日のお話を持ち帰って皆さんに伝えたい。形は崩れても、四十演目あって、昔の生活をそのまま残しているのですから、受け継いでいきたいと思っています。

西久保忠勝（題目立保存会） 私どもは、奈良の東方約20キロ三重県寄りの高原の村で、海拔500メートルくらいの山の中です。そんなところで300年も400年もこんな芸能がどうして続いてきたのだろう。伝統芸能は何百年間どうして今に伝えてこられたのか、

その意味を噛みしめなければいけないと思っております。お陰で私の方は復興という仕事ではなく、伝承していくというのが保存会の務めであります。復活される方々のご苦勞は、しみじみ聞かせていただいて、大変だろうと思っております。私どもの方は幸い台本も何百年前からものが、書き換えられたものも含めて残っておりますし、行事が一年も欠けたことはない聞いておりますので、やり方についても復活という苦勞がないのでありがたいことだと思っております。それだけ恵まれていますので、この形を変えずに後世に継承していかなければならないと、役員も思っているわけでございます。今日は綾子舞の見事な演技を見せていただいて感激しております。スタッフのみなさんも大変だったろうと思います。こうして各保存会の役員の方々がいかにご苦勞なさっているかということをしみじみと感じまして、私たちががんばっていこうと思いを一にしているわけでございます。

澤 純滋（竹崎観世音寺修正会鬼祭保存会） 過疎化はありません。次男三男も帰って来て家を建てております。ですから、これからの維持と人手の確保については、幸いなことに危機感を持っておりません。ただ、祭りを行うことによって、集団地域の人々の災厄を除き、楽しみや幸せを呼び込むのだという意識が少し稀薄になったかなとは感じております。それは、寺を中心に伝わってきたわけですが、伝えてきた当事者たちが、もっと地域全体に広げていこうという中で、祭りに参加しなかった人たちも組み入れられてくることによって、そういう意識が弱くなったという面はあります。しかしながら、地域全般に広げていくという、人員確保の面においては、その方がいいのかなとも思います。また、舞台などで行うものと違って、寺を中心に堂内、境内、その他の場所において、そして初夜、後夜、日中にわたって、総勢100名からの人間が動き出しますので、とても外部に行つての公演は不可能です。青年会館などで縮小して行ったことはあるのですが、やはり生身の裸でもって新春の生命の叫びを表現しなければならないし、そういう時にお神酒がなくてはならない。その点が、舞台では実現しにくい。やはり外部の方には土地に来ていただいて、植木先生がおっしゃいましたけど、自分たちの誇りとして営々と続けていくという確信を、各層で再認識してやって行かなくてはならない。そういったことを考えております。

瀬沢達也（諸鈍芝居保存会） 改めて感じたことは、保存活動を続けていく上での心構え、会員一人一人の意識改革、取り組みの制度が大切だということです。効率的効果的な練習、

活動に取り組みたいと思いました。須藤先生のおっしゃった、人への継承は出来ています。しかし保存活動が途絶えてしまうような、最悪の状態を考えると、ただビデオの保存とかでなく、いつでも復活出来るような資料の整備を語っていかなければならない。帰りましたら早速実行に移したいと思いました。それぞれの保存会の中で、考え方も価値観も違います。その中で、熱意を持って取り組むことによって、若者に通じていくものだと考えております。

玉城 孝（与那国民俗芸能保存会） 今日この会場に参りまして、与那国にこういう施設がほしいと思いました。人の集う場所を設けないと、我々の話していることがわからなくなってしまいます。毎日練習が出来、年に一回の発表とかが出来る、そういう施設がないので、これから5年計画くらいで進めてみましょうと話をしていたところでございます。

与那国にも石垣にも、布晒しという名前の踊りがございます。中身自体はちょっと変わります。しかし狂言については、まさに一緒でございます。沖縄から与那国まで一緒に、ただ言葉と着ているものが違うだけで、中身はほとんど一緒と私は見ました。与那国中学でも郷土芸能、三味線、踊りは、週に一度授業の中に取り組んでおります。そこでまず感じたことは、今後はこの狂言について、教育委員会とも相談してやってみたいと思います。

北條貞次郎（秋田万歳保存会） 綾子舞を見て私はびっくりいたしました。各保存会の担当は大変だと思いますが、身を切ってもいいからこれを続けていただきたい。私の方の秋田万歳は今、秋田と山形の大学のキャンパスで、人気があるものですから、やっております。特にコッカラ舞という、すべての原点はここから、学ぶのも遊ぶのもここから。ここから、ここからというのを略してコッカラということでやっております。今後がんばりますからよろしく願いいたします。

高木啓夫（物部いざなぎ流神楽保存会） 二点ほど申し上げます。一点目は先ほどの綾子舞の狂言を見て思ったことです。高知県の土佐の民俗芸能で消えていったものたくさんあります。それが途中で起きあがって、楽しく踊っている夢を加えさせていただきました。今後とも、夢でないようにがんばっていきたいと思います。もう一点は同じようにこの綾子舞の狂言の最終部分、商人の霊に婆の霊が乗り移っていく場面がありますね。東京へ来る直前に、土佐民俗学会から「土佐民俗」という雑誌を出しておりますが、その72号に

「すその祭文とほうめんさまし」という長い論文を書いて発送してこちらへ伺ったのですが、今日の舞台であった婆の生霊が乗り移って苦しんでいる状態、これをいざなぎ流祭文では「ほうめん」と表現します。この「ほうめん」を、今日山伏さんが祈って、その生霊をはずしましたね。これが「ほうめんさまし」で、もうお分かりのように、高知県の山の中のこういうご祈祷の方法が、綾子舞の狂言の中に最後に出て参ります。これは弓打ち太夫といまして、1メートルぐらいの弓の針金の弦を叩きますと、今日の例でお分かりのように海の中に沈められた婆の霊が太夫さんに乗り移るわけです。弓を叩きながら、乗り移った霊が、わしは誰それさんに突き落とされて、今非常に苦しんでと言うのが、いざなぎ流ご祈祷の中にある。それが今日は最終場面でそのまま芸能化されて見ることが出来まして、非常に感動した。中世の物語の中にも蛙などに姿を変えて道をさまよって行くのがありますが、その原点になるのがいざなぎ祭文の「ほうめんさまし」。そうした繋がりがあることを知り、これはいざなぎ流と綾子舞は縁結びをしなければいかんなあと考えました。これも一つの民俗芸能の広がりであろうかと思えます。

松本 閏（厳原町盆踊保存会） 現在、踊り子は青年の24歳から25歳の若者でございます。これがいつまで続くのか不安を感じる面もございます。人口の過疎の問題、後継者不足ということが横たわっているのではないかと考えております。町の盆踊りは各部落の行事として行われておりまして、今後部落の長老の人たちと話し合っ、ずっと続けていきたいと考えております。幸い行政の方も力を入れて考えてくれておりますので、そのうちに明るい見通しがつくのではないかと考えております。

司会 対馬に60何カ所も盆踊りがあったと聞いたのですけれども、それがやられなくなったということで、調査とか記録作成が急がれているところなのですが……。

これで一通り事例報告をなさいました保護団体の代表者から、ご感想とか今後の抱負を承りました。それで今日ご講演いただかなったアドバイザーの先生お二方に今後それぞれの団体においてどういった点を留意されたいかなど、お話しいただきたいと思えます。

懸田弘訓 昨日今日と長時間にわたって、こんな有意義な研究会もまれでございました。久方ぶりに感動しました。議題に上がりましたことは、集約しますと、後継者の問題、資金面の問題、この二つが大きくクローズアップされたかと思えます。

時間がありませんので、後継者について感じたところを触れさせていただきます。理論的な深い学問的なことについてはこの後に、お二方の先生からお話させていただくとして、私は実務的な面から細かいこと申し上げたいと思っております。後継者の養成については、まず四つのことを感じております。これは一つは神沢の田楽の坪井さんから精神的な感動をとございました。私も大学の非常勤で二カ所の大学に行っておりますけれども、今の学生は本当にしないのかしているのかわかりませんが、感情を顔に表しません。何か聞きますと即座に「別に」という言葉が返ってきます。これ以上発展しないのです。実にいやな言葉です。本当に感動してないのかということもそうでもないのです。私は試験の時に一年間やったことで感動したこと、面白くなかったこと書いてくれと、きちんと書いてあったら5点か10点加えるからと。結構感動しているのです。それを表そうとしないのですね。しかしその比率も昔から比べると確かに少なくなりました。「別に」という言葉に象徴されるように、本当に感動する機会が少なくなってしまった。これいろいろな理由があると思うのです。あまりにも物に恵まれてしまったきらいがあると思うのですが、逆に何とかして感動する機会を与えたい。これが先ほどの坪井さんのお話のように、一つのポイントになろうかと思うのですね、なるべく発表会などに出ていただく、これが手っ取り早いと思うのですが、その以前の練習の機会、なるだけ誉めていただきたい。私は本来教員なのですが、先輩に言われました。ほめ上手になれ。私も教員の時だいぶ生徒を叱りました。でも今振り返ると、本当に叱らなければならない機会というのは十回に一回あったろうか、いや二十回に一回あったろうか。後の大部分は個人的に不愉快なことがあったり、財布の中身が少なかったりして、叱った方が多かったのではないだろうか。叱るといっことは自分が負けた証拠、教える力が足りなかったんじゃないかと、反省をつくづくしております。したがって何とか誉めていただいて、やる気を起こさせていただきたい。そうすれば、若者でもやる気を起こしてああよかったと感動を得るのではないか。いかにして感動を得るかというのが私は後継者育成のポイントではないかと思えます。

二つ目は、先ほど植木先生から地域作りと連動させてと話があったのですが、今の生徒は個人行動します。友達と、同級生とある程度話をするのですが、年齢差を越えた友達はありません。しかし一人では生きられないというのは、昔も今も将来も変わらないと思うのです。何とかして一体感を得る。一人では生きられない。みんなと力を合わせて生きなきゃならないということ、芸能を通じて再確認する必要があると思うのです。祭りがいろいろな形で行われておりますけれども、たしかお願いする、祈願することが祭の目

的なのですが、私はむしろそれよりも一番最後に行われる「なおり」が祭のポイントではないかと思うのです。「なおり」は慰労会のように思われておりますけれども、本来は「なむりあい」、共同飲食から出た言葉でして、神にお供えした、お神酒なりお供えなりをおろして皆さんでいただく、これが神（我々が古い祖先から考えてきた、尊くて強力な魂）と共同体との連帯感を得るために「なおり」というのをやる。昔の方、戦争に行った方は同じ釜の飯を食った仲と言います。へたな親戚より深い付き合いをなさる。同じカップの中にストローを差していたら深い仲と判断していいと思うのですね。同じ物をいただくというのは非常に深い連帯感を得ることなのです、したがって練習の終わった後、芸能を演じた後、ぜひ「なおり」をやって同じ物を食べていただきたい。そういうことも連帯感を得るポイントではないかと思う。さきほど会計報告の要らない、食料費の補助もという話がありましたが、現段階では難しいのですけれども、このことを考えますと、このご要望も一理あるという気がいたします。「なおり」をうまく利用していただきたいと思います。

先ほど静岡の伊藤さんから後継者としてのお孫さんのお話がありましたが、福島県に会津万歳というのがあります。後継者が少なく大変困っている芸能なのですが、この会津万歳を見ると父親が息子に教えたという例がないのです。ほとんどおじいさんから孫に行ってるのです。ちょっと気がつきまして、他の団体を当たってみたら、それが大変多いのです。息子というのは親父に対抗意識を持つのです。親父がなんだ、親父のやっていることはやりたくないが無意識のうちに思うので、おじいさんと孫というのは案外伝承系統としてうまくいくのです。おじいさんは孫に伝承していただくというのを一つのポイントにしていきたいと思います。

四つ目に、姫田先生からもお話があったのですが、記録を残して見ていただくというのは大切だと思います。これは福島県にもたいへん素朴な、芸能とは言えない芸能がありまして、こんな田舎臭いことやめちゃったらどうかと、町会議員が言い出しまして、やめる寸前だったのです。とんでもないことだったのですが、町の予算を取って冊子を発行しました。わざわざ全員のカラー写真を6ページにわたって載せたのです。そうしましたら、自分が写るといのでむやみに元気になりまして、まるで雰囲気が変わりました。ですから、ビデオなり写真なりで演じる方の写真を載せるということも重要なことだと思います。ビデオでもデジタルが出ました。長期保存が今までより比べられないほどよい物が出てきましたから、そういうものを活用していただきたい。芸能は変容するものです。止められ

ないものなのです。文化庁でも継承と発展という言葉を使いました。発展があるからこそ後々まで伝えられる。しかし民俗芸能であるからこそ原点に立ち返る、振り返ってみるということは大切なことで、一部始終記録を取っていただく。一番面白くない場面が一番よい記録なのです。顔のアップや足のアップは要らないのですね。いつもすとんと全部入ってる、ビデオ、テレビの画面として、一番面白くない画面が一番よい記録になるのですね。撮るのは簡単です。据え付けて、スイッチさえ入れておけば電池ある限り回っているのですから手数かからない。それが一番よい記録。そういう点でどうか記録を残していただきたい。それからこれも伊藤さんからお話がありましたが、楽譜を作ることもたいへん貴重なこと。手前味噌で恐縮ですが、福島県の磐城にジャンガラ念仏というのがございます。中断している芸能を何とかお願いして笛を録音して、私は本来音楽の教員なのですが、楽譜に直して報告書を作ったときに入れさせてもらったのですね、10年くらい過ぎましたら中学生がフルートで吹き始めたのですね。それを聞いて「なんだ。それは俺たちがやっていたジャンガラだ。お前吹けるならやってみないか」ということで復活出来ました。楽譜には、日本の伝統で小ブシが入りますけど、小ブシを取ってしまっても書かなくても日本人が吹けば、いつの間にか小ブシが入るのです。不思議ですね。みそ汁食べて、畳の上で生活すれば心配ありません、付随してくるのです。ですから骨組みだけで結構でございますので、楽譜を残していただきたい。

それから長くなって恐縮ですが、後継者養成以外のことについてですね、昨日申し上げたのですが、くどいようですが、宗教と信仰の区別をどうか自信を持ってお話しいただきたいと思います。私も学校にいて感じるのですが、校長だけでなく先生方も、宗教と信仰の区別はつきません。ほとんどの方がつきません。神社やお寺に行ってもやるのは宗教だと、人は簡単に言いますが、我々が進んでやる芸能は宗教ではありません。信仰なのです。ましてや国や都道府県の指定になっているのは文化財ですから、公の文化遺産なのです。何ら恥じることはない。学校の協力も大いにいただいて、説得啓蒙をお願いしたいと思っております。

もう一つ、資金面の話が出て参りましたが、補助、これはもちろん国や都道府県、市町村もありますけれども、それ以外に今不景気ですからちょっと少なくなったのですが、銀行、生命保険、交通財団、そういうような財団で、民俗芸能への補助をされている団体はかなりあります。本当にたくさんあります。昨日申し上げたのですが、芸術文化振興基金もあります。そういうのを集めるとこれは割合苦勞なくお金をいただけるのです。もち

ろん書類は必要なのですけれども。どうか都道府県、市町村の担当者の方、そういう情報を沢山集めていただいて、これは高い比率で入ります。どうかご活用願います。

最後になりましたけど、綾子舞の方に重ねてお礼申し上げます。私も何回も拝見しておりますが、見るたびに、何というすばらしい芸能だと思います。啄木の歌に「故郷の山に向ひて言ふことなし 故郷の山はありがたきかな」というのがありますがけれども、この山を綾子舞に置き換えれば本当にそんな気持ちです。こんなに古風なものを復活され、今に継承され、そして素晴らしいのはたいへん誇りを持っていらっしゃる。あのお姿にはまさに惚れ込みます。あの誇り高いお姿がある限りは綾子舞は無くなることは決してないと思います。どうぞよろしく願いいたします。

武井正広 復活と継承という重要な問題をテーマとして、昨日今日と集まったわけですが、昨日の集まりでは、地域の当面している困難な実状というものを、高齢化増による若年層の減少、人口の流出、経費の調達難しさ、特に祭を支えている地域の意識というものの変化、時代的な問題がしわよせとして祭の維持に、あるいは継承に押し寄せているというお話が多々ございました。これを直接どうやっていくということはなかなかむずかしい。文化財研究所の方から国や県や自治体への働きかけの問題、風通しをよくすれば補助金がおりにはずだというお話がございましたけれども、植木先生のレジュメにございましたように、補助金はやっぱりカンフル剤でありますので、恒久的な祭りの維持というものには向かない。一時的に祭具を調達したり、衣装を直したり、あるいは建物を補修したりということにしか向きません。やはり一番大きいことは村を出て行った人たちに常に呼びかけていくという形、祭りの時の通知だけでなく、参加を呼びかけていく条件があるのではないか。三河の花祭りなどではいっぺんつぶれかけて、老人だけで少年の舞う花の舞を舞うということで立ち直ったということがございます。それは責任者が変わって、もう少し広い形で、村を出た方に呼びかけて参加してもらおう。立願という形で本来の氏神である村のお社で願をかけていただく。そういうような形で帰ってきてもらって、祭りに参加していただくということで実行しましたら、何とか立ち直っている。

もう一つは、男女の性差ということが祭りの中ではわりと厳しく守られてきている。これは異論もあるところですが、少年が少なくなったところでは少女の舞を取り入れて、母親たちの協力を引き出すということも行われている。これは昔20年前に岩波のグループ、文化人類学の人たちが来て、少女の舞っているのを見てこんな祭りはけしからんと言って

帰って行ってしまった。私は後で食いついたことがある。村の実状を調べたことあるかと言って、祭りを絶やしたくないから少女に頼んで包容説得して参加してもらっている。それをこれは昔の祭りではないから退廃しているという言い方は出来ない。今でもこの問題は地域の古い方と新しい人たちの問題としても残っていると思いますが、考えていく必要のある地域もあるのではないかと思います。

もう一つは観客と祭りの人たちとの関係であります。私たちも関係がありますが、今月の二日から高知県の物部村で恐らく最後であろうと思います神事と神楽が行われました。そこで考えましたのは、少なくとも花代を持っていった人間は少ないということであります。村の人たちに負担をかけて、ただテレビカメラを写して喜んでいるという、これは呼ぶ方も経験がなかったけれども、呼ばれる方もまずい。天竜川流域の三河の例ですと、30年前は祭りの経費が5, 6万円ですみました。今は7, 80万かかっている。舞ってもらう人にお礼を払わなければいけない時代になっている、それをどういうふうにするかという花代で間に合わせている。まず花を上げると張り出すわけです。我々みたいな外部から行った人間も区別がない。花代を差し上げます。お礼をいただいて、交通のお守り、食券をいただく。そういう形で、いろいろいただくわけですが、それが花代から差し引いて差し引き分は収入になるというかたち。収支決算を見せていただくと、だいたい一度祭りがあると、一年中の小さな神事は全部出来るというくらいの収入はどこでも持っている。これも祭りを自力でやっていくという一つの知恵であると思います。来た方には愛想をよくして、寝るところに公民館を開放する、そんなことしながら、見る人もやる人も友達になれるような雰囲気で行っていらっしゃる。もう一つ今ご指摘いただいたのですが、祭りの記録を取るという作業は外部に発注するだけでなく、自分たちがやる必要がある。年寄りから話を聞き出したり、古い写真を探し出したり、あるいは担当者の名前や在職期間や、いつから祭りに入っていつまでやっていたということは土地の方の方がわかるわけですね。編集は、たいていパソコンの出来る人がいますので、記録をまとめることが出来る。印刷も出来る。それを資料として頒布も出来る。また後世に残すことも出来る。そういう具体的なことをなさりながら、機会があれば国や県から補助金をせしめて、祭りを伝えるような形で残していただきたい。私が拝見した物部では祈祷の方は残りますが、大きな神楽は極端な過疎化、個数が17戸、人数は47人というところで4日間の祭りをやったわけですから、村の補助もありましたけれども、おそらく最後だろうと思いました。他にも西日本の方では祭りの終焉にいくつか立ち会った。つまり祭りの時には人が

いたけれども2年か3年たって行ってみると、舗装道路を猪が歩いていたという、すごい過疎状態のところもあります。つまり、村が出来て祭りが始まって祭りが終わると村が無くなるということは身にしみて感じたわけではありますが、また第二回経験交流会などこういった席上で、こうして努力してみたというお話をもし伺うことが出来れば、ありがたいと考えております。

司会 ありがとうございます。午前のお三方と今のお二方、アドバイザーの先生方からのお話を伺ったわけですが、会場の皆様から何かご質問がありましたら、承りたいと思います。

大津山高 雅楽の方の関係の者です。ヨーロッパのものは何でもよくて、日本の伝統はマイナーな感じで受けとめられているイメージがあるので、どういったふうに誇りを持った方がいいのか伺いたい。

姫田忠義 ヨーロッパの人は、自分たちと日本との風土の違いを感じとっています。新潟の行事を記録した映像を持っていくと、北極の人がすごいと言うのです。すごいと言ったら北極の方が寒くてすごいでしょうと言いましたら、「私らは氷の世界で、新潟の人は雪の世界だ」と言うのです。そのように、風土の違いがはっきり出れば何か感じると思います。誇りというものは、外から見るとすれば、まず違いを感じ取って、違いの中に共通性を見つけるという心理的な流れになりなしないかと思いますが、意外に日本人は自分たちが生きている雪の尊さも重みもすごさも大事にしませんし、南の方の人は自分たちのところに四六時中草が生えているということを大事にしません。秋田の人がおられますが、雪国のことを外国の人は共通して「日本の雪国はすごい」と言います。誇りというのはそういう声が跳ね返り跳ね返りして認識が出来ていくんじゃないか。認識が出来ていく。その中でああそうなのかと気づいていく。そういうものでないかなと思います。頭から教育委員会が、かくあるべしと言ってもあまり実感のある誇りの誕生にはならないんじゃないか。もう一つ民俗芸能の場合には、人間の行為ですので、いやだいやだと言っても、その行為を真似してしましたら魅力というものに必ず行き当たって行くんじゃないか。その中から誇りというものが生まれてくる素地があるんじゃないか。でも誇りとなるには周りからしっかりとしたサゼッションが、視点が教えられないと、誇りというものは形成されな

いんじゃないかなと思っております。

我妻宏美 野田市の教育委員会で文化財を担当しております。皆様のご意見を聞いていて、復活することも記録さえしておけば出来ないものではないということで大変励まされました。野田市では「つく舞」を毎年行っているのですけれども、14、5メートルの柱で曲芸を命がけで行う芸能ですので、私どもも貴重で無くしたくないという気持ちでおります。お客さんも沢山来ていただけるし、芸能について詳しい方も沢山います。ただ、命がけでやらなければいけないということで、ずっと続けていってほしいとたやすく意見を言うことは出来ません。お金を出しても伝承出来るとは限らないという意見もお聞きしまして、たしかにその通りだなと思うのです。現在も近くの鳶職の方に指導していただいたりしてはいるのですけれども、なかなかこれだという対策がわからず、ただ記録をやったから絶えるのを見ていいのかなという疑問もあります。ずっと続けていってくれるかもしれないという若手の方もいたのですが、その方も怪我をしまして高所恐怖症になり、結局は後継者がみつからないという状態になってしまっています。そういった特殊な芸能ということであきらめていいのか、何かいい方法がないか、末永く相談に乗っていただきたいと思います。

植木行宣 民俗芸能の中にもいろいろタイプがありまして、それに関わる問題ですね。綾子舞のように非常に素晴らしい芸能性豊かなものもあれば、いざなぎ流のように祈りそのものというものもありまして、これを等しなみに芸能というように切ってしまうと見えてこないものもある。つく舞は曲芸ですから、資質が伴いますし、習練の問題が出ますね。そういう能力を持った人を得るということと、習熟をいかに重ねるかということに尽きると思うのです。そういうことを視野に入れて、少し低いところから始めるなりなんなり努力を続けることが大事だと思います。京都の六斎念仏では、若い人の腰の粘りがなくなりまして、腰の方の獅子が気張れないために曲芸をしながら一段を抜いて行くことがむずかしくなって参りまして、結局失っていったしまった芸能も沢山あります。しかし、失ったけれど人を得れば可能だということで、舞台には上げませんが、可能な範囲での努力をしているという事例があります。見えない努力ということで張り合いがないかもしれませんが、大事ではないかと思えます。

それとの関連で、二つばかり申し上げたい。一つは学ぶということは真似るということ

ですが、郷土の持つてる人を育てる力の方式は、基本的には皮膚感覚のレベル、体で覚えるということに特色があると思うのです。それは芸だけでなしにお年寄りの話とか、喧嘩も含めて、そういう場の雰囲気を感じるという学習の場だと僕は考えている。これは学校教育にはない重要な側面ですね。かつては郷土が抱えてたのですが、地域社会がつぶれたから学校の中でどうするのだという話になってるのですね。そこで大切なことは、頭でなしに体で覚えて行くということから、そういう学びの可能性ということ視野に入れておくのがいいのではないかと。それは懸田さんがおっしゃった無感動な若者に対するアンチテーゼにもなると思うのです。受験一本槍の偏差値教育で、受け身の教育しか受けていない、なまじ自己主張すると損ばかりするという中でしみついた、習い性になっている部分がある。しかし感動する力がないかということそうではない。受け身の教育に対する参加する教育。そういう学び方。これが民俗芸能の持っているものすごい大きな力だと思うのです。ぜひ一つ、少々苦しくても、昔から馬鹿だ、阿呆だと言われながらやってきた、そういうものも大きな力になって続いてきたという側面がありますから、ぜひ皆さん、祭り好きということがありますから努力をしていただきたい。

司会 皆様どうもありがとうございました。今日の民俗芸能研究協議会、この経験交流の場は、今後とも続けなければならないというご意見が出ましたが、実現出来るよう努力して参りたいと思います。

参 考 資 料

(当日のテキストに掲載したものを引用)

第一回東京国立文化財研究所民俗芸能研究協議会

開催日程

< 第一日目 > 1999年3月10日（水） 会場 東京国立博物館資料館セミナー室

09:30～10:00 受付

10:00～10:10 挨拶

10:10～12:10 事例報告Ⅰ 司会進行 羽田 昶

- No.01 王子田楽衆 (東京都北区王子)
No.02 神沢田楽保存会 (静岡県天竜市神沢)
No.03 永井大念仏剣舞保存会 (岩手県盛岡市永井)
No.04 中宿糸操燈籠人形保存会 (群馬県安中市中宿)
No.05 柏崎市綾子舞保存振興会 (新潟県柏崎市)
No.06 寺野伝承保存会<遠江のひよんどりとおくない>
(静岡県引佐郡引佐町渋川寺野)

12:10～13:10 昼食

13:10～15:10 事例報告Ⅱ 司会進行 鎌倉 恵子

- No.07 懐山おくない保存会<遠江のひよんどりとおくない>
(静岡県天竜市懐山)
No.08 題目立保存会 (奈良県山辺郡都祁村)
No.09 竹崎観世音寺修正会鬼祭保存会 (佐賀県藤津郡太良町)
No.10 成仏寺修正鬼会保存会 (大分県東国東郡国東町大字成仏)
No.11 岩戸寺修正鬼会保存会 (大分県東国東郡国東町大字岩戸寺)
No.12 諸鈍芝居保存会 (鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍)

15:10～15:20 休憩

15:20～16:40 事例報告Ⅲ 司会進行 高桑 いづみ

- No.13 与那国民俗芸能保存会 (沖縄県八重山郡与那国町)
No.14 秋田万歳保存会 (秋田県秋田市飯島)
No.15 物部いざなぎ流神楽保存会 (高知県香美郡物部村)
No.16 巖原町盆踊保存会 (長崎県下県郡巖原町)

16:50～17:30 研究協議 司会進行 高桑 いづみ

<第二日目> 1999年3月11日(木) 会場 江戸東京博物館ホール

10:00~10:10 挨拶

10:10~12:20 アドバイザーによる講演 司会進行 羽田 昶

10:10~10:50 植木行宣氏

「地域の教育力と民俗芸能－民俗芸能の継承をめぐって」

10:55~11:35 須藤武子氏

「民俗芸能の復活について」

11:40~12:20 姫田忠義氏

「映像手段を活用して民俗芸能を記録することの意義」

12:20~13:20 昼食

13:20~15:00 事例発表 (公演): 綾子舞の復活狂言 司会解説 中村茂子

「佐渡亡魂」「布晒し」「小原木踊」

15:00~15:30 休憩

15:30~17:00 研究協議及び総括 司会進行 星野 紘

17:30~19:30 懇親会 会場 江戸東京新聞博物館二階食堂

出席者（関係者）一覧

1. 保護団体代表者

小笠原健吉（永井の念仏剣舞保存会）岩手県盛岡市永井 11 地割 39 番地 1
佐藤 輝男（安中中宿操灯籠人形保存会）群馬県安中市中宿 653 安中市教育委員会社会教育課
伊東 勉（綾子舞保存振興会）新潟県柏崎市中央 5-50
伊藤 信次（寺野伝承保存会）静岡県引佐郡引佐町渋川寺野 1007-1
大桑 太作（懐山おくない保存会）静岡県天竜市懐山 694
西久保忠勝（題目立保存会）奈良県山辺郡都祁村上深川 984-1
澤 純滋（竹崎観音寺修正会鬼祭保存会）佐賀県藤津郡太良町大字大浦甲 248
安部 暁昇（岩戸寺修正鬼会保存会）大分県東国東郡国東町大字成仏 1140-4
石光 祐照（成仏寺修正鬼会保存会）大分県東国東郡国東町大字岩戸寺 1222
瀬沢 達也（諸鈍芝居保存会）鹿児島県大島郡瀬戸内町諸鈍 399
玉城 孝（与那国民俗芸能保存会）沖縄県八重山郡与那国町字与那国 4022-50
北條貞次郎（秋田万歳保存会）秋田県秋田市飯島字西袋 153-40
高木 啓夫（いざなぎ流御祈禱保存会）高知県高知市丸ノ内 1-2-20 高知県教育委員会
松本 閏（巖原町盆踊り保存会）長崎県下県郡巖原町大字国分 1441 巖原町教育委員会
高木 基雄（王子田楽保存会）東京都北区王子本町 2-16-12
坪井理佐雄（神沢のおくない保存会）静岡県天竜市二俣町二俣 933-3

2. アドバイザー

植木 行宣（文化財保護審議委員）滋賀県大津市衣川 1-18-16
須藤 武子（民俗舞踊研究会代表）東京都世田谷区桜上水 2-20-5
姫田 忠義（民俗映像研究所）東京都新宿区新宿 2-1-4 御苑ビル 2 階
懸田 弘訓（福島県文化財保護審議会委員）福島県二本松市表 1-484
武井 正弘（宗教民俗学）東京都豊島区高田 3-6-7-201

3. 事例発表（実演者）柏崎市綾子舞保存振興会

布施 富治	新潟県柏崎市大字女谷 5090 子
岡 一重	新潟県柏崎市大字女谷 4670
押田 貞信	新潟県柏崎市横山 438-3
高橋 典久	新潟県柏崎市北半田 1-14-3
松浦 明彦	新潟県柏崎市新田畑 5-33
大野 和重	新潟県柏崎市大字女谷 6388
布施 武彦	新潟県柏崎市大字女谷 4608
高橋 和人	新潟県柏崎市田中 24-13
高橋 和芳	新潟県柏崎市大字女谷 6385
丸山 正敏	新潟県柏崎市大字安田 3401-1
堀井 薫	新潟県柏崎市大字宮之窪 5195
曾田ミヨ子	新潟県柏崎市米山台 1-5-6
大野 智子	新潟県柏崎市大字女谷 6388
布施 恵	新潟県柏崎市大字女谷 4608
関 尚美	新潟県柏崎市大字女谷 4670

4. 保護団体 地域及び市町村教育委員会

亀山 助正（盛岡市教育委員会文化課文化財係長）岩手県盛岡市津志田 14-37-2
小野瀬和夫（群馬県教育委員会文化財保護課主幹兼専門委員）群馬県前橋市大手町 1-1-1
広沢 康（新潟県教育委員会文化行政課主任調査委員）新潟県新潟市新光町 4-1
鈴木 豊彦（柏崎市教育委員会文化振興課主査）新潟県柏崎市中央町 5-50
中山 正典（静岡県教育委員会文化課指導主事）静岡県静岡市追手町 9-6
野沢 豊秀（天竜市教育委員会社会教育課社会教育主事）静岡県天竜市二俣町二俣 481
鹿谷 勲（奈良県教育委員会文化財保存課主査）奈良県奈良市登大路町 30
乾 蔵（奈良県教育委員会題目立保存会副会長）奈良県山辺郡都祁村上深川
福井 尚寿（佐賀県教育委員会文化財課主査）佐賀県佐賀市城内 1-1-59
井本 愛明（太良町教育委員会歴史民俗資料館館長）佐賀県藤津郡太良町多良 1-6
中野 茂（国東町教育委員会文化財課係長）大分県国東郡国東町田深 280-2
義岡 幸三（瀬戸内町教育委員会社会教育課体育文化係長）鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23
桃原 茂夫（沖縄県教育委員会文化課指導主事）沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
東浜 安伸（与那国町教育委員会教育課社会教育主）沖縄県八重山郡与那国町字与那国 41
田島 美香（東京都教育委員会生涯学習部文化課文化財保護係主任）東京都新宿区西新宿 2-8-1
山口隆太郎（北区教育委員会生涯学習推進課文化財係学芸員）東京都北区王子本町 1-2-1

5. 保護団体所在地域以外の県及び市町村教育委員会

山田 実（埼玉県教育委員会生涯学習部文化財保護課）埼玉県浦和市高砂 3-15-1
山口 和伸（桶川市教育委員会生涯学習課社会教育主事兼文化振興係長）埼玉県桶川市末広 2-8-29
関根 訪（桶川市教育委員会生涯学習課社会教育主事兼文化振興係主任）埼玉県桶川市末広 2-8-29
坂本 征男（騎西町教育委員会社会教育課郷土資料係主任）埼玉県北埼玉郡騎西町騎西 36-1
吉岡 智（鷲宮町教育委員会鷲宮町立郷土資料館主任）埼玉県北葛飾郡鷲宮町鷲宮 6-1-1
及川 淳一（千葉県教育庁教育委員会文化課文化財管理係長）千葉県千葉市中央区中央 4-13-28
今井 幹雄（館山市教育委員会生涯学習課主査）千葉県館山市北条 1145-1
高橋 明美（品川区教育委員会学習振興課文化財担当）東京都品川区広町 2-1-36
稲村 太郎（板橋区教育委員会 学習振興課文化財係主事）東京都板橋区板橋 2-66-1
佐藤 広（八王子市教育委員会社会教育課主査学芸員）東京都八王子市もと本郷町 3-24-1
高橋 秀樹（小金井市教育委員会社会教育部社会教育課主事）東京都小金井市本町 6-6-3
樋口 和宏（神奈川県教育庁教育委員会生涯学習課調査指導班主任主事）神奈川県横浜市中区日本大通 1

綾子舞詞章

◆狂言「布晒し(ぬのさらし)」

殿 これは侍、何とも此の頃は、冠者奴が不奉公でござる。これにつき、冠者を呼び出し、せつかんを加えやうかとも存ずる。

冠者 ほう、おん前に。

殿 何と此の頃は不奉公でござる。

冠者 申し殿様、不奉公で御座りません。比叡参詣致しました。

殿 比叡参詣はまった。誰に暇を乞ふてある。

冠者 殿様、犬に暇を乞ひました。

殿 犬に、まった、何んと言ふて暇を乞ふてあるな。

冠者 ほう、殿様の犬奴が、書院のはなに伏しておりました処へ、冠者奴が通り会わせて、誠に亀甲伏し目たぼをはいし、目と鼻のあい、七つ八つ、二つ三つ食らわしつけましたれば、痛いと申すことやら、暇と申すことやら、キヤイ、キヤイと申しました。へい、へい、彼に暇を乞ひました。

殿 ヤイ、冠者、左程に暇を乞ふことがあるものか。

冠者 殿様、左程に腹を立てなされますな。殿様の常のお言葉がござります。

殿 あの、言葉があるや。

冠者 ほう、冠者奴は、犬に劣った奴じゃ、なぞと申されまして、犬は上々の臣下かな。まった。宇ちゅうと中かと存じまして、へい、へい、彼に暇を乞ひ

ました。

殿 ヤイ、冠者。道すがらに面白きことあらば、すらりつと語れ、今度は推参許さう。

冠者 申し、殿様。

殿 何んと。

冠者 道すがら、面白きことあらば、すらりつと語れ、今度の推参、許さうと御座りますか。

殿 おう、なか、なか。

冠者 それはまた、許させられ。

殿 それつ。

冠者 ほう。

殿 ヤイ、冠者、それはそうと、それから何んとあった。

冠者 ほう、そこで冠者奴も参る程に、参りました。近江の国は瀬田の唐橋へ、のらりのつと着きました。そこでしたれば、まった。比叡の山から、お小僧が一人、出させられました、瀬田の唐橋(からはし)を、唄で渡らせられました。それはまた、何んと面白うござりました。

殿 ヤイ、冠者。急いである。

冠者 ものと。

唄「瀬田の唐橋 渡るとすれば イヤ 板がとら付いて渡られぬ

大津坂本のひじりじゃ 冠者 ひじりじゃ」

冠者 と御座りました。

殿 ヤイ、冠者、面白きことである。それから、何んとあつた。

冠者 そこで、冠者奴も、田舎でも、口をきく冠者でござりましたれば、やうと謡の返歌を致しました。

殿 あの、返歌をしてあるな。

冠者 ほう。

殿 それなにと。

冠者 ものと。

唄 「そこを通るも熊野童者 ここを通るも熊野童者

手に持ったも椰子の葉 笠にさしたも椰子の葉

お国どなたも おひじり様は 笠のふちが

おひゆらひゆうて大津坂本のひじりじゃ 冠者ひじりじゃ」

殿 ヤイ、冠者。面白きことである。それから、何んとあつた。

冠者 まった。比叡の山から、七八十に成らせられる、お爺様が、田舎ではやる、ぼさつ般の蓑(みの)を着させられまして何やら背中に、しゅわさせられまして、まった、手には、何やら存じませんが、うらの薄ら赤い、つつばじげた様なもんを、持たせられまして、インサラ、インサラと、お出なされ、橋の下に、すつこんどと、置かさせられました。

殿 ヤイ、冠者、それは何であるな。

冠者 殿様、ちよつと、当たってみさせられ。

殿 摺粉木(すりこぎ)に赤熊(しゃぐま)。

冠者 あつ、これやこれや、摺粉木に、しゃぐまをつつばめたか。または、余の物を填めたかと、つくづく眺めて見ましたれば、田舎ではやる、搗臼(つきうす)に、桜の杵(きね)で御座りました。

殿 あの、搗臼と桜の杵であるや。

冠者 ほう、そこで、お爺様が唄で、布を搗(つ)かせられました。

殿 それ何と。

唄 「布搗けばや 布搗けばや とたん とたん 布搗けばや

肩腰痛むや 手ばなよなよなど 片手に豆が ハーニツ三ツ」

冠者 と、ござりました。

殿 ヤイ、冠者、面白きことである。それから何んとあつた。

冠者 まった。比叡の山から、十七八、二十ばかりに成らせられる、お女郎(お上臈)の一人、出させられまして、何にやら盥に入れさせられまして、シヨナラ、シヨナラと、お出なされまして、橋の下に、インヤツと置かさせられまして、何やら真白きものを、フワリ、チャワリと、せられました。

殿 ヤイ、冠者、それは、何んであるな。

冠者 殿様、一寸、当たって見させられ。

殿 白鷺、白鷺。

冠者 あつ、これや(こりや)、これや。冠者も白鷺か、何かと、つくづく眺めて見ましたれば、宇治のお女郎衆の布晒しでござりました。そこで女郎衆が、

唄で布をすがせられました。仕方なんぼ。面白うござりました。

殿 ヤイ、冠者、それは面白さうじゃ。それは何んとあつた。

冠者 ものと。

唄「しられ硯の 側に寝て 夜も染めたよ 墨染に」

殿 アー、冠者奴は、白鷺になったさうぢやわい。

唄「イヤ 振らい 振らい 心で振らい 目元で諸事が現るる」

冠者 イン、ヤッ、と、ござりました。

殿 ヤイ、冠者、面白きことである。それから、何んとあつた。

冠者 そこで、お女郎衆が、唄で布を晒させられました。仕方なんぼ、面白うござりました。

殿 ヤイ、冠者、面白さうじゃ。一寸申せ。

唄「筑波山のナイヤ 筑波山のナイヤ 七ツ石さい 引きやなびく

イヤ なぜにそなたは なびぎやならぬ イヤ うとると うとると
とろつく とろつくや とろとるとろつく とろつくや 何にも

嫁が取る取る取ると仰るよ なる程に 小井戸の お背戸の
根笹の上に 今朝こそ 雲の消えるも 嫁が取り揃ふか 取り揃ふか
アラ とろと アラ とろと イヤ とろつく とろつく とろつく

とろつくや」

冠者 イン ヤッ、と御座りました。

殿 とろとろのヘイヘイ、ヤイ、冠者、面白きことである。それから何んとあつた。

冠者 申し、殿様。昔が今に至るまで、嫁と姑の仲の悪いことは、必定さうで御座ります。これについて、謡が御座ります。

殿 それ何と。

冠者 ものと。

唄「岩に袴に 断ち縫ひ縫ひと 岩を袴に断ち縫ひ縫ひと

岩を袴に断ち縫ふならば真砂も糸に取り揃ふか 取り揃ふか
アラ とろと とろつく とろつく とろつくや とろとろ
とろつく とろつくや」

冠者 イン、ヤッと御座りました。

殿 とろとろのヘイ、ヘイ、ヤイ、冠者、面白きことである。それから、何んとあつた。

冠者 それから唄で、布を干させられました。仕方なんぼ。面白う御座りました。

殿 ヤイ、冠者、面白いことであろう。一寸申せ。

冠者 ものと。

唄「岩に生ひ藤 下がり藤 イヤ 手に取る如く思ひとも イヤ

人の花なら 目で忍ぶやう とうと やう とうと とうつく
とうつく とうつくや とうとうとうと とうつく とうつくや」

冠者 とうとうの インヤッと、御座りました。

殿 とうとうの、へい、へい、ヤイ、冠者、面白きことである。それから、何
んとあつた。

冠者 申し、殿様。

殿 何んと。

冠者 只今までのことは、これ皆、宇治の川瀬の白浪。

殿 それつ、何んでもない。さつと休め、エーッ。

冠者 ハッ。

◆踊り「小原木踊り（おはらぎおどり）」

京の都は大原の女性、大原女が都にいる恋人に会うために薪を売って歩く様
を表現している。この小原木踊り「さし」は、他の踊と違って、謡曲のように
お囃子の伴奏のない独吟で始まる。踊は多くの美しい扇の手ぶりによって表現
する。小原木踊の扇の手は十九種類が使われている。

さし

小原 静原 芹生の里

おぼろの清水に 影は八瀬の里人

知られぬ梅の 匂ふや匂ふや 此の藪里の春風に

松ヶ崎 散る花までも 雪は残りて 春寒し

本歌

祇園清水 室町立ち寄れ

小川清厳寺を 過ぐれども

イヤ今日は売れぬや 如何に里人

木召せ 木を召せ

八瀬や 小原の 賤しき者は

イヤじんや 麝香じやうは持たねども

匂ふて 来るのは たき物

ハ シャン シャン シャン

※

ハイヤ 小木原 小木原

買はい 買はいのう ハ 黒木を召さいな

イヤ ちようやに ちゃんあるらん

イヤ ちようやあに ちゃんあるらん

イヤ ちようやあに ちゃんあるらんが

ハろり ちようふ ふんりよ

ハ シャン シャン シャン

ハイ ヤーハン アーハン ハ ハイヤ ハイ

エー エー ヤー ハ シャン シャン シャン

ハイ ヤーハン アーハン ハ ハイヤ ハイ

エー エー ヤー ハ シャン シャン シャン

ハイヤ ハ シヤシャン

ヤアーハン ハーアン ハ ハイ

ヤーアン ハーアン ヤアハ

シャン シャン シャン

イヤ 去年の今宵は 父と寝た

今年の今宵は 殿と寝た

どこの違いやら のう 父より殿がなおいとし

ハア シャン シャン シャン

(※囃子前に同じ)

(以下の小歌三節は省略している)

武蔵野で武蔵野で

イヤ 萩と薄(すすき)が恋をする

薄はそよめく

のう薄は穂に出て乱れる

(※囃子前に同じ)

麻の中なる糸蓬(よもぎ)

よれてかかるも 縁でそろ

親じゃ 子じゃとて

のう互いに 人なしめしそ

(※囃子前に同じ)

糸がな 糸がな 糸もがな

長かれ 糸がな 糸もがな

忍ぶ夜妻に引き合いて

恋しかるとて のう互いに引きつ 引かれつ

(※囃子前に同じ)

後歌

アレ 出て見 さい イヤ これ出て見さい

イヤ 皆山々の端 花ぞろい

しゃんなら しゃんならと

ハ シャン シャン シャン

◆狂言「佐渡亡魂」

登場人物 義太夫・喜助・婆・山伏・妻

義太夫 これは義太夫と申す商人で御座ります。佐渡へ商いに渡り、昨日、今日と思つうちに、はや二十年の歳月を越しました。某も年老いて、地方へ帰ろうと思えども、あの婆がしごうて帰しません。下町の喜助様とは年来の友達のこと。喜助様に相談したそうかとも存ずる。これにつき、婆を呼び出し、喜助様を迎えにやろうかと存ずる。婆、出やれ。婆アー。

婆 ホー。(婆出る。)

義太夫 下町の喜助様を迎えに行つて来やれ。

婆 ホー(婆入る。入れ代わりに喜助出る。)

喜助 なんぞ御用で御座りましょうか。

義太夫 オー、喜助様には御苦労様で御座ります。用と申すは、余の儀では御座らんが、某も、佐渡へ渡りましてより、昨日、今日と思つうち、はや二十年の歳月を越しました。某も年老いて、地方へ帰ろうと思へども、あの婆がしごうて、帰しません。何ぞ帰る法は御座りませんか。

喜助 それはそなたが悪しゅう御座ります。

義太夫 何んと、悪しゅう御座ります？

喜助 アー、悪しいにも何にも、二十年三十年、連れ添うた、その中を今振り捨てて、地方へ帰ろうとは、それはそなたが悪しゅう御座ります。

義太夫 なれど、昨日不思議な夢を見ました。

喜助 それは又、如何ような夢で御座りました？

義太夫 婆と三々九度の盃をなし、酔い伏したる間に、逃げたと申す夢で御座ります。

喜助 それならば、昨夜の夢の通り、三々九度の酒盛りをなし、酔い伏したる間に、逃げたら宜しゅう御座ります。

義太夫 オー中々。婆出やれ。ヤイ、婆ッ。

婆 ホー。(婆出る。)

義太夫 喜助様には久しぶりのお出でじゃ。酒の仕度をしやれ。

婆 ホー。(婆は座元の方へ行き、酒の仕度のふり。)

義太夫 喜助様、上がつて下され。(二人、酒盛りのふり。)

喜助 ホー、そうそう御座る。三ばい参れ、三ばい参れ。

義太夫 三ばい参れ。三ばい参れ。婆、御身も飲みやれ。

婆 いやで御座る。

義太夫 さてさて、俺が飲めえ、言うたら、飲みやれ。

婆 ホー。三ばい参れ、三ばい参れ。アー、酒にたべ酔い、天が地となり、地が天となる。しばらく休みましょう。(婆入る。)

義太夫 あア、休みやれ。休みやれ。俺らも休む。

喜助 さらば、この間に逃げさせられ。

義太夫 オー、中々。(義太夫、喜助入る。)

ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、ヤアアンハイ

(婆出る)

婆 あーら情けなや。みずからを見捨てて地方へ帰られたそうじゃわいな。

(悲しき身振りで、座ったまま、唄に合わせる。)

唄「あら情けなの吾が夫(つま)は みずからは鶴が鐘ヶ岬の庄屋の一人娘

じゃがな あんな人とは知らずして 五月雨ほどに恋い忍びしが

今じゃ秋田の落とし水」

婆 あー、何んといつても、面白くない。神頼みを致しましょう。『鶴が鐘ヶ

岬の氏神様は宇佐八幡大菩薩、大慈大悲の如意輪観音。中でも頼むは鬼子母神

の常羅刹。仰ぎ願わくば、夫の義太夫に引き合わせてたび賜え。』そうじゃ、

まだ遠くは行くまい。

小木の浜まで追っかけてみましょう。

ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、

ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、

義太夫 あれに見ゆるは婆そうに見えまする。

喜助 如何にも婆そうに見えまする。

義太夫 婆を船に乗せずばなるまい。

喜助 如何にも。

婆 ヤアアンハイ、ヤアアンハイ、やれやれ、やっと追いついたわい。

義太夫 婆、船に乗りやれ。

婆 ああ、船に乗るとも、中に乗る。ハ スッテンドン。

唄「流れ涼しき清流の流れ涼しき清流の波も静かにお国入り

波も静かにお国入りさっさのさと御座ります」

義太夫 婆、覚悟しやれ。

婆 覚悟とは？

義太夫 海中の藻屑(もくず)となさん。

婆 やで御座る。

義太夫 さらば、念仏申しやれ。

婆 やで御座る。

義太夫 エイ、念仏申せ。

婆 南無阿弥陀仏 口惜しやな。

義太夫 ああ、さてもさても、只今、害したる婆の亡魂やら。浪風荒くなりま

した。

喜助 されば神頼みなされ。

義太夫 オー、中々。帰命頂礼北国大日如来。佐渡ではやらせ給うが、佐渡の

白山大権現、並びに木崎の六社の大権現、さて又、地方に渡りては、伊夜比古

社の大明神、並びに乙(きのと)の大日如来、加賀で白山、越中で立山、能登で

石動(せきどう)山大権現、みかけて頼むが米山薬師の十二神、浪風静めてたび

給え。

やれやれ、嬉しや。浪風静かになりました。

喜助 目出度く地方に着きました。御身、是よりゆるりと御国入りなされまし。

某は佐渡へ帰ります。

義太夫 有難う御座りました。いやいや館をさして急ぎましょう。(一回り)

おわしたり。ここに此のような赤手ぬぐいが落ちておりました。何も土産はない。

これを土産に土産と致しましょう。(一回り)

おわしたり。もの申う。

妻 もの申うとは、どなたで御座ります。

義太夫 いにせい夫の義太夫であるわい。

妻 義太夫様にはお帰りなされましたかいのう。

義太夫 オー、只今帰ったわい。

妻 自分からは、今日はお帰りなされるか、明日はお帰りなされるかと、門に立ち、

泣いてばかりおりましたわいのう。

義太夫 ああ、そうであるう。そうであるう。某も佐州へ渡り、油を商えば油

でころりころりと倒れ、酒を商えば酒でころりころりと倒れ、それ故、このよ

うにひまどりました。何も土産は御座らぬが、道すがらに、このような赤手ぬ

ぐいを拾うて来た。これを御身に進せよう。アア、あいたらや、あいたらや、

あいたらや、あいたらや。ああ、婆の忘魂がついたそうじゃわい。あいたらや、

あいたらや、あいたらや、あいたらや。

妻 二十年が三十年の間、他人(ひと)の夫をたぶらかし、人の怨霊深くし

て、よわよわここまでついて来た。離れんか、離れんかと、此の刀で突き通す。

山伏 これは何事かあるそうな。如何がなされた。

義太夫 お山さん、お山さん。これを見てください。離す法は有りませんか。

山伏 オー、離して進せよう。懺悔なされ、懺悔を。

義太夫 何を隠しましょう。某、佐州へ渡り、世に無くてはならぬものとして、

隠しの妻を持ちましたが、帰る時、海中の藻屑となりました。彼(か)の亡魂や

ら。かようで御座ります。

山伏 では、払って進せよう。

義太夫 御願ひ致します。

山伏 それ、釈迦一代の経文は八万二部経とは申せども、尊き御経は大般若

経と申します。大般若経の明文(めいもん)には般若はらみつしわらみつ、阿弥

陀の妙号南無阿弥陀仏、それ不動の真言には、ぎやてい、ぎやてい、はあらぎ

やてい、はらそうぎやてい、ほうじゅうそわか、般若心経。(以下をくりかえ

す)のうまんさんまんだ、ばあさらだ、せんだんまあからしや、だいそわだや、

うんたらた、かんまん。それ亡魂も離れ身も心も軽くなりましょう。

義太夫 有難うござりました。

山伏 さらば掛物をなされ。

義太夫 ホー、さて、御社(おやしる)建立(こんりゆう)申すべし。御社には三

万三千三百三十三本の青木を植えて参らすべし。瑠璃(るり)の玉垣、舞殿、奥

殿、玉の宝殿には、珊瑚(さんご)の柀(ゆき)、柀(けた)瑪瑙(めのう)の垂木(た

るぎ)。さて、御(おん)前の格子(こうし)には童と虎との威勢の争い、幾(い

く)千万の獸(けもの)を巖(いわ)に追い上げ追ひ下ろし、玉をつかんで国府に捧

げ、鱗(うろこ)立ちたるその勢いを、手を尽くして剛り尽くすべし。

さて、毎月二十八日には八人のや乙女神楽男子を奏すべし。これには如何(い

か)でか勝(まさ)るらん。よって掛物くだんの如し。

山伏 ごと苦勞なされました。身は居宅に帰る。

義・妻 有難う御座りました。

第一回
東京国立文化財研究所
民俗芸能研究協議会報告書

復活と継承

平成12年3月

編集・発行 東京国立文化財研究所芸能部
東京都台東区上野公園 13-43